

大学院健康マネジメント研究科ガイド 2021



Graduate School of Health Management

Keio University

健康マネジメント研究科の設置目的について

健康マネジメント研究科は、「健康」を軸として、看護・保健・医療・福祉・公衆衛生に関わる幅広い領域において先導的な役割を果たす、学際的な教育・研究を志向し展開する大学院です。

これまで「健康」は、不健康な状態（ill-being）の対立概念である健康な状態（well-being）として捉えられてきました。しかし、高齢化や医学技術の高度化に伴い、慢性疾患や障害を抱えながら長期にわたって日常生活を送る人が多くなっている今日においては、そのような従来の概念は必ずしも適当ではありません。そこで、本研究科では、「健康」を誕生から死に至るまでの人間の健康状態の諸相を意味する連続的な概念として捉え直すこととしました。

新しい健康の概念のもとでは、疾病あるいは加齢等が原因で日常生活に支障を来している人に対しては可能なかぎりのQOL（Quality of Life；生活の質）の向上を図り、日常生活に支障はないが疾病を有する人に対してはより健全な生活を目指す環境作りを行い、疾病予備軍や健康な人に対しては楽しく有意義な自由時間を過ごしながらか健康の維持・増進を促すマネジメントが求められます。

また、急速な少子高齢化、疾病像の変化、医療技術の高度化、国民の健康志向の増大など、わが国の健康をめぐる環境が複雑化していることから、社会の多様化する要請に応えるためには、システムや組織のマネジメントと個人のマネジメントの両方を同時に成立させることが求められます。

本研究科は、これまでの知的枠組みを超えて、国民の健康増進に資する看護・保健・医療・福祉・公衆衛生事業のあり方を構想し、合理的なマネジメントの実施に関する知識・技能を備えた人材の育成を目指しています。

研究科等の英文名称

慶應義塾大学

健康マネジメント研究科

Keio University

Graduate School of Health Management

2017 年度入学者以前

看護・医療・スポーツマネジメント専攻

看護学専修

医療マネジメント専修

スポーツマネジメント専修

Major in Nursing, Health Care and Sports Management

Course for Nursing

Course for Health Care Management

Course for Sports Management

2018 年度入学者から

看護学専攻

公衆衛生・スポーツ健康科学専攻

Major in Nursing

Major in Public Health, Sport and Health Sciences

授業時間帯

授業時間帯はキャンパスごとに異なります。

定期試験（学期末試験）の時間帯は、変更になる場合がありますので注意してください。

	湘南藤沢（SFC）	三田	日吉（含む経営管理研究科） ・矢上	信濃町
1 時限	9：25－10：55	9：00－10：30	9：00－10：30	9：00－10：30
2 時限	11：10－12：40	10：45－12：15	10：45－12：15	10：45－12：15
3 時限	13：00－14：30	13：00－14：30	13：00－14：30	13：00－14：30
4 時限	14：45－16：15	14：45－16：15	14：45－16：15	14：45－16：15
5 時限	16：30－18：00	16：30－18：00	16：30－18：00	16：30－18：00
6 時限	18：10－19：40	18：10－19：40	－	18：10－19：40

2021 年度授業カレンダー

春学期 4 月 1 日～9 月 21 日

(授業期間：4 月 7 日～7 月 10 日)

4 月

月	火	水	木	金	土	日
			1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	1	2
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23	24	25	26	27
28	29	30	1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11
12	13	14	15	16	17	18
19	20	21	22	23	24	25
26	27	28	29	30	31	1
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	15
16	17	18	19	20	21	22
23	24	25	26	27	28	29
30	31	1	2	3	4	5
6	7	8	9	10	11	12
13	14	15	16	17	18	19
20	21	22	23	24	25	26
27	28	29	30			

履修申告（一次）
4 月 3 日 12 時 30 分～5 日 16 時 45 分

履修申告（二次）
4 月 6 日 18 時～14 日 10 時
※履修調整に外れた学生のみ対象

履修エラー修正期間 4 月 20 日・22 日

履修取消期間
(通年科目、春学期科目、春学期前半科目)
4 月 27 日 10 時～28 日 16 時 45 分

履修取消期間（春学期後半科目）
6 月 14 日 10 時～15 日 16 時 45 分

春学期末試験 7 月 13 日～22 日

夏季休校 7 月 23 日～9 月 21 日

春学期末追加試験7月下旬

履修申告（一次）
9 月 27 日 12 時 30 分～29 日 16 時 45 分

秋学期 9月22日～3月31日

(授業期間：10月1日～1月21日)

※○数字は2学期制科目の、●■数字は4学期制科目の各曜日の授業回数を表します。

10月

月	火	水	木	金	土	日
				1 ① ① ②	2 補講日	3
4 ① ① ②	5 ① ① ②	6 ① ① ②	7 ① ① ②	8 ② ③ ④	9 補講日	10
11 ② ③ ④	12 ② ③ ④	13 ② ③ ④	14 ② ③ ④	15 ③ ⑤ ⑥	16 補講日	17
18 ③ ⑤ ⑥	19 ③ ⑤ ⑥	20 ③ ⑤ ⑥	21 ③ ⑤ ⑥	22 ④ ⑦ ⑧	23 補講日	24
25 ④ ⑦ ⑧	26 ④ ⑦ ⑧	27 ④ ⑦ ⑧	28 ④ ⑦ ⑧	29 ⑤ ⑨ ⑩	30 補講日 野球早慶戦	31

履修申告（二次）
9月30日18時～10月8日10時
※履修調整に外れた学生のみ対象

履修エラー修正期間 10月14日・15日

履修取消期間
(秋学期科目、秋学期前半科目)
10月21日10時～22日16時45分

11月

1 ⑤ ⑨ ⑩	2 ⑤ ⑨ ⑩	3 ⑤ ⑨ ⑩ 文化の日	4 ⑤ ⑨ ⑩	5 ⑥ ⑪ ⑫	6 補講日	7
8 ⑥ ⑪ ⑫	9 ⑥ ⑪ ⑫	10 ⑥ ⑪ ⑫	11 ⑥ ⑪ ⑫	12 ⑦ ⑬ ①	13 補講日	14
15 ⑦ ⑬ ①	16 ⑦ ⑬ ①	17 ⑦ ⑬ ①	18 補講/ 試験 三田祭準備	19	20 三田祭	21 三田祭
22 三田祭	23 勤労感謝の日 三田祭	24 片付	25 ⑦ ⑬ ①	26 補講/試験日	27 補講/試験日	28

12月

29 ⑧ ② ③	30 ⑧ ② ③	1 ⑧ ② ③	2 ⑧ ② ③	3 ⑧ ② ③	4 補講日	5
6 ⑨ ④ ⑤	7 ⑨ ④ ⑤	8 ⑨ ④ ⑤	9 ⑨ ④ ⑤	10 ⑨ ④ ⑤	11 補講日	12
13 ⑩ ⑥ ⑦	14 ⑩ ⑥ ⑦	15 ⑩ ⑥ ⑦	16 ⑩ ⑥ ⑦	17 ⑩ ⑥ ⑦	18 補講日	19
20 ⑪ ⑧ ⑨	21 ⑪ ⑧ ⑨	22 ⑪ ⑧ ⑨	23 ⑪ ⑧ ⑨	24 ⑪ ⑧ ⑨	25 補講日	26

履修取消期間（秋学期後半科目）
12月13日10時～14日16時45分

1月

27	28	29	30	31	1 元旦	2
3	4	5	6	7 月曜代替 ⑫ ⑩ ⑪	8 補講日	9
10 福澤先生誕生日 成人の日	11 ⑫ ⑩ ⑪	12 ⑫ ⑩ ⑪	13 ⑫ ⑩ ⑪	14 ⑫ ⑩ ⑪	15 補講日	16
17 ⑬ ⑫ ⑬	18 ⑬ ⑫ ⑬	19 ⑬ ⑫ ⑬	20 ⑬ ⑫ ⑬	21 ⑬ ⑫ ⑬	22 補講日	23
24 試験	25 試験	26 試験	27 試験	28 試験	29 試験	30

冬季休校 12月27日～1月6日

秋学期末試験 1月24日～2月4日

2月

31 試験	1 試験	2 試験	3 試験	4 試験	5	6
7	8	9	10	11 建国記念日	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21	22	23 天皇誕生日	24	25	26	27

秋学期末追加試験
2月上旬
※信濃町科目については、
上記日程と異なる可能性があります。

3月

28	1	2	3	4	5	6
7	8	9	10 成績発表	11	12	13
14	15	16	17	18	19	20
21 春分の日	22	23 大学院修了の日	24	25	26 学位授与式	27
28	29	30	31			

重要な Web サイト

慶應義塾大学塾生サイト	
URL	https://www.students.keio.ac.jp/
主な提供サービス	履修案内の公開，各種 Web サイトへのリンク等
利用方法	塾生サイト利用マニュアル https://www.students.keio.ac.jp/com/other/contact/website-manual.html

慶應義塾共通認証システム（keio.jp）		
URL		http://keio.jp/
ログイン		慶應 ID / password をそれぞれ入力してください。 再発行窓口：湘南藤沢 ITC
概要		慶應義塾共通認証システム（keio.jp）は、義塾が提供する各種オンラインサービスを安全かつ便利に利用するための認証システムです。 keio.jp ポータルトップページには、事務室からのお知らせや呼出、イベント案内など最新の情報が掲載されるため、日常的に確認してください。
主な提供サービス	News Message	事務室からのお知らせや呼出，イベント案内などの最新情報
	履修申告	履修申告，履修追加申告，履修取消申告，新規履修申告科目なし
	登録済科目確認	登録済科目の確認
	休講・補講・任意設定講義情報	休講，補講，任意設定講義情報情報の検索
	住所確認・変更	本人住所，保証人住所の確認，本人住所の変更申請 ※ keio.jp ポータル上部メニューの「設定変更」からアクセス
	証明書自動発行機暗証番号	証明書自動自動発行機利用時に必要な暗証番号の確認 ※ keio.jp ポータル上部メニューの「設定変更」からアクセス
	教育支援システム	学生時間割，講義要綱・シラバス，試験時間割（閲覧可能期間のみ）等
	授業支援	お知らせ（授業担当者から），教材ダウンロード，レポート提出・返却等 https://www.sfc.itc.keio.ac.jp/ja/keiojp_edu2.html
	学業成績表	学業成績表のオンライン閲覧 https://www.students.keio.ac.jp/com/class/grade/#online
	その他	keio.jp のアプリケーション https://www.itc.keio.ac.jp/ja/keiojp_manual_application.html
	利用マニュアル	keio.jp 利用マニュアル https://www.itc.keio.ac.jp/ja/keiojp_manual.html

健康マネジメント研究科ガイド 2021 目次

健康マネジメント研究科の設置目的について
2021 年度授業カレンダー
重要なホームページ

I 事務手続き

- 1 事務室 1
- 2 掲示板 1
- 3 学生証 1
- 4 IC カード 2
- 5 CNS アカウント 2
- 6 休学・退学・留学 2
- 7 看護学専攻の分野・コース変更および
公衆衛生・スポーツ健康科学専攻の
学位変更願について 3
- 8 証明書の発行 3
- 9 通学証明書 3
- 10 学費 4
- 11 住所変更 / 保証人変更 / 改姓・改名 4

II 授業・試験・成績

- 1 オフィスアワー 5
- 2 学事日程 5
- 3 時間割・シラバス 5
- 4 試験・レポート 5
- 5 成績 6
- 6 授業調査 7
- 7 休講・補講 7
- 8 休校日 7
- 9 緊急時における授業の取扱い 8
- 10 全塾的行事における授業の取扱い 8
- 11 裁判員候補者に
選定された場合の取扱い 8

III 学生生活

- 1 各種申請 9
- 2 奨学金 10
- 3 学生健康保険 10
- 4 就職 11
- 5 学術研究支援担当窓口 11
- 6 湘南 SFC 学会（旧湘南藤沢学会） 11
- 7 看護医療学図書室 12
- 8 信濃町メディアセンター
（北里記念医学図書館） 12
- 9 インフォメーション
テクノロジーセンター 13
- 10 心身ウェルネスセンター 13

IV 履修申告

- 1 2021 年度履修申告日程 15
- 2 履修申告方法 15
- 3 注意事項 15
- 4 履修申告確認と履修エラー修正期間 16
- 5 履修取消期間 16
- 6 他研究科・学部等設置科目の
履修上の注意 16
- 7 科目分野表 18

V 修士課程について

- 1 人材養成の目標 19
- 2 カリキュラム・ポリシー
（教育課程編成・実施の方針） 19
- 3 カリキュラム 20
- 4 指導教員 21
- 5 学位論文 23
- 6 修士学位審査 24
- 7 学位および修了要件 26
- 8 文部科学省 課題解決型
高度医療人材養成プログラム
（病院経営支援に関する領域） 32
- 9 MBA-MPH プログラム 33

VI 後期博士課程について

- 1 人材養成の目標 35
- 2 カリキュラム 35
- 3 学位および修了要件 36
- 4 論文指導 37
- 5 学位論文審査 37
- 6 在学期間延長・特別学生（研究生） 39

VII 研究倫理

- 1 慶應義塾研究倫理要綱 40
- 2 研究ノート・研究資料 43
- 3 研究倫理審査申請 43

VIII 科目一覧・講義要綱

- 1 科目一覧【18 学則】 46
- 2 講義要綱 47

IX 関係規定抜粋 69

塾生・保護者・保証人の方々にかかわる

- 個人情報取り扱い 75
施設案内図 77
【参考】モデルカリキュラム 79

慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスマップ

1 事務室

健康マネジメント研究科に関する事務は、SFC 看護医療学部事務室で取り扱います。

事務取扱時間 平日 9:15～16:50
春季休校（2月5日～3月31日）、夏季休校（7月23日～9月21日）
9:15～11:30, 12:30～16:50

※土曜、日曜、授業のない祝日、キャンパス一斉休業期間（夏季：8月2日～8日、冬季：12月27日～1月6日）は閉室です。

※授業実施期間中の本金に限り、信濃町学生課でも対応します。

2 掲示板

大学院生を対象とした時間割、教室変更、レポートや学期末試験などに関することは看護医療学部校舎1階「健康マネジメント研究科」掲示板に掲示します。呼び出し、学生生活、奨学金等の掲示板は看護医療学部生と共通です。

3 学生証

学生証は「カード」「在籍確認シール」「カードケース」の3点で1セットです。この3点は常にセットで携帯してください。「在籍確認シール」は毎年4月に更新が必要です。更新しない場合、証明書等が発行できなくなります。

また、学生証は他人に貸与または譲渡することはできません。

※定期券、銀行カード、スマートフォンなどと一緒にすると磁気破損の原因になりますので注意してください。

(1) 通学区間

通学定期券の発売区間は、「自宅最寄駅」から「学校最寄駅」の最も経済的な経路による区間に限ります。学生証裏面シールの通学区間欄は、必ず「自宅最寄駅」から「学校最寄駅」を明記してください。住所変更に伴い通学区間が変わった場合は、必ず事務室窓口にて区間変更手続きを行ってください。なお、通学区間が適正でない場合、通学定期券の発売が停止されます。

(2) 更新手続

毎年4月1日から4月30日までに事務室窓口で手続きをしてください。更新には学生証カードが必要です。その際前年度の在籍確認シールを貼りつけたまま提示してください。新年度のシール交付後に、必ず前年度のシールをはがしてから新しいものを貼付してください。5月1日以降、裏面シール未交換者は証明書の発行ができなくなります。必ず期間内に手続きを済ませてください。

(3) 再交付

カード、在籍確認シールの紛失・破損などにより再交付を受ける場合は、所定の「再交付願」にて申請してください。カードの再交付には、写真1枚（タテ4cm×ヨコ3cm、枠なし、光沢仕上げ、カラー、上半身正面脱帽背景なし、最近3か月以内に撮影したもの）および手数料2,000円が必要です。再交付には数日要することがありますので注意してください。

(4) 返却

再交付後に、紛失したカードなどが見つかった場合には、ただちに古いものを事務室に返却してください。退学、修了などで学籍を離れる時も同様です。

4 IC カード

看護医療学部校舎の2階205教室に入るためにはICカードが必要です。紛失・破損した場合は、事務室で再交付を受けてください。再交付には、手数料3,000円が必要です。

2021年4月以降、順次学生証と統合される予定です。

5 CNS アカウント

大学内のネットワーク環境を利用するために、CNS（CampusNetworkSystem）アカウントが割り当てられます。

CNSの利用方法については、ITCのホームページ（<https://www.sfc.itc.keio.ac.jp>）を参照してください。

また、CNSのメールアドレス（[CNS ログイン名]@sfc.keio.ac.jp）へは、教員や事務室から重要なお知らせが届きますので、こまめに確認する習慣をつけてください。

6 休学・退学・留学

(1) 休学

病気その他やむを得ない理由により欠席が長期にわたる場合には休学することができます。休学希望者は、春学期は5月末日、秋学期および通年休学は11学末日までに事務室交付の「休学願」を、学習指導教員との面談後に事務室窓口へ提出してください（ただし、休学予定の場合も必ず履修申告を行ってください）。病気・けがによる休学の場合は医師の診断書が必要です。

休学は1年間（4月1日～翌年3月31日）または半期（4月1日～9月21日、9月22日～翌年3月31日）の単位で許可し、休学期間は修了に必要な在学年数に参入しません。休学期間が終了し復学する際は、速やかに所定の「就学届」を提出してください。なお、病気、けがを理由に休学していた場合はあわせて医師の診断書の提出が必要です。

【休学期間の学費】

休学期間の学費は、以下のとおりです。

2013年度以降入学者：授業料、施設設備費および実験実習費が免除されます。

(2) 退学

事情により退学を希望する者は、所定の「退学届」に退学理由を明記し、学習指導教員との面談後に学生証・ICカードを添付して事務室窓口へ提出してください。

※本人と保証人の筆跡・印鑑が同一である場合は受け付けられません。

(3) 留学

「研究科委員会が教育上有益と認めたときは、休学することなく外国の大学の大学院に留学することを許可することがある。」（大学院学則124条①項）

留学を希望する場合は、所定の「国外留学申請書」等を提出してください（原則として出発の2ヶ月前まで）。学習指導教員との面談、研究科委員会の審議を経て、承認されます。詳細については事務室に問い合わせてください。

<https://www.students.keio.ac.jp/sfc/gshm/procedure/form/>

（塾生サイト→湘南藤沢→健康マネジメント研究科→各種書式ダウンロード）

7 看護学専攻の分野・コース変更および公衆衛生・スポーツ健康科学専攻の学位変更願について

やむを得ない事情により分野・学位の変更を希望する場合には、以下のとおり手続を行ってください。いずれの場合も、面接等の審査によりやむを得ない理由であると判断され、分野または学位の変更が妥当であると研究科が承認した場合に限り、変更が認められます。

(1) 看護学専攻の分野・コース変更を希望する場合

所定の「看護学専攻・分野／コース変更願」を事務室で受け取り、別紙理由書を添付した上で、原則として1年次秋学期・1月末日までに事務室に提出してください。

(2) 公衆衛生・スポーツ健康科学専攻の学位変更を希望する場合

所定の「学位変更願」を事務室で受け取り、別紙理由書を添付した上で、原則として1年次秋学期・3月末日までに事務室に提出してください。

8 証明書の発行

各キャンパスの証明書自動発行機またはコンビニエンスストアにて発行が可能です。

詳細は、以下のサイトをご確認ください。

<https://www.students.keio.ac.jp/com/procedure/certificate/issue.html>



なお、証明書自動発行機やコンビニエンスストアで発行できない証明書は、看護医療学部事務室・信濃町学生課学事担当窓口にて申し込んでください。

9 通学証明書

(1) 他キャンパス

所属キャンパス以外の授業を履修する場合、キャンパスに通学するための通学定期券購入には通学証明書が必要です。履修申告完了後、キャンパス共通ルールに従い、オンラインフォームから申請してください。発行区間は、自宅最寄駅からキャンパス最寄駅の最も経済的な経路による区間に限ります。

<https://www.students.keio.ac.jp/com/procedure/pass/>

(各種手続き→所属以外のキャンパスに通学するための定期券購入)

(2) 実習・インターンシップ

実習やインターンシップで2週間以上学外施設に通う場合、通学証明書の発行が可能です。「学外実習・研究活動届および通学証明書申請」を下記 Web サイトよりダウンロードして事務室に提出してください。鉄道会社により証明書発行に時間がかかる場合があるため、必ず実施1ヶ月前までに申請してください。

<https://www.students.keio.ac.jp/sfc/gshm/procedure/form/>

(塾生サイト→湘南藤沢→健康マネジメント研究科→各種書式ダウンロード)

10 学費

(1) 学費の納入

在学中の学費の納入については、銀行振込制度をとっており、振込用紙は保証人宛に送付されます。振込用紙により、期日までに銀行窓口で納入してください。また、納入証明書は大切に保管してください。

振込用紙発送予定：春学期分 4 月 10 日頃／秋学期分 10 月 10 日頃

納入期限：春学期分 4 月末日／秋学期分 10 月末日

(秋学期分は春学期分と同時に納入することができます。)

<参考>大学院学則第 133 条①項：

授業料その他必要な費用を所定の期日までに納入しないときは退学させることがある。

(2) 授業料等延納申請

やむを得ない事情で授業料を期日に納入できない場合は、所定の延納申請書を決められた期日（春学期 5 月中旬，秋学期 11 月中旬）までに看護医療学部事務室に提出してください。その理由が適当と認められた者に対して延納決定通知書が交付されます。

11 住所変更 / 保証人変更 / 改姓・改名

(1) 住所変更

保証人の住所変更の場合は、保証人の住民票を持参のうえ、事務室で手続きを行ってください。本人の住所変更の場合は、SFC-SFS を通して学事 Web システムにログインし、「住所確認・変更」をクリックして変更申請を行ってください。学生証裏面シール記載の住所や通学区間を変更する際は、事務室で証明印を受けてください。

(2) 保証人変更

保証人を変更する場合は、速やかに事務室に届け出てください。手続きには、保証人変更届、新保証人の住民票が必要です。

(3) 改姓・改名

改姓・改名をした場合は、速やかに事務室に届け出てください。手続きには、改姓（名）届、学生証再交付願、新姓名の戸籍抄本が必要です。また、届出後履修中の科目担当者に必ずその旨申し出てください。

※住民票や戸籍抄本は個人番号（マイナンバー）のないものを提出してください。

1 オフィスアワー

教員は原則として週に一度「オフィスアワー」として、学生のための時間帯を設けています。この時間には、教員は個人研究室で学生の質問や個人的指導、相談にあたることになっています。

シラバスに記載の連絡先か、以下の web サイトから確認してください。

<https://www.sfc.keio.ac.jp>

なお、学外からの非常勤講師や塾内他学部・他研究科等を本務とする兼任教員は、オフィスアワーを設けていません。

2 学事日程

2014 年度から 4 学期制と 2 学期制を併用した学事日程が全塾的に導入されました。

そのため、大学の学事日程は、1 年が春学期前半、春学期後半、秋学期前半、秋学期後半の 4 学期により構成されています。

履修申告や休学、留学、進級・修了の時期は、従来の 2 学期制の運用で行いますが、健康マネジメント研究科設置科目の一部は 4 学期それぞれに開講します。

3 時間割・シラバス

各学期の時間割およびシラバスを春学期は 3 月中旬、秋学期は 9 月中旬より以下のサイトで閲覧できます(要: 慶應 ID / パスワード)。

塾生サイト→授業→「履修案内・講義要綱・時間割」(<https://www.students.keio.ac.jp/sfc/class/registration>)
時間割が変更になる場合は随時更新します。

4 試験・レポート

(1) 定期試験

定期試験の時間割や注意事項は、掲示および Web により、春学期末試験は 7 月上旬、秋学期末試験は 1 月上旬に発表されます。

<https://www.students.keio.ac.jp/sfc/nmc/class/exam/> (「塾生サイト」→「定期試験・追加試験」)

【学生証の携帯について】

- ・定期試験を受験する際は、学生証を必ず携帯し、提示してください。
- ・試験当日、万一学生証を携帯しなかった場合は、必ず事務室窓口で仮学生証（発行当日限り全キャンパスで有効、図書館入館も可）の交付を受けてください。
- ・学生証または仮学生証を携帯せずに試験教室に入室することは一切認められません。
- ・仮学生証発行手続により、試験教室への入室が遅れても試験時間の延長はありません。

【遅刻等について】

定期試験において、遅刻は試験開始 20 分まで認められます（試験時間の延長はありません）。ただし、遅刻理由が本人に過失のない電車遅延の場合、当該試験をそのまま受験するか、あるいは追加試験を受験するかは、本人の判断に依ります。電車遅延等により遅刻をしても試験開始 20 分以内に入室して受験した場合は追加試験の対象とはなりません。

また、試験開始 30 分以降終了 10 分前までは、試験答案を提出し途中退出することができます。

(2) 追加試験について

追加試験は、病気その他「やむを得ない理由」で定期試験を受けられなかった授業科目について、追加試験期間に施行します。追加試験申込受付期間、詳細、手続き方法については、定期試験の時間割発表時にお知らせします。

追加試験の受験を希望する場合は、科目数分の受験料を用意のうえ、事務室配布の申込用紙に記入し、病気の場合は診断書、その他やむを得ない理由の場合は理由書を添えて、指定された申込期間に事務室窓口に提出してください。受験料は1科目につき2,000円です。公共交通機関の遅延による場合には、遅延証明書を必ず提出してください。なお、この場合、受験料は必要ありません。

(3) 不正行為

定期試験、授業内試験、レポート、授業内に行われる小テスト等における不正行為は、研究科委員会の定めるところにより厳しく処分されます（定期試験、期末レポートの場合は、当該学期全科目の単位の取得を認めない場合があります）。また、レポートや論文における剽窃・盗用・代筆も不正行為です。これらについても試験における不正行為と同等あるいはより深刻な不正として処分の対象となります。

(4) レポート

レポート提出の指示があった場合には、提出の日程、方法および場所を確認してください。提出先が看護医療学部事務室の場合は、提出票を添付して事務室前レポートボックスに提出してください。締切後の提出は一切受け付けません。

5 成績

(1) 成績通知

春学期は9月3日、秋学期は3月10日に学事 web システムへ慶應 ID とパスワード入力することで学業成績表の web 閲覧ができます。

(2) 成績質問制度

「学業成績表」による成績は確定したのですが、履修した科目の成績評語に対して明確な事由をもって問い合わせたい場合、指定された期日までに、成績表と該当科目のシラバスおよび学生証を持参の上、事務室にある所定の用紙で申請してください。学習指導教員が判断し、条件を満たしている場合のみ科目担当教員へ問い合わせます。

成績質問の受付期間は以下のとおりです。

対象科目	成績質問期間
春学期科目	9月3日（金）～9月7日（火）16:50
秋学期科目	3月10日（木）～3月14日（月）16:50

(3) 成績評価体系

2017年度以降の健康マネジメント研究科設置科目は「①2017年度以降」の評価体系を、2016年度以前の科目は「②2016年度以前」の評価体系を採用しています。

① 2017 年度以降

評語	合否	Grade Point
S	合格	4.0
A		3.0
B		2.0
C		1.0
D	不合格	0.0
P	合格	対象外
F	不合格	対象外
G	認定による合格	対象外

② 2016 年度以前

評語	合否
A	合格
B	
C	
D	不合格
★	不合格（未受験）
P	合格
F	不合格
G	認定による合格

※入学年月日が2017年3月31日以前の場合、成績証明書に不合格の科目は記載されません。2017年4月1日以降の場合、合否にかかわらず、すべての科目の成績が成績証明書に記載されます。

※履修申告をした科目を学期途中で放棄した場合は、D（不合格）となります。

※合格した科目の再履修はできません（後期博士課程各専修「合同演習」は除く。その他の科目は自由科目としての履修は可能なことがあります）。

※追加試験の採点基準について

病気その他やむを得ない理由による場合と、試験時間重複による場合のいずれも、定期試験の採点基準と同様とします。

(4) GPA

2017年4月1日以降の入学者より成績証明書にGPA（Grade Point Average）が記載されます。算出方法は以下のとおりです。

$$\text{【★計算方法】 GP (Grade Point) : S : 4.0 \quad A : 3.0 \quad B : 2.0 \quad C : 1.0 \quad D : 0.0}$$
$$\frac{(S \text{ の単位数} \times 4) + (A \text{ の単位数} \times 3) + (B \text{ の単位数} \times 2) + (C \text{ の単位数} \times 1) + (D \text{ の単位数} \times 0)}{\text{SABCD の合計単位数}}$$

※評語がP,F,Gの科目、自由科目は含めない。小数点第3位を四捨五入。

6 授業調査

学期末に全科目一斉に授業調査（全体調査）を行いますので、履修している授業全てに回答してください。毎学期、継続的に全体調査を行うことにより、授業方法等の向上・情報の蓄積・統計の正確性・学生への情報源の確保等を目指しています。あわせて、全体調査に回答した学生の意見に対して、担当教員からのコメントが記入された上で、結果が公開（塾内限定）されます。

調査実施日程は掲示、メール等でお知らせします。

7 休講・補講

やむを得ず授業が休講となる場合（代替講義日を含む）は、原則として補講を実施することとなっており、土曜日あるいは指定の「補講日」に実施されます。補講日の欠席は通常の授業日の欠席と同様に取り扱われます。

休講・補講の連絡は keio.jp にログインし、学事 Web システムから閲覧できます。

8 休校日

下記は、休校日（授業を行わない日）となります。

- 1 日曜日
- 2 「国民の祝日に関する法律」で定められた休日
- 3 福澤先生誕生記念日（1月10日）
- 4 開校記念日（4月23日）
- 5 春季休校（2月2日～3月30日）
- 6 夏季休校（7月23日～9月21日）
- 7 冬季休校（12月27日～翌年1月6日）

ただし、2021年度は開校記念日（4月23日）、憲法記念日（5月3日）、みどりの日（5月4日）、文化の日（11月3日）は授業日です。また、特定期間集中科目は上記の期間に行うことがあります。

9 緊急時における授業の取扱い

台風・大雨・大雪・地震等の各種自然災害や、大規模な事故等による鉄道等交通機関の運行停止、その他緊急事態の発生により、休講措置をとらざるを得ない場合は Web サイト等を通じてお知らせします。

塾生サイト→スケジュール→「緊急時における授業の取扱い」

〈その他の注意事項〉

授業開始後に緊急事態が発生した場合は、状況により授業の短縮や早退など別途措置を講じます。

掲示や構内放送、上記の Web サイトによる大学からの指示に従ってください。

10 全塾的行事における授業の取扱い

(1) 早慶野球戦当日の授業の取扱い

試合が行われる場合、応援のため湘南藤沢キャンパスでは第1時限から、信濃町キャンパスでは第3時限以降から休講とします。ただし、雨天などで中止になった場合、平常通り授業を行います。

※早慶戦が月曜以降に延びた場合の対応は、塾生サイト (<https://www.students.keio.ac.jp/com/class/schedule/sokei.html>) にて確認してください。

※看護学専攻の実習科目は試合の有無にかかわらず、平常通り授業を行います。また、看護学専攻のその他一部の科目については、平常通り授業を行う場合がありますので、事前に掲示等で指示します。

(2) 三田祭期間の授業の取扱い

11月下旬に開催される三田祭期間（準備期間および後片付期間を含む）は、休講となります。この期間の休講については補講はありません。

※一部の科目が実施される事があります。

11 裁判員候補者に選定された場合の取扱い

本大学は、いわゆる「公欠」という考え方をとっていません。裁判員候補者に選定された場合は事務室へご相談ください。なお、授業の性質上欠席が認められない場合がありますので、ご注意ください。

1 各種申請

(1) 教室使用申込

授業・研究および学生団体（事務室に届出を提出している団体）に関する会合のために教室を使用したい場合は、1日前までに事務室窓口のPCで空き状況を確認し、利用時間・団体名・責任者氏名を入力するうえ、「教室利用願」を提出してください。

(2) 看護医療学部校舎の利用可能時間

SFC 看護医療学部校舎は平日・土曜日の7:00から21:00まで利用が可能です。

日曜日、授業・補講のない祝日、キャンパスの一斉休暇中（8月2日～8日、12月27日～1月6日）および入試実施日は利用できません。入試実施日は掲示にてお知らせします。

＜大学院生キャレルスペース＞

看護医療学部校舎2階および3階に、大学院生キャレルスペースが設置されています。キャレルスペースおよび205教室に限り、退出時刻の延長（通常21:00）を23:00まで認めます。退出時刻の延長を希望する学生は、警備員巡回時に、学生証を提示のうえ退出時刻延長届に記入してください。

(3) 備品借用届

正課・課外活動において大学の備品借用を希望する場合は、備品借用の4日前までに事務室で相談してください。なお、授業・研究以外の借用においては、少なくとも希望日の10日前までに「企画書」を提出してください。

(4) 掲示

掲示を行なう場合は掲示物を事務室に持参し、許可を受けてください。原則として、授業・研究に関するもののみ、指定された掲示板への掲示が可能です。

(5) 学外行事届

学外で合宿、催物などを行う場合は、【Ⅲ 3 (2) 学生教育研究災害傷害保険】を参照の上、4日前までに事務室に所定の「学外行事届」を提出してください。企画書等添付書類が必要になる場合もあります。この届がないと、学外活動中の事故、ケガの際保険対象外となりますので注意してください。

(6) 構内車輛乗り入れの申請

塾生の車輛入構は認められていません。傷害・疾病等や物品の搬出入等やむを得ない事情により車輛入構の必要がある場合は、前日までに申請してください。

(7) 駐車場の利用について

自動車による通学を希望する学生は、必ずキャンパス周辺にある民間の駐車場を利用してください。駐車場の契約については、A館1階保守管理室内「湘南コミュニティー」に問い合わせてください。

駐車場契約をしている女子学生で、夜間に契約駐車場に行く道筋に不安を感じる場合は、A館1階保守管理室内「湘南コミュニティー」または北門警備室に相談してください。

自転車およびバイクで通学する場合は所定の駐輪場を利用してください。バイク駐輪には事務室への申請が必要です。詳細は事務室に問い合わせてください。

2 奨学金

健康マネジメント研究科の学生対象の奨学制度には、学内の奨学金、学外の奨学金があります。下記の一覧を参考に、自身の状況とそれぞれの奨学金の趣旨を理解し、活用してください。奨学金を申請する場合は事務室にて配布している冊子『奨学金案内』および Web ページ (<https://www.students.keio.ac.jp/sfc/scholarships/unique/nmc-gshm.html>) にて募集要項及び申請資格を確認の上、所定の期日までに書類を揃え、事務室まで提出してください。

奨学金の種類		申請時期	対象	種別	支給金額
学内	慶應義塾大学大学院奨学金	4 月	修士 / 博士	給付	年間（修士）60 万円 / （博士）50 万円
	慶應義塾大学修学支援奨学金	5, 11 月	修士 / 博士	給付	学費の範囲内の金額
	健康マネジメント研究科 桜井祐二助産学研究奨励金	6 月	修士 / 博士	給付	年間最大 20 万円※助産学研究の奨学金
	研究のすゝめ奨学金	4 月	修士 2 年	給付	年間 30 万円 / 50 万円 / 70 万円のいずれか
	総合医学教育奨励基金奨学金	6 月	修士 2 年	給付	年間最大 30 万円
	慶應義塾大学院 若手研究者研究奨励奨学金	4 月	博士	給付	年間 30 万円 / 50 万円 / 70 万円のいずれか
学外	日本学生支援機構	4 月	修士 / 博士	貸与	第一種（無利子） （修士）月額 5 万円 / 8.8 万円のいずれか （博士）月額 8 万円 / 12.2 万円のいずれか ※第一種のみ返還免除制度あり 第二種（有利子） 月額 5 万円 / 8 万円 / 10 万円 / 13 万円 / 15 万円 の中から自由に選択

3 学生健康保険

(1) 学生健保

学生健保では、学生の皆さんが医療機関で保険証を提示して診療を受けた際に支払った自己負担額の一部を給付しています。（医療給付制度）

本制度の給付対象となる診療や上限額、申請方法等については下記 web サイトや最新の「健保の手引き」（下記 web サイト内関連リンク）をご確認ください。

URL： <https://www.students.keio.ac.jp/com/life/health>

ほかにも予防給付として、契約旅館の宿泊費補助などを行っています。

(2) 学災保険（学生教育研究災害傷害保険）

大学の教育研究活動中に生じた不慮の事故により、身体に傷害を受けた場合、その救済措置として、全塾生を対象に大学が保険料を負担して加入しているのが学災保険です。教育研究活動中とは、大学内外での正課、大学行事、課外活動（学外の場合は事前に大学への届出が必要）を言います。また保険金は、学生健康保険互助組合の給付および他の保険に学生自身が個人的に加入している場合の給付とは無関係に支払われます。上記活動中に傷害を負った場合は、ただちに事務室へ連絡してください。詳しい内容は「学生教育研究災害傷害保険のしおり」を参照してください。

(3) 任意加入の補償制度

任意加入の補償制度として保険と共済の 2 種類があります。加入希望の場合は直接資料を請求してください。

保険 「学生総合補償制度」：（株）慶應学術事業会（TEL 03-3453-6098）

共済 「学生総合共済」：慶應義塾生活協同組合（TEL 045-563-8489）

4 就職

看護医療学部事務室では、修了予定者の就職・進路全般の支援を行います。

またA館1階 CDP オフィス、三田キャンパス学生部就職・進路支援担当も利用できます。

<https://www.students.keio.ac.jp/com/career/service/index.html>

5 学術研究支援担当窓口（τ館1階）

学術研究支援担当は、研究者に対する義塾内外の研究助成等に関する情報提供や申請支援を行うほか、SFC研究所の運営事務局として同研究所の広報活動、共同研究・受託研究の契約交渉・締結、研究成果のとりまとめや発信、訪問研究者の受入や特任教員の任用などを行っています。その業務は研究者（教員・訪問研究者）や塾外との連携が中心となっています。

※学業に関すること（授業、論文関連、奨学金等）は、看護医療学部事務室に問い合わせてください。

窓口取り扱い時間 月～金 9:15～16:50

※土曜日・日曜日・祝日・義塾の定めた休日及び大学事務の休業期間中は閉室

6 慶應 SFC 学会（旧湘南藤沢学会）（τ館1階）

慶應 SFC 学会は SFC の 3 学部・2 研究科の研究・教育活動を促進し、学外との交流を深めることを目的とした組織です。原則として正会員・準会員・学生会員により構成され、各種出版物刊行等、研究・教育活動の様々な支援をしています。

窓口取扱い時間 月～金 9:15～16:50

※土曜日・日曜日・祝日・義塾の定めた休日および大学事務の休業期間中は閉室

(1) 『KEIOSFCJOURNAL』の投稿受付

SFC における学術研究の成果を発表する学術論文誌として、年 2 回発行しています。毎号特集テーマを立てますが、SFC の特色ある研究に関する自由論題論文も随時募集しています。

(2) 『KEIOSFCJOURNAL』『KEIOSFCREVIEW』の配布

慶應 SFC 学会では『KEIOSFCJOURNAL』（学術論文誌）の他に、SFC キャンパスの広報、さらには卒業生や関係者とのネットワーキングを支援する役割を担う『KEIOSFCREVIEW』を発行しています。これらの雑誌を配布していますので、ご希望の方はτ館 1F（τ 14）までお越しください。

なお、『KEIOSFCJOURNAL』（学術論文誌）の最新号は本館、τ館で、また『KEIOSFCREVIEW』（広報誌）の最新号はA館、Ω館、θ館、ι館、τ館、メディアセンター、看護医療学部学生ラウンジで配布しておりますので、そちらもご利用ください。

(3) 「研究助成金」の申請取扱

慶應 SFC 学会では、SFC 教員、SFC 学部生、大学院生および学会員などに対して、研究助成のための基金を 2003 年に創設しました。以降、助成の対象を拡大しながら学会員の研究活動を支援してきました。助成対象活動は、研究成果の国内・国外発表ならびに論文発表、研究会合宿、フィールドワーク調査、シンポジウムの開催等です。いずれの場合も、活動終了後、成果報告書の作成および公表が求められます。また、活動の成果については、慶應 SFC 学会主催 学術交流大会もしくは国内外学会等において発表することを推奨します。

(4) 「学術交流大会」の参加受付

年 1 回、教員、研究員、大学院生、学部生が SFC での研究活動を通じて得た研究成果の発表の場を提供しています。

(5) 出版助成金・博士論文出版助成申請受付

研究・教育活動の成果を発表するリサーチメモやリサーチモノグラフ、学部学生による研究会優秀論文、優秀修士論文、博士論文など各種出版物の刊行、博士論文の出版助成を行っています。申請方法については、事務局までお問い合わせください。なお、原則、出版物は全てデジタル化し、インターネットを介して公表いたしますので、予めご了承ください。また、慶應義塾大学の運用する WEB サイトやデータベースへ登録し、順次デジタル化が整ったものから、公開いたしております。

※これらの情報は、大学院生向けのメーリングリストや慶應 SFC 学会 Web、本館や τ 館掲示板にて提供しています。

※詳細につきましては gakkai@sfc.keio.ac.jp までお問い合わせください。

また、Web サイト <http://gakkai.sfc.keio.ac.jp/> もご参照ください。

7 看護医療学図書室

主に看護や医療、健康科学をテーマとした図書や雑誌、DVDなどを所蔵しています。授業のシラバスで指定された教科書、レポートや論文作成の参考になる図書、健康マネジメント研究科の修士論文や博士論文のコーナーもありますのでぜひご活用ください。信濃町メディアセンターや湘南藤沢メディアセンターをはじめ、他キャンパスとの間で図書の相互取寄せも可能です。

校舎内設置の PC や無線 LAN を通じて、塾内メディアセンターが契約する雑誌論文や統計情報、新聞記事などを収録した様々なデータベースや、電子ジャーナル、電子ブックが利用できます。一部を除き、共通認証システム (keio.jp) を使ってキャンパス外からアクセスすることも可能です。なお、ビデオカメラやデジタルカメラの貸出も行っています。

資料の探し方、蔵書検索システム「KOSMOS」やデータベースの検索方法などお気軽にインフォメーションデスクにお尋ねください。個別相談も随時受け付けています。

＜開室時間＞

授業期間 平日 9:15～21:00 土曜 10:15～16:00

休校期間 平日 9:15～18:00 土曜 休室

休室日 日曜日、祝日、福澤先生誕生記念日 (1月10日)、開校記念日 (4月23日)

※授業日となる場合は開室します

夏季一斉休業期間、年末年始

※詳しいサービスや最新の開室スケジュールは Web サイトを参照してください。

<http://www.lib.keio.ac.jp/nmc>

8 信濃町メディアセンター (北里記念医学図書館)

医学、看護学、関連分野の図書約133,000冊、雑誌 (冊子) 約1,000タイトル、視聴覚資料約1,900タイトルを所蔵し、電子ジャーナル15,000誌以上を購読しています。図書・雑誌とも貸出可能です。看護医療学図書室や他のメディアセンターとの間で資料の相互取寄せもできます。

データベースや電子ジャーナル、電子ブックは、看護医療学図書室と同様に利用できます。一部を除き、共通認証システム (keio.jp) を使ってキャンパス外からアクセスすることも可能です。

データベースの検索方法については医中誌 Web、PubMed を中心に電子リソース活用講座／ミニ講座で説明しています。そのほか資料の探し方などでわからないことがありましたらレファレンスカウンターに (平日 8:45～17:00) お気軽にご相談ください。

＜開館時間＞ 平日 8:45～21:00、土曜日 8:45～18:00、日曜日 13:00～18:00

※8月中の平日は8:45～20:00

＜休館日＞ 祝日、慶應義塾の記念日 (4月23日、1月10日)、夏季一斉休業期間、年末年始

※看護医療学図書室と貸出規則など一部異なる部分もあります。

詳しいサービスや臨時休館、開館時間については Web サイトを参照してください。

<http://www.med.lib.keio.ac.jp/>

9 インフォメーションテクノロジーセンター (ITC)

SFCにはCNS(CampusNetworkSystem)というネットワークシステムが存在します。CNSは安定した情報環境の提供を重視したもので、インフォメーションテクノロジーセンター(ITC)が管理・運営をしています。

窓口取扱い時間 月～金 9:15～17:00 土曜・日曜・祝日・義塾の定めた休校日は閉室

場所 M館1階(北側)

※看護医療学図書室内にもITC窓口がありますので問い合わせてください。

URL https://www.sfc.itc.keio.ac.jp/ja/top_sfc.html

受付内容 CNSの利用登録, CNSアカウントのパスワード変更, CNSメーリングリスト利用登録, CNS機器接続申請(IPアドレスの割り当て)[オンライン申請], CNSサブネット/サブドメインの割り当て[オンライン申請], ソフトウェアの貸出, その他CNSに関する質問など。

10 心身ウェルネスセンター

(1) 学生相談

学生生活の中でのどんな問題についても気軽に相談においでください。キャンパスライフについてはもちろん、個人的なこと、心の悩みについてもどうぞ。専門のカウンセラーが相談に応じます。英語での相談も可能です。もちろん相談内容等に関する秘密は厳守されます。(相談は予約制です)

＜相談申し込み・問い合わせ＞

相談受付時間：月～金曜日 9:00～12:00・13:00～16:00

※曜日によって異なります

相談受付：A館2階

心身ウェルネスセンター受付 0466-49-3411

メールアドレス gakuseisoudan@sfc.keio.ac.jp

担当者：濱田庸子・森さち子・松本智子・貞安元・小野田直子

北村麻紀子・志村優子・黒川隆徳・佐藤綾子・山田一子・大西暁子

(2) 保健管理センター・湘南藤沢診療所

保健管理センター(心身ウェルネスセンター内)では、学生・教職員の健康管理、保健教育、環境衛生などを行っています。健康相談や応急処置も無料で受けられます。また保健管理センターには湘南藤沢診療所を併設しており、医師による診療が受けられます。診療所を利用した際の費用は、学生健康保険互助組合との契約に従って、診療費の半額を負担していただくことになっています。

保健管理センター受付時間 月～金 9:00～17:30

湘南藤沢診療所診療時間 月～金 9:15～12:00・13:00～16:15

※医師の診察日については保健管理センターWebサイトを確認してください。

(3) 定期健康診断・実習前諸検査

定期健康診断は学校保健安全法に基づいて全学年を対象に年1回実施しています。毎年必ず受診してください。未受診の場合には、健康診断証明書、学割証(学校学生生徒旅客運賃割引証)の発行はできません。

(4) 感染症の予防措置

本キャンパスでは、麻しん(はしか)、風しん(三日ばしか)、流行性耳下腺炎(おたふくかぜ)、水痘(みずぼうそう)、百日咳、インフルエンザ、新型コロナウイルス感染症などの感染症の罹患が時々報告されています。

これらの学校感染症にかかった場合は、学校保健安全法により出席停止となります。罹患した場合(特

にインフルエンザや新型コロナウイルス感染症にかかった場合)は、ただちに Web サイト (<http://www.hcc.keio.ac.jp/ja/infection/report.html>) にアクセスし、保健管理センターへ罹患報告をしてください。また、登校する際には、(Web サイト 〈<http://www.hcc.keio.ac.jp/ja/infection/report.html>〉 からダウンロード可) に必要事項を主治医に記載してもらい、登校再開日に、保健管理センターへ提出してください。

罹患した感染症によっては医師面接が必要になることもあります。

(5) **BLS 講習**

保健管理センター (心身ウェルネスセンター内) では、45 分程度の実習ができる BLS 講習を行っています。受講をご希望の方は、保健管理センター Web サイトで日程をご確認のうえ、保健管理センターまでご予約ください。サークル、研究室単位など団体申し込みについてもお気軽にご相談ください。

1 2021 年度履修申告日程

春学期

履修申告（一次）：4月3日 12:30～4月5日 16:45

履修申告（二次）：4月6日 18:00～4月14日 10:00 ※履修調整に外れた学生のみ対象

履修エラー修正期間（呼出者のみ）：4月20日，22日

履修取消期間（春学期前半科目，春学期科目，通年科目）：4月27日 10:00～28日 16:45

履修取消期間（春学期後半科目）：6月14日 10:00～15日 16:45

秋学期

履修申告（一次）：9月27日 12:30～9月29日 16:45

履修申告（二次）：9月30日 18:00～10月8日 10:00 ※履修調整に外れた学生のみ対象

履修エラー修正期間（呼出者のみ）：10月14日，15日

履修取消期間（秋学期前半科目，秋学期科目）：10月21日 10:00～22日 16:45

履修取消期間（秋学期後半科目）：12月13日 10:00～14日 16:45

特定期間集中科目

特定期間集中科目の履修を取り消す場合は，授業初日の（休日を除いた）翌日 16:45 までに，下記 URL から申請してください。

https://wwwdc01.adst.keio.ac.jp/kj/nmc/gshm_torikeshi.html

取消作業完了後，看護医療学部事務室からメールでご連絡します。期限後の申請は無効となります。

2 履修申告方法

履修申告は学事 Web システムにより行ってください。方法は以下のとおりです。

- (1) keio.jp にログイン【keio.jp アカウント，パスワードが必要です】

URL：http://keio.jp

- (2) 画面左下に表示される「学事 Web システム」ボタンをクリック

- (3) 画面中央に表示される「履修申告」ボタンをクリック

※このボタンは履修申告期間中以外は表示されません

3 注意事項

- (1) 履修申告は指定された期日に学事 Web システムによって必ず行ってください。必修科目も申告が必要です。期日までに申告しない場合は，修学の意志がないものとして退学処分となることがあります（学則第 161 条による）。
- (2) 履修申告で登録をしていない科目は，試験を受けても一切無効であり単位の取得はできません。
- (3) 時間割は変更されることがあります。申告前に必ず最新の時間割を確認してください。
- (4) SFC で開講されている科目と他キャンパスで開講されている科目を同じ曜日に履修する場合，1 時限分以上の間隔をあけて履修してください。ただし，遠隔授業の場合については，この限りではありません。
- (5) 看護学専攻の実習科目は，1 年春学期に履修申告した科目の履修が 2 年秋学期まで継続され，成績評価は 2 年秋学期末に行われます。
- (6) 修士課程 2 年生は，春学期に履修申告した「特別研究」（通年科目）の履修が秋学期も継続されます。その他の科目を履修しない場合，履修申告は不要です。
- (7) 博士課程の必修科目は事務にて一括登録します。必修科目以外は，各自で申告してください。
- (8) 科目登録後にエラーがある場合，〈状態〉欄に「保留中」と表示されます。エラー内容を確認して，登録をし直してください。
- (9) すべての科目の〈状態〉欄が「登録済み」となっていることを確認したうえで，登録した内容を印刷して終了してください。なお，健康マネジメント研究科では右上の「指導教員」欄に承認印を得て提出する必要はありません。

- (10) 履修申告期間中にも午前4時から1時間程度メンテナンスで学事 Web システムを停止します。詳細は塾生ホームページおよび掲示でお知らせします。また、締め切り直前には動作が遅くなることがあります。時間に余裕をもって申告してください。

4 履修申告科目確認と履修エラー修正期間

履修申告時に保存した登録完了画面と、学事 Web システムの「登録済科目確認」画面を比較し、正しく申告が行われているかどうか必ず確認してください。内容が異なる場合、学生証と登録完了画面の控えを持参し、履修エラー修正期間終了までに事務室窓口で確認してください。

また、登録内容に不備のある場合、学生本人宛に「履修申告科目確認表」を郵送します（春学期：4月下旬、秋学期：10月上旬）。履修エラー修正期間に、郵送された「履修申告科目確認表」と学生証を持参し、事務室で修正をしてください。

この期間に確認を怠ったために生じた不利益については、大学側は一切責任を持ちません。

5 履修取消期間

当該学期中に履修申告した科目を履修取消することができます（「1. 2021 年度履修申告日程」参照）。ただし、他学部・研究科設置科目で主学部・主研究科が取消不可とした科目は取消できません。取消できる科目の上限は、各期間8単位までです。取消した科目の成績はつきません。また、新たな科目の追加はできません。keio.jp にログイン後、学事 Web システムの「履修取消申告」画面から取消を行ってください。

6 他研究科・学部等設置科目の履修上の注意

(1) 他研究科設置科目を履修する場合

学習指導教員および指導教員が研究上必要と認めた特別の場合に限り、慶應義塾大学の他研究科に設置された科目を履修することができます。その場合、修得した科目の単位は、修士課程における導入科目、分析手法科目、専門科目のうちいずれかの分野の単位（修了要件単位数に含む）とすることができます。

(2) 学部設置科目を履修する場合

学習指導教員および指導教員が研究上必要と認めた特別の場合に限り、慶應義塾大学の学部に設置された科目を履修することができます。その場合、修得した科目の単位は、修士課程における導入科目の単位（修了要件単位数に含む）とすることができます。

いずれの場合も、上記の分野の単位として認められない場合、および諸研究所等の科目は自由科目（修了要件単位数に含まれない）としての履修となります（その場合も、履修には学習指導教員および指導教員の承認が必要です）。いずれの分野の単位とするかは、学習指導教員および指導教員の指示に従ってください。

後期博士課程の学生が、指導教員の指示により健康マネジメント研究科の修士課程設置科目や他研究科・学部設置科目を履修する場合、自由科目としての履修となります（他研究科・学部等設置科目を履修する場合は、修士課程同様に下記の手続が必要です）。

(3) 履修の方法

① 履修申告時期

春学期には通年科目および春学期設置科目，秋学期には秋学期設置科目のみを履修申告してください。

② 他研究科・学部設置科目履修申請書

他研究科・学部設置科目を履修するには，Web による履修申告の他に，「他研究科・学部設置科目履修申請書」の提出が必要です。申請書は事務室に用意してあります。

当該授業担当教員に口頭で科目履修許可を受けたうえで，申請書に健康マネジメント研究科の学習指導教員の承認印（サインも可），また1年秋学期以降は指導教員の承認印も得て，その科目の履修申告を行う学期の Web 履修申告期間終了時間までに，事務室窓口に提出してください（例外として三田・日吉・芝共立キャンパスで秋学期のみ開講されている科目は，秋学期の履修申告時に「他研究科・学部設置科目履修申請書」を提出しても構いませんが，当該科目設置キャンパスの学事担当部署には春学期履修申告時点で履修制限について必ず確認をしてください）。

上記の手続きを行わず，提出期限までに申請書の提出がない科目は，履修を認めません。履修は無効となりますので十分注意してください。

③ 履修制限

他研究科所属学生の履修を制限する科目がありますので，以下を必ず確認してください。

https://www.students.keio.ac.jp/com/class/registration/files/tagakubu_restriction_ja.pdf

7 科目分野表

分野コードは各授業科目の種類・分野・分類別に以下のようにつけられています。

通常、履修申告の際に科目を登録するだけで、その科目が属する「分野」が自動的に登録されますが、自由科目で履修する場合や、他研究科・学部設置科目を履修したい場合には、科目を登録する際に「分野」を指定して履修申告してください。

履修申告不備者に送付される履修確認表および学期末に送付される学業成績表には、この分野コードで各授業科目の種類が表示されますので、確認するようにしてください。

＜修士課程＞【18 学則】

科目の種類		分野コード	B 欄分野	備考
導入科目	必修科目	10-01-01		
	選択科目	10-01-02		
	他学部・他研究科設置科目	10-01-03	52	学習指導教員の承認が必要
分析手法科目	選択科目	20-01-02		
	他学部・他研究科設置科目	20-01-03	53	学習指導教員の承認が必要
専門科目	看護学	老年看護分野	30-01-02	
		基礎看護分野	30-01-03	
		がん看護分野	30-01-04	
		成人看護分野	30-01-05	
		精神看護分野	30-01-06	
		在宅看護分野	30-01-07	
		公衆衛生看護分野	30-01-08	
		母性看護分野	30-01-09	
		小児看護分野	30-01-10	
		遺伝看護分野	30-01-11	
		先端看護分野	30-01-20	
		看護管理・政策分野	30-01-30	
		看護学教育分野	30-01-40	
		国際保健看護分野	30-01-50	
		共通分野 A	30-01-12	
		共通分野 B	30-01-13	
	医療マネジメント学	必修科目	30-02-01	
		選択科目	30-02-02	
	スポーツマネジメント学	必修科目	30-03-01	
		選択科目	30-03-02	
	公衆衛生学	必修科目	30-04-01	
		選択科目	30-04-02	
	研究科の定める設置科目		30-05-01	
	他研究科設置科目		30-06-01	54 学習指導教員の承認が必要
インターンシップ関連科目		40-01-01		
特別研究科目		50-01-01		
自由科目		90-01-01	99	

1 人材養成の目標

本研究科は、本塾建学の精神に則り、学理および応用を研究教授し、人々の健康に資する保健・医療・福祉の在り方を構想し、科学的方法に基づく高度な実践・マネジメントに求められる深い学識および卓越した能力を培うことを人材の養成および教育研究上の目的としています。

看護学専攻

学際的で豊かな知識と高い倫理性に裏打ちされ、既存の枠組みにとどまらない構想力、複雑かつ先進的な健康課題を包括的に理解するための臨床判断能力、Evidence-based practice および理論や概念基盤に基づいた最善のアウトカムをもたらすケア実践に求められる深い学識および卓越した能力を培います。そして、幅広い視野と深い洞察力を持って、看護学の新しい在り方を刷新的に開発・構築することができる高度な看護実践家、看護研究者、看護教育者を育成することを目的としています。

公衆衛生・スポーツ健康科学専攻

保健・医療・福祉やスポーツに関連した専門的知識の修得にとどまらず、個人や社会が抱える健康課題を見出す洞察力、課題の背後にある構造・因果関係を推定し仮説として構築するための論理的思考力、万人が納得できる方法で仮説を検証するための分析力、導出した結論を共有・実践するためのコミュニケーション力といったマネジメント力を修得させ、多様性・多文化への配慮と高い職業倫理観にもとづいて社会を先導するリーダーシップを醸成することを目的としています。

2 カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）

・学際的教育の重視

多様な背景・専門の学生が互いの視点と言語を共有し、活発な議論を通じて切磋琢磨できるよう、協働を通じて学ぶ環境を整えるとともに、特定分野・領域の科目だけを履修するのではなく、様々な領域の科目を履修することで視野を拡げ、社会の健康水準の向上に貢献できる基礎的能力を培うことを重視します。

・実務と研究の融合の重視

実践を通じて得られたデータを体系化することで理論を構築し、理論的枠組みを用いて現場の課題解決を図り、さらに現場からフィードバックされたデータをもとに既存理論を検証し修正する、実務と研究を融合させた教育を重視します。また、実務と研究が相互に行き来する一連のプロセスを理解するために、インターンシップの機会が用意されています。

・実証的研究方法の重視

保健・医療・福祉のいずれの領域においても、限られた資源を効率的に活用して効果的な成果をあげるためには、個人や集団を問わず、臨床的な合理性と経済的な合理性の両立が求められます。そのため、勘や経験だけに頼るのではなく、エビデンスに基づく合理的意思決定に必要とされる実証的な分析手法の修得を重視します。

3 カリキュラム

(1) 全体構成

- 研究科・専攻での共通基盤たる科目群
 - ・導入科目
 - ・分析手法科目
- 各専攻での教育・研究の中核となる科目群
 - ・専門科目
- インターンシップに関連する科目群
 - ・インターンシップ関連科目
- 研究指導のための科目
 - ・特別研究

(2) 各科目群の概要

① 導入科目

学際的・先進的領域の本研究科には多様な背景・専門の学生が入学することから、不足する領域についての最低限の知識と基礎的能力を修得し、その後の履修をより効果的にする準備のための科目が用意されています。

② 分析手法科目

専門領域を問わず合理的意思決定に求められる、エビデンスの分析および解釈に関する基礎理論と具体的手法を身につけるための科目が用意されています。本研究科は「分析手法科目」の履修を重視し、リテラシー系、生物統計・疫学系、データサイエンス系、質的研究系の科目を基礎から応用まで段階的に修得できるように配置されています。

③ 専門科目

専門領域における高度な知識と技能を修得するための科目が用意されています。履修制限のある一部の科目を除き、専攻やプログラムを問わず、保健・医療・福祉の領域における学際的かつ高度な知識と技能を修得できるよう、学生は自由に科目を履修することができます。

④ インターンシップ関連科目

実務教育と体系的講義との相乗効果や、インターンシップに備えての背景の理解や基礎知識の修得、インターンシップでの実務体験を通じて得た知識・知見の客観化・体系化のため、インターンシップ関連科目を設置しています。原則として実務家・医療従事者が講師を務めます。

⑤ 特別研究科目

修士論文・課題研究論文を作成するための研究指導を受ける科目として設置されています。

(3) 看護学専攻の分野構成

看護学専攻には、看護学の専門性に対応した看護学各分野における実践家、研究者、教育者の育成を目指すための複数分野がおかれ、それらは以下のような3つの大きな領域にまとめられています。

「ライフステージケア」領域：母性看護分野、小児看護分野、老年看護分野

「クリニカルケア」領域：基礎看護分野、がん看護分野、成人看護分野、精神看護分野、
遺伝看護分野、先端看護分野

「コミュニティケア」領域：在宅看護分野、公衆衛生看護分野、国際保健看護分野

「システムケア」領域：看護管理・政策分野、看護学教育分野

(4) 専門看護師（CNS）プログラム（看護学専攻）

専門看護師（Certified Nurse Specialist：CNS）とは、日本看護協会専門看護師認定試験に合格し、ある特定の専門看護分野において卓越した看護実践能力を有することが認められた者をいいます。看護学専攻においては、老年看護分野、がん看護分野、精神看護分野、遺伝看護分野に専門看護師（CNS）プログラムが置かれており、日本看護系大学協議会による専門看護師教育課程基準を満たす教育課程として組み立てられています。

(5) インターンシップ（公衆衛生・スポーツ健康科学専攻）

インターンシップは教育の一環として行われるもので、研究科と覚書を交わした研究科外組織が受け入れ先となります。インターンシップ先で学生は、就業規則等を遵守のうえ、担当者の指導を受けながら実務経験を積みます。インターンシップを実施した学生は、インターンシップに基づく課題研究に取り組むことができます。インターンシップ先の選定方法・実施時期等は学位プログラムによって異なりますので、指導教員と相談のうえ、手続きを進めてください。インターンシップの実施にあたり、学生は賠償責任保険へ加入し、インターンシップ先へ誓約書を提出する必要があります。

4 指導教員

担当指導教員の決定は1年次秋学期開始前となります（手続き等詳細は1年次春学期中に別途指示します）。1年次秋学期以降、当該指導教員から履修指導ならびに研究指導を受けることになります。

看護学専攻

指導教員	役職	分 野	所属地区
新井康通	教授	※	信濃町・孝養舎
戈木クレイグヒル滋子	教授	小児看護	信濃町・孝養舎
杉山大典	教授	※	湘南藤沢・看護医療学部校舎
武田祐子	教授	遺伝看護	信濃町・孝養舎
田口敦子	教授	公衆衛生看護	湘南藤沢・看護医療学部校舎
永田智子	教授	在宅看護	湘南藤沢・看護医療学部校舎
野末聖香	教授	精神看護	信濃町・孝養舎
深堀浩樹	教授	老年看護	湘南藤沢・看護医療学部校舎
藤井千枝子	教授	先端看護	湘南藤沢・看護医療学部校舎
堀口崇	教授	※	信濃町・孝養舎
宮脇美保子	教授	基礎看護	湘南藤沢・看護医療学部校舎
矢ヶ崎香	教授	がん看護、成人看護	信濃町・孝養舎
大坂和可子	准教授	成人看護	信濃町・孝養舎
小池智子	准教授	看護管理・政策	湘南藤沢・看護医療学部校舎
辻恵子	准教授	母性看護	湘南藤沢・看護医療学部校舎
福井里佳	准教授	基礎看護、看護学教育	湘南藤沢・看護医療学部校舎
藤屋リカ	准教授	国際保健看護	湘南藤沢・看護医療学部校舎
福田紀子	准教授	精神看護	信濃町・孝養舎
宮川祥子	准教授	先端看護	湘南藤沢・看護医療学部校舎

※分野は特定しません。

公衆衛生・スポーツ健康科学専攻

指導教員	役職	研究室／所属	担当学位
秋山美紀	教授	湘南藤沢・環境情報学部	公
新井康通	教授	信濃町・孝養舎	医・公
石田浩之	教授	日吉・スポーツ医学研究センター	ス
梅津光弘	准教授	三田・商学部	医
大澤祐介	准教授	日吉・スポーツ医学研究センター	ス・公
岡村智教	教授	信濃町・予防医学校舎	公
小熊祐子	准教授	日吉・スポーツ医学研究センター	ス・公
勝川史憲	教授	日吉・スポーツ医学研究センター	ス
河井啓希	教授	三田・経済学部	医
権丈善一	教授	三田・商学部	医
後藤励	教授	日吉・経営管理研究科	公・医
佐藤和毅	教授	信濃町・スポーツ医学総合センター	ス・公
佐藤泰憲	准教授	信濃町・予防医学校舎	公
佐野毅彦	准教授	湘南藤沢・看護医療学部校舎	ス
杉山大典	教授	湘南藤沢・看護医療学部校舎	公
武林亨	教授	信濃町・予防医学校舎	公
橋本健史	教授	日吉・スポーツ医学研究センター	ス
藤屋リカ	准教授	湘南藤沢・看護医療学部校舎	公
堀田聰子	教授	湘南藤沢・看護医療学部校舎	医・公
堀口崇	教授	信濃町・孝養舎	医・公
前田正一	教授	湘南藤沢・看護医療学部校舎	医・公
宮田裕章	教授	信濃町・予防医学校舎	医・公
山内慶太	教授	湘南藤沢・看護医療学部校舎	医・公

公：公衆衛生学 医：医療マネジメント学 ス：スポーツマネジメント学

・1年次春学期の履修指導

1年次春学期は本研究科での学習・研究のための基盤づくりを主目的とする科目が設置されており、学生が入学前の背景に左右されず柔軟に専門領域を選択できるようにするための準備期間と位置づけられています。1年次春学期には担当指導教員が決まっていないため、履修指導は看護学専攻の場合は所属する分野の教員が、公衆衛生・スポーツ健康科学専攻の場合は学習指導教員が行います。

学習指導教員

看護学専攻

永田智子、深堀浩樹

公衆衛生・スポーツ健康科学専攻

小熊祐子、佐野毅彦、前田正一

5 学位论文

学位論文作成にあたっては、2 年次春・秋学期の「特別研究」において指導教員より個別の研究指導を受け、作成を進めることとなります。公衆衛生・スポーツ健康科学専攻においては、修士論文に代わり課題研究論文を作成するという選択も可能です。また、看護学専攻 CNS プログラムでは、原則として課題研究論文を作成することになります。

(1) 修士論文

あるテーマのもとで、適切な先行研究レビューが行われたうえで学術的意義のある問題（目的）が提起され、科学的手法により得られたエビデンス（結果）に基づき論理的・実証的に論述（考察）が展開され、最終的に問題に対する解答（結論）を示されたものを修士論文とします。

修士論文の基本フォーマット

1. 背景 2. 目的 3. 方法 4. 結果 5. 考察 6. 結論

注) 複数の研究内容を含む場合は、研究ごとに、上記を含む形式とすることができます。

(2) 課題研究論文

課題研究論文は、CNS 実習やインターンシップ、プロジェクト研究等に基づくものを含め、現場の課題解決に資することを目的とし、文献レビューおよび／または科学的手法による事例分析に基づく、実践改善提案、政策提言、戦略提案等とします。課題研究論文のフォーマットは修士論文のフォーマットに準じるものとします。

(3) 審査用論文の提出について

- ・ファイルに、論文表紙、論文要旨、目次、本文、付録（必要な場合）を綴じ込み、審査員（主査および副査）の人数分を、指定期日に、事務室宛提出してください。ファイルの種類については特段の規定はありません。
- ・ファイルの表紙と論文表紙の仕様は同じです。ファイルの背表紙の論文題目は主題だけでも可とします。
- ・論文要旨は600字以内にまとめ、キーワードを原則として日本語および英語でそれぞれ5つ（やむを得ない場合は5つ未満でも可）記してください。

学位論文の表紙

論文 題目	
氏名	

論文の種類 (*1) 20XX（令和 XX）年度	
論文題目	
英文 Title	
論文要旨	
キーワード	
Key Words	
XXX, XXX, XXX, XXX, XXX, XXX	
慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科 〇〇専攻（分野名／プログラム名）(*2)	
氏名	

ファイルおよび論文表紙の仕様

論文要旨の仕様

(※1)論文の種類 修士論文／課題研究論文

(*2)看護学専攻 (〇〇分野)

公衆衛生・スポーツ健康科学専攻（公衆衛生学／医療マネジメント学／スポーツマネジメント学）

(4) 本文の作成について

- ・原則として A4 判縦，片面印刷，横書き，左綴じとします。上下左右の余白は 25 ミリメートル以上としてください。

- ・読みやすくなるように、文字の大きさや行の間隔を調整してください。1 ページあたりの字数は 1,000 から 1,200 を目安としてください。
- ・各ページの下中央部にはアラビア数字（0～9）でページ番号をふってください。
- ・図や表は、できる限り本文の該当する場所に、見やすい形で挿入してください。図や表には別々に通し番号とタイトルを付けてください。章ごとに、例えば図 2-1、図 2-2、図 3-1、表 3-1、表 3-2、表 4-2 のように番号を付してください。
- ・図の番号とタイトルは図の下に、表の番号とタイトルは表の上に付してください。
- ・写真を挿入する場合には白黒の鮮明な画面のものを使ってください。
- ・論文は、図表および写真を含め、原則として白黒印刷としてください。
- ・参考文献の書き方（参考文献と本文との関連付け、参考文献欄の記述）は、適切な方式（NLM Style や APA Style など）に統一してください。

（参考）NLM Style Guide: www.ncbi.nlm.nih.gov/books/NBK7256/

(5) 付録について

- ・付録は必ず必要なわけではありません。本文に入れるには詳細すぎたり、本文の議論の進行を妨げるおそれのある説明や実例、証明をつけ加える部分です。例えば、実験結果や資料、データがこれに相当します。

(6) 旧姓併記について

- ・提出論文に旧姓を併記することが可能です。但し義塾への提出書類等には併記できません。旧姓併記を希望する場合は事前に事務室にご相談ください。

記載例：慶應（共立）花子

6 修士学位審査

(1) 2021 年 9 月修了の学位審査日程（2.5 年修了対象者のみ）

① 9 月修了希望申請書 [†] の提出	2021 年 1 月 14 日 ※郵送可（締切日必着）
② 学位論文発表会用資料の提出	5 月 21 日
③ 学位論文発表会【未発表者のみ】	5 月 26 日
④ 学位審査論文の提出	6 月 25 日 9:15～11:30, 12:30～15:00 提出先：SFC 看護医療学部事務室
⑤ 学位論文審査・最終試験（口頭試問）	7 月 7 日
⑥ 審査結果の発表	9 月初旬 学業成績による確認（Web 閲覧可）
⑦ 蔵書論文の提出	9 月中旬 提出先：SFC 看護医療学部事務室

†：指導教員の署名が必要

(2) 2021 年 3 月修了の学位審査日程

① 学位論文予定題目申請書 [†] ・ APRINe ラーニングプログラム（eAPRIN） 修了証の提出	6 月 11 日 ※郵送可（締切日消印有効） 提出先：SFC 看護医療学部事務室／信濃町学生課
② 学位審査体制の発表	6 月 25 日（予定）
③ 学位論文題目変更申請書の提出	原則として 11 月 30 日
④ 学位論文発表会用資料の提出	11 月 10 日
⑤ 学位論文発表会	11 月 13 日
⑥ 学位審査論文の提出	2022 年 1 月 14 日 9:15～11:30, 12:30～15:00 提出先：SFC 看護医療学部事務室
⑦ 学位論文審査・最終試験（口頭試問）	2022 年 1 月 31 日、2 月 1 日
⑧ 審査結果の発表	2022 年 3 月 10 日 学業成績による確認（Web 閲覧可）
⑨ 蔵書論文の提出	2022 年 3 月 10 日～3 月 18 日 提出先：SFC 看護医療学部事務室

†：指導教員の署名が必要

(3) 2021 年 9 月修了の学位審査日程 (2.5 年修了対象者のみ)

① 9 月修了希望申請書 [†] の提出	2022 年 1 月 14 日 ※郵送可 (締切日必着)
② 学位論文発表会用資料の提出	5 月初旬～中旬
③ 学位論文発表会【未発表者のみ】	5 月中旬以降の水曜日
④ 学位審査論文の提出	6 月中旬 9:15～11:30, 12:30～15:00 提出先: SFC 看護医療学部事務室
⑤ 学位論文審査・最終試験 (口頭試問)	7 月初旬
⑥ 審査結果の発表	9 月初旬 学業成績による確認 (Web 閲覧可)
⑦ 蔵書論文の提出	9 月中旬 提出先: SFC 看護医療学部事務室

†: 指導教員の署名が必要

(注1) 学位論文: 修士論文または課題研究論文

(注2) 各種届出用紙は本研究科在学生向けページよりダウンロードできます。

<https://www.students.keio.ac.jp/sfc/gshm/procedure/form/>

(4) 学位審査体制

学位審査は主査 (指導教員), 副査 2～3 人によって行われます。

主査: 指導教員

副査: 研究科委員 (もしくは本研究科を兼担する関連領域の他研究科委員) 2 人

上記 2 人に該当しない塾内・塾外の研究者・専門家 1 人 (必要な場合)

(5) 学位論文予定題目申請書および学位論文題目変更申請書

指導教員の指導を受けながら研究計画を立て, 論文題目, 研究計画など必要事項を記入のうえ「学位論文予定題目申請書」(指導教員の署名を要する)を 11 月末までに提出してください。

論文題目や研究計画に大幅な変更が生じる場合には, 「学位論文題目変更申請書」(指導教員の署名を要する)を提出してください。ただし, 字句・表現の微修正の場合には提出は必要ありません。

提出先: SFC 看護医療学部事務室

(6) 学位論文発表会

本研究科では, 指導教員以外の教員からも多面的な指導・助言を得るために, 学位審査論文提出前に学位論文に関する発表を行う機会を設けています。

発表時間: 1 人あたり 20 分 (発表 13 分, 質疑応答 7 分)

発表用資料: 1 人あたりスライド 12 枚まで (PowerPoint で作成, 提出期限・方法は別途連絡)

※提出後の修正・追加は不可, 発表当日用 Appendix の作成は可, 資料印刷はモノクロで行う

(7) 学位審査論文提出

・学位論文: 主査・副査の人数分 (3 または 4 部)

・学位論文要旨: 1 枚 (論文を構成するものとは別に提出)

・学位論文提出票

(注1) 締め切り時間経過後ならびに書類不備の場合は一切受け付けません。また, 提出後の差し替えも一切できません。

(注2) 作成要領, 体裁等については「学位論文の書き方等について」を参照してください。

<https://www.students.keio.ac.jp/sfc/gshm/procedure/form/files/kakikata.pdf>

(8) 学位論文審査・最終試験 (口頭試問)

最終試験は, 学位論文を中心としてこれに関連のある授業科目について口頭試問により行われます。また, 主査および副査により, 研究ノートおよび研究資料 (解析に用いたデータ等) の確認が行われます。

(9) 蔵書論文提出

提出物	注意事項	提出先
学位論文	電子ファイル（PDF/A 形式）	PDF にして指定された box フォルダへアップロードする
学位論文要旨	電子ファイル（Word 形式）	
学位論文の複製・送信に関する許諾書	所定用紙・指導教員の署名が必要	
訂正リスト	様式自由・指導教員の署名が必要	
研究資料等	指導教員の指示により保存が必要な場合（CD-ROM）	郵送

(注1) 訂正は原則として認められません。ただし、訂正リストに基づく訂正（誤字，脱字，落丁など内容に大きな影響を与えない「体裁を整える」範囲内での訂正）は認められます。

(注2) 写真や図表，資料もすべて纏めて“一つの PDF”を作ってください。

(注3) PDF/A 形式ファイルの提出方法等は別途お知らせします。

7 学位および修了要件

(1) 学位

2018 年度入学者の学位

看護学専攻	修士（看護学）
公衆衛生・スポーツ健康科学専攻	修士（公衆衛生学） 修士（医療マネジメント学） 修士（スポーツマネジメント学）

2017 年度以前入学者の学位

看護学専修	修士（看護学）
医療マネジメント専修	修士（医療マネジメント学） 修士（公衆衛生学）
スポーツマネジメント専修	修士（スポーツマネジメント学） 修士（公衆衛生学）

(2) 看護学専攻

① 修了要件【18学則】

2年以上在学し（休学期間を除く）、以下の単位を含めた30単位以上を修得し、修士論文の審査および最終試験に合格すること。第1学年から第2学年への進級条件はありません（ただし、休学した場合は進級できません）。

科目群	分野	必要 単位数	履修 区分	1 年次春学期	1 年次秋学期	2 年次春学期
導入科目		2 以上	必修	健康マネジメント概論(2)		
			選択	臨床入門(1) 社会保障論(2) ヘルスケア倫理学(2) 高齢社会デザイン論(2) 経営戦略論(1)		
分析手法科目		6 以上	選択	基礎疫学(2) クオリティマネジメント(2) 基礎生物統計学Ⅰ(2) 基礎生物統計学Ⅱ(2) 質的研究法(2)	サービスデータサイエンス(2) ヘルスアウトカム評価論(2) 臨床試験方法論(2) ヘルス情報管理論(2) 多変量因果解析(2) 応用生物統計学(2) 疫学研究の統計的方法(2)	
専門科目 (分野別)	母性	10 以上	必修	母性看護学(2)	母性看護学方法論Ⅰ(2) 母性看護学方法論Ⅱ(2)	母性看護学演習Ⅰ(2) 母性看護学演習Ⅱ(2)
	小児		必修	小児看護学(2)	小児看護学方法論Ⅰ(2) 小児看護学方法論Ⅱ(2)	小児看護学演習Ⅰ(2) 小児看護学演習Ⅱ(2)
	老年		必修	老年看護論(2)	認知症高齢者看護演習(2)	
			選択	高齢者・家族援助論(2)	老年サポートシステム・制度論(2) 高齢者健康生活評価法(2) 老年期疾患治療論(2)	老年看護実践演習(2)
	基礎		必修	基礎看護学(2)	基礎看護技術方法論Ⅰ(2) 基礎看護技術方法論Ⅱ(2)	基礎看護学演習Ⅰ(2) 基礎看護学演習Ⅱ(2)
	がん		必修	がん看護論(2)	がん看護援助論(2)	
			選択	がん治療看護論(2)	がん薬物療法看護論(2)	がん病態生理学(2) がん遺伝看護論(2) 緩和ケア演習(2)
	成人		必修	成人看護学(2)	成人看護学方法論Ⅰ(2) 成人看護学方法論Ⅱ(2)	成人看護学演習Ⅰ(2) 成人看護学演習Ⅱ(2)
	精神		必修	精神看護論(2)		
			選択	精神の健康生活評価法(2) 精神科治療技法(2) 精神保健医療福祉制度論(2)[隔年]	治療的精神看護介入法(2) リエゾン精神看護論(2)	精神看護介入演習(2)
	遺伝		必修	遺伝看護論(2) 遺伝医療・社会制度論(2)[隔年] 臨床遺伝特論(2)[通年]→→→	遺伝看護対象論(2) 遺伝看護援助論(2) 臨床遺伝特論(2)[通年]	遺伝リスク評価法(2) 遺伝看護展開論(2)
	先端		必修	先端看護学概論(2)	先端看護学方法論Ⅰa(2) 先端看護学方法論Ⅰb(2) 先端看護学方法論Ⅱ(2)	先端看護学演習Ⅰa(2) 先端看護学演習Ⅰb(2) 先端看護学演習Ⅱ(2)
	在宅		必修	在宅看護論(2)	在宅看護方法論Ⅰ(2) 在宅看護方法論Ⅱ(2)	在宅看護学演習Ⅰ(2) 在宅看護学演習Ⅱ(2)
	公衆衛生		必修	公衆衛生看護学(2)	公衆衛生看護活動方法論Ⅰ(2) 公衆衛生看護活動方法論Ⅱ(2)	公衆衛生看護活動計画・評価論Ⅰ(2) 公衆衛生看護活動計画・評価論Ⅱ(2)
	看護管理 ・政策		必修	看護管理・政策学(2)	看護管理・政策学方法論Ⅰ(2) 看護管理・政策学方法論Ⅱ(2)	看護管理・政策学演習Ⅰ(2) 看護管理・政策学演習Ⅱ(2)
	看護学教育		必修	看護学教育論(2)	看護学教育方法Ⅰ(2) 看護学教育方法Ⅱ(2)	看護学教育演習Ⅰ(2) 看護学教育演習Ⅱ(2)
	国際保健 看護分野		必修	国際保健看護論	国際保健看護方法論Ⅰ 国際保健看護方法論Ⅱ	国際保健看護演習Ⅰ 国際保健看護演習Ⅱ
専門科目 (共通)	共通		選択	看護理論(2) コンサルテーション論(2)[隔年] 看護研究(2) 看護管理論(2) フィジカルアセスメント(2) 臨床病態学(2)	看護教育論(2) 看護情報学(2) 看護倫理(2) 看護政策論(2) 臨床薬理学(2)	
	他専攻科目		選択	(その他科目)	(その他科目)	(その他科目)
インターンシップ			選択	(その他科目)	(その他科目)	(その他科目)
特別研究科目		4				特別研究(4)[通年]

注1) 導入科目は4単位を超えて取得した単位は修了要件に含めない。

注2) 網かけは演習科目。

② 修了要件（CNS プログラム）【18 学則】

2 年以上在学し（休学期間を除く）、以下の単位を含めた 46 単位以上を修得し、課題研究論文（CNS 実習）の審査および最終試験に合格すること。第 1 学年から第 2 学年への進級条件はありません（ただし、休学した場合は進級できません）。

科目群	分野	必要 単位数	履修 区分	1 年次春学期	1 年次秋学期	2 年次春学期
導入科目		2	必修	健康マネジメント概論(2)		
分析手法科目		2	選択	基礎疫学(2) クオリティマネジメント(2) 基礎生物統計学Ⅰ(2) 基礎生物統計学Ⅱ(2) 質的研究法(2)	サービスデータサイエンス(2) ヘルスアウトカム評価論(2) 臨床試験方法論(2) ヘルス情報管理論(2) 多変量因果解析(2) 応用生物統計学(2) 疫学研究の統計的方法(2)	
専門科目 (分野別)	老年	24	必修	老年看護論(2) 高齢者・家族援助論(2)	認知症高齢者看護演習(2) 老年サポートシステム・制度論(2) 高齢者健康生活評価法(2) 老年期疾患治療論(2)	老年看護実践演習(2)
				老年専門看護実習(10) [1 年次春学期～2 年次秋学期]		
	がん	24	必修	がん看護論(2) がん治療看護論(2)	がん看護援助論(2) がん薬物療法看護論(2)	がん病態生理学(2) がん遺伝看護論(2) 緩和ケア演習(2)
				がん専門看護実習(10) [1 年次春学期～2 年次秋学期]		
	精神	24	必修	精神看護論(2) 精神の健康生活評価法(2) 精神科治療技法(2) 精神保健医療福祉制度論(2)[隔年]	治療的精神看護介入法(2) リエゾン精神看護論(2)	精神看護介入演習(2)
				精神専門看護実習(10) [1 年次春学期～2 年次秋学期]		
	遺伝	24	必修	遺伝看護論(2) 遺伝医療・社会制度論(2)[隔年] 臨床遺伝特論(2)[通年]→→→	遺伝看護対象論(2) 遺伝看護援助論(2) 臨床遺伝特論(2)[通年]	遺伝リスク評価法(2) 遺伝看護展開論(2)
				遺伝専門看護実習(10) [1 年次春学期～2 年次秋学期]		
	共通 A	8	選択	看護理論(2)★ コンサルテーション論(2)[隔年]★ 看護研究(2)★ 看護管理論(2)★	看護教育論(2)★ 看護情報学(2) 看護倫理(2)★ 看護政策論(2)★	
	共通 B	6	必修	フィジカルアセスメント(2) 臨床病態学(2)	臨床薬理学(2)	
特別研究科目		4	必修			特別研究(4) [通年]

注1) 網掛けは演習科目。

注2) 表に記載されていない科目は、「自由科目」として履修申告してください。

注3) ★印の科目のうち 8 単位以上を修得しなければならない。

③ 専門科目（看護学専攻）履修制限について

分野名	授業科目名	開講学年・学期	履修制限レベル(※下記参照)
母性看護分野	母性看護学	1年春学期	③分野内
	母性看護学方法論Ⅰ、Ⅱ	1年秋学期	③分野内
	母性看護学演習Ⅰ、Ⅱ	2年春学期	③分野内
小児看護分野	小児看護学	1年春学期	①他研究科・他専攻可
	小児看護学方法論Ⅰ、Ⅱ	1年秋学期	①他研究科・他専攻可
	小児看護学演習Ⅰ、Ⅱ	2年春学期	③原則として分野内（他分野を主として専攻する学生も担当教員の許可を得れば履修可）
老年看護分野 (CNS プログラム 併設)	老年看護論	1年春学期	②看護学専攻内
	老年期疾患治療論	1年秋学期	②看護学専攻内
	高齢者・家族援助論	1年春学期	②看護学専攻内
	老年サポートシステム・制度論	1年秋学期	①他研究科・他専攻可
	老年看護実践演習	2年春学期	③分野内
	認知症高齢者看護演習	1年秋学期	③分野内
	高齢者健康生活評価法	1年秋学期	②看護学専攻内
	老年専門看護実習	1・2年通年	③分野内（CNS プログラム専攻者に限る）
基礎看護分野	基礎看護学	1年春学期	①他研究科・他専攻可
	基礎看護技術方法論Ⅰ、Ⅱ	1年秋学期	③分野内
	基礎看護学演習Ⅰ、Ⅱ	2年春学期	③分野内
がん看護分野 (CNS プログラム 併設)	がん看護論	1年春学期	②看護学専攻内
	がん看護援助論	1年秋学期	②看護学専攻内
	がん治療看護論	1年春学期	②看護学専攻内
	がん病態生理学	2年春学期	③分野内（他分野 CNS プログラム専攻者も可）
	がん遺伝看護論	2年春学期	③分野内
	がん薬物療法看護論	1年秋学期	②看護学専攻内
	緩和ケア演習	2年春学期	③分野内
	がん専門看護実習	1・2年通年	③分野内（CNS プログラム専攻者に限る）
成人看護分野	成人看護学	1年春学期	②看護学専攻内
	成人看護学方法論Ⅰ、Ⅱ	1年秋学期	②看護学専攻内
	成人看護学演習Ⅰ、Ⅱ	2年春学期	③分野内
精神看護分野 (CNS プログラム 併設)	精神看護論	1年春学期	②看護学専攻内
	精神の健康生活評価法	1年春学期	②看護学専攻内
	治療的精神看護介入法	1年秋学期	③分野内
	リエゾン精神看護論	1年秋学期	②看護学専攻内
	精神保健医療福祉制度論	春学期(隔年開講)	③分野内
	精神科治療技法	1年春学期	②看護学専攻内
	精神看護介入演習	2年春学期	③分野内
	精神専門看護実習	1・2年通年	③分野内（CNS プログラム専攻者に限る）
遺伝看護分野 (CNS プログラム 併設)	遺伝看護論	1年春学期	①他研究科・他専攻可
	遺伝リスク評価法	2年春学期	②看護学専攻内
	臨床遺伝特論	1年通年	③分野内
	遺伝看護対象論	1年秋学期	②看護学専攻内
	遺伝医療・社会制度論	春学期(隔年開講)	①他研究科・他専攻可
	遺伝看護援助論	1年秋学期	②看護学専攻内
	遺伝看護展開論	2年春学期	②分野内
	遺伝専門看護実習	1・2年通年	③分野内（CNS プログラム専攻者に限る）
先端看護分野	先端看護学概論	1年春学期	③分野内
	先端看護学方法論Ⅰ a、b	1年秋学期	①他研究科・他専攻可
	先端看護学方法論Ⅱ	1年秋学期	①他研究科・他専攻可
	先端看護学演習Ⅰ a、b	2年春学期	①他研究科・他専攻可
	先端看護学演習Ⅱ	2年春学期	①他研究科・他専攻可
在宅看護分野	在宅看護論	1年春学期	①他研究科・他専攻可
	在宅看護方法論Ⅰ、Ⅱ	1年秋学期	②看護学専攻内
	在宅看護学演習Ⅰ、Ⅱ	2年春学期	③分野内
公衆衛生看護分野	公衆衛生看護学	1年春学期	①他研究科・他専攻可
	公衆衛生看護活動方法論Ⅰ、Ⅱ	1年秋学期	②看護学専攻内
	公衆衛生看護活動計画・評価論Ⅰ、Ⅱ	2年春学期	③分野内
看護管理・政策分野	看護管理・政策学	1年春学期	①他研究科・他専攻可
	看護管理・政策学方法論Ⅰ、Ⅱ	1年秋学期	②看護学専攻内
	看護管理・政策学演習Ⅰ、Ⅱ	2年春学期	③分野内
看護学教育分野	看護学教育論	1年春学期	②看護学専攻内
	看護学教育方法Ⅰ、Ⅱ	1年秋学期	②看護学専攻内
	看護学教育演習Ⅰ、Ⅱ	2年春学期	③分野内
国際保健看護分野	国際保健看護論	1年春学期	①他研究科・他専攻可
	国際保健看護方法論Ⅰ、Ⅱ	1年秋学期	①他研究科・他専攻可
	国際保健看護演習Ⅰ、Ⅱ	2年春学期	③原則として分野内（他分野を主として専攻する学生も担当教員の許可を得れば履修可）
共通分野	看護理論	1・2年春学期	①他研究科・他専攻可
	看護教育論	1・2年秋学期	②看護学専攻内
	コンサルテーション論	1・2年秋学期	②看護学専攻内
	看護研究	1・2年春学期	①他研究科・他専攻可
	看護情報学	1・2年秋学期	①他研究科・他専攻可
	看護倫理	1・2年秋学期	①他研究科・他専攻可
	看護政策論	1・2年秋学期	①他研究科・他専攻可
	看護管理論	1・2年春学期	①他研究科・他専攻可
	フィジカルアセスメント	1年春学期	②看護学専攻内
	臨床病態学	1年春学期	②看護学専攻内
	臨床薬理学	1年秋学期	②看護学専攻内

※履修制限レベルについて

専門科目（看護学専攻）の各科目については、原則として下記の3段階のレベルで履修の制限を行います。不明な点は担当教員に問い合わせてください。

- ① 他研究科・他専攻の学生も履修可（他研究科の学生は、担当教員の許可が必要）
- ② 原則として看護学専攻内（看護の基礎教育を受けた他専攻学生も担当教員の許可を得れば履修可）
- ③ 原則として分野内（他分野を主として専攻する学生も担当教員の許可を得れば履修可）

(3) 公衆衛生・スポーツ健康科学専攻

① 修了要件【18 学則】

2 年以上在学し（休学期間を除く）、以下の単位を含めた 30 単位以上を修得し、修士論文または課題研究論文（インターンシップ）の審査および最終試験に合格すること。第 1 学年から第 2 学年への進級条件はありません（ただし、休学した年度は進級できません）。

科目群	必要 単位数	必修科目		
		公衆衛生学	医療マネジメント学	スポーツマネジメント学
導入科目	2+	健康マネジメント概論	健康マネジメント概論	健康マネジメント概論
分析手法科目	6+	基礎疫学 基礎生物統計学Ⅰ 基礎生物統計学Ⅱ		
専門科目	10+	公衆衛生マネジメント 環境・産業保健学 健康行動科学 医療政策・管理学	医療政策・管理学 ヘルスサービス財務管理論 医療経営戦略論	運動生理学 運動疫学
インターンシップ関連科目	2+			
特別研究科目	4	特別研究	特別研究	特別研究
合計	30+			

注1) 導入科目は 4 単位を超えて取得した単位は修了要件に含めない。

科目群	1 年次春学期	1 年次秋学期	2 年次春学期
導入科目	健康マネジメント概論(2) 社会保障論(2) ヘルスケア倫理学(2) 高齢社会デザイン論(2) 臨床入門(1) 経営戦略論(1)		
分析手法科目	基礎疫学(2) 基礎生物統計学Ⅰ(2) 基礎生物統計学Ⅱ(2) クオリティマネジメント(2) 質的研究法(2)	応用生物統計学(2) 疫学研究の統計的方法(2) ヘルス情報管理論(2) 臨床試験方法論(2) ヘルスアウトカム評価論(2) サービスデータサイエンス(2) 多変量因果解析(2)	
専門科目	公衆衛生マネジメント(2) 生活習慣病疫学(2) 地域保健学(2) 精神保健学(2) 医療政策・管理学(2) 医事法学(2) 医療経済学Ⅰ(1) 運動生理学(1) 運動疫学(1) バイオメカニクス・動作解析(1) 老年医学・高齢者スポーツ医学(2) 健康スポーツ経営論(2) ヘルスケア領域のグローバルアン トプレナiership基礎講座(1)※ データ対話型病院経営論Ⅰ(2)※ 病院経営Ⅰ(2)※ レギュラトリーサイエンス(1)※ 薬剤疫学・データサイエンス(1)※ 医療制度と レギュラトリーサイエンス(2)※	環境・産業保健学(2) 健康行動科学(2) 国際保健学(2) ヘルスコミュニケーション(2) ヘルスプロモーション(2) リスクマネジメント論(2) 医療経営戦略論(2) ヘルスサービス財務管理論(2) パーソナルケアシステム論(2) 医療経済学Ⅱ(2) ヘルスビジネス知的財産論(2) 医薬経済学(2) 健康スポーツ栄養科学(2) 健康スポーツマーケティング論(2) ヘルスケア情報プラットフォーム(1)※ データ対話型病院経営論Ⅱ(2)※ 病院経営のためのケース教育習得法※ 病院経営Ⅱ(2)※ ヘルスエコノミクス(2)※ QOL と費用の評価(2)※ 医療経済評価特論(1)※	感染症疫学・サーベイランス(2) ヘルスサービス経営倫理学(2) 費用対効果評価演習(2)※ 経済評価モデル分析演習(1)※ 応用経済評価モデル分析演習(1)※
インターンシップ 関連科目	公衆衛生実践(1) [通年] 健康ビジネス開発論(1) 運動・体力評価法(1) 病院経営論(1) 居宅サービス経営論(1) 民間保険経営論(1) 製薬産業論(1) 医療機能評価論(1) 健康スポーツプロモーション(1) 健康スポーツ産業論(1) 医療政策提言・アドボカシー(1)※ 薬局経営管理論(1)※ 労務管理論(1)※	健康都市デザイン論(1) 健康スポーツ地域デザイン論(1)	
特別研究科目			特別研究(4) [通年]

※研究科の定める科目

8 特定分野におけるサーティフィケート（修了証）コース

健康マネジメント研究科では、修士課程のカリキュラム（学位プログラム）の一部として、特定分野における人材育成プログラムを設置しています。現在、これらのプログラムには「病院経営イノベーションコース」、「医療経済評価コース」があります。各コース所定の単位を修得した者には、サーティフィケート（修了証）を授与するとともに、これらの科目の修得単位は、本研究科修士課程における修了に必要な専門科目単位としても扱われます。また、看護学専攻、公衆衛生・スポーツ健康科学専攻いずれに所属していてもコースに入ることができます。

病院経営イノベーションコース

（文部科学省 課題解決型高度医療人材養成プログラム（病院経営支援に関する領域）『ケースとデータに基づく病院経営人材育成プログラム』）

(1) コース概要

本コースは、文部科学省平成 29 年度課題解決型高度医療人材養成プログラムの病院経営支援に関する領域で、慶應義塾大学大学院健康マネジメント研究科・経営管理研究科・大学病院が中心となって提案し採択されたプログラムに基づき設置されました。先進的医療の開発と質の高い医療サービスの効率的提供の両立、さらに地域医療連携の中核としての幅広い役割を果たすという大学病院のミッションを果たしつつ、サステナブルな経営を実現するため、絶対解の無いと言われる経営課題に対して正面から向き合い、課題解決へ向けて行動できる実践的経営人材の育成を目指し、慶應型ケースメソッドに則ったケースディスカッションをベースとする内容で、一定の単位を修得した場合には、修士課程修了時に、学位記とともに本コースの修了証（サーティフィケート）を授与します。

(2) コースの修了要件

以下に記す 5 科目 10 単位を修得することにより、サーティフィケート（修了証）が授与されます。

科目群	開講科目
A 病院経営の意思決定に関する科目群	病院経営Ⅰ（経営管理研究科設置、1 学期） 病院経営Ⅱ（経営管理研究科設置、2 学期）
B データに基づく病院経営に関する科目群	データ対話型病院経営論Ⅰ（健康マネジメント研究科設置、春学期） データ対話型病院経営論Ⅱ（健康マネジメント研究科設置、秋学期）
C 教育技法に関する科目	病院経営のためのケース教育習得法 （健康マネジメント研究科設置、通年秋学期後半）

なお、上記科目のうち、以下の 2 科目については、次のように代替科目としての履修を認めます。

科目群	代替可能科目
病院経営Ⅱ	「リスクマネジメント論」、「医療経営戦略論」のいずれか 1 科目
データ対話型病院経営論Ⅱ	「ヘルスサービス財務官理論」、「サービスデータサイエンス」、「クオリティマネジメント」のいずれか 1 科目

医療経済評価コース

（国立保健医療科学院「医薬品及び医療機器等の費用対効果のための人材育成プログラム開発事業」『医療経済評価人材育成プログラム』）

(1) コース概要

本コースは、慶應義塾大学が「医薬品及び医療機器等の費用対効果評価のための人材育成プログラム開発事業」を国立医療保健科学院より受託して設立されました。健康を守る医療費は 9 割弱が社会保険料と税という「みんなのお金」で運営されています。「みんなのお金」をどのように使って、人々の「健康」をまもっていけばよいのでしょうか？健康や医療に関するお金などの資源の使い方を研究する経済学を「医療経済学」と呼びます。その中で、医療技術の効果だけではなく費用にも注目して分析する分野を「医療の経済評価」や「費用対効果評価」と呼びます。分析結果は、実際に政策に反映されることも少なく

ありません。分析だけではなく、分析結果の幅広い評価、それに続く政策的な意思決定、これら全体を「医療技術評価（HealthTechnologyAssessment：HTA）」と呼びます。HTA を学ぶためには医学分野だけではなく、経済学やそのほかの社会科学を幅広く学ぶ必要があります。本コースでは、健康マネジメント研究科を中心に、慶應義塾全体の教育資源を十分に活用し、社会の中での医療という視点を持ち、これからの医療を支えることのできる人材の教育を行います。

(2) コースの修了要件

以下に記す 11 科目 20 単位を修得することにより、サーティフィケート（修了証）が授与されます。

科目群	開講科目
A 疫学・統計学に関する科目群	基礎疫学（2 単位，春学期） 基礎生物統計学Ⅰ（2 単位，春学期） 基礎生物統計学Ⅱ（2 単位，春学期） 応用生物統計学（2 単位，秋学期）
B 医療経済評価に関する科目群	医療制度とレギュラトリーサイエンス（2 単位，秋学期） 医療経済学Ⅱ（2 単位，秋学期） ヘルスエコノミクス（2 単位，秋学期） 医薬経済学（2 単位，春学期） QOL と費用の評価（2 単位，秋学期） 医療経済評価特論（1 単位，秋学期） 費用対効果評価演習（2 単位，春学期） 経済評価モデル分析演習（1 単位，春学期）
C 学位取得推奨科目	医療政策，管理学（2 単位，春学期） 製薬産業論（1 単位，春学期） 応用経済評価モデル分析演習（1 単位，春学期）

なお、個々の学生の学習履歴に応じて、上記科目のうち、疫学・統計学に関する科目群について、他大学大学院等で同様の科目を修得済みの場合、所定の申請をして認められることにより、当該単位分を免除した修了要件に変更となる場合があります。

9 MBA-MPH プログラム

本研究科と本塾経営管理研究科の間で、公衆衛生学教育ならびにビジネス教育のさらなる融合により公衆衛生とビジネスの双方に通じた人材を育成することを目的としてつくられたプログラムで、両研究科のいずれからでも開始できる双方向性プログラムです。

パターン A：経営管理研究科（2 年） → 健康マネジメント研究科（1 年）

対象

経営管理研究科の学生（保健・医療・福祉の分野で 2 年以上の実務経験のある者【非新卒者】）が、経営管理研究科修了後に引き続いて健康マネジメント研究科に入学する場合

修了要件

早期修了申請が認められても、修了要件（30 単位以上）は変わりません。また、1 年での修了が保障されるものではありません。

入学後の流れ

- 6 月中旬 早期修了申請，学位論文予定題目申請，指導教員登録
- 6 月下旬 学位審査体制の決定
- 11 月 学位論文発表会
- 1 月 学位審査論文の提出
- 2 月 最終試験
- 3 月 結果発表

入学試験

健康マネジメント研究科の入学試験を受験し、合格する必要があります。

パターンB：健康マネジメント研究科（1年） → 経営管理研究科（2年）

対象（以下のいずれか）

- ・ 6年制大学卒業者（医学，歯学，薬学，獣医学）で，保健・医療・福祉の分野で常勤2年以上（臨床研修を含む）の実務経験を有する者
- ・ 4年制大学卒業者で，保健・医療・福祉の分野で常勤3年以上（臨床経験を含む）の実務経験を有する非新卒者

修了要件

早期修了申請が認められても，修了要件（30単位以上）は変わりません。また，1年での修了が保障されるものではありません。

入学後の流れ

- | | |
|------|--------------------------|
| 6月中旬 | 早期修了申請，学位論文予定題目申請，指導教員登録 |
| 6月下旬 | 学位審査体制の決定 |
| 11月 | 学位論文発表会 |
| 1月 | 学位審査論文の提出 |
| 2月 | 最終試験 |
| 3月 | 結果発表 |

入学試験

経営管理研究科の入学試験を受験し，合格する必要があります。

1 人材養成の目標

後期博士課程においては、修士課程で培った能力をさらに伸ばし、直面する高度で複雑な状況に対して、適切に問題を見出し解決に導く分析能力、多様な背景の研究者や実務家などを統合して解決に導くリーダーシップ等をさらに高めるため、一般的な研究指導・論文指導に加え、研究プロジェクトへの参加、新規テーマの提案、研究開発管理の体験など複眼的で学際的なアプローチを通して、実践的で独創的な健康マネジメントの成果が展開できることを目指す教育を行い、より高度な研究能力と学際的視野を有する研究者、教育者、専門家の育成を目指します。

2 カリキュラム

後期博士課程においては、学生が3年間の履修を修了すると同時に博士の学位を取得することが原則的に可能なように、研究指導、論文指導が行われます。学位授与に至る各段階に応じた指導と、複数の教員での諸科学横断的なアプローチによる研究指導を確実にかつ適切に受けるために、個別の研究指導の時間だけでなく、特論科目と合同演習科目が設置されています。

●特論科目

それぞれの領域に関わる基礎的理論と実証的研究の方法論・分析手法を確認すると共に、先行研究論文や実践例の検討を通じて最近の動向を把握し、研究の構想、枠組みの深化と具体化に資する科目です。当該専攻の専任教員、さらに専攻によっては兼任・兼任教員も加わり、指導が行われます。

●合同演習科目

履修者および学内外の研究者、実務家による研究報告と討議を中心に行う科目であり、履修者は、各自の研究の構想、進捗状況等を逐次報告し、参加者全員での討論の中で研究遂行のための示唆を得ると共に、指導教員ならびに他の担当教員から論文作成上必要な助言と指導を受けます。また、他の履修者や専攻の教員、その他の研究者、実務家の研究報告への討論に参加することで、関連領域に関する幅広く深い洞察と理解を得ることができます。なお、合同演習科目は他の専攻の教員・学生も自由に参加でき、専攻の枠を超えた学問的交流と専攻間の連携にも資するものとして位置付けられています。

●修士課程設置科目（自由科目）

後期博士課程のカリキュラムは、修士課程における教育成果をもとに、各学生の研究計画書をふまえた研究指導・論文指導を中心に組まれています。したがって、例えば、他研究科修士課程修了者や、本研究科修士課程修了後しばらくの期間実務に就いていて最新の理論や分析手法等に精通していない者は、指導教員の指示に従い修士課程設置科目を履修することで知識を補完することができます。その場合、修士課程設置科目は自由科目として取り扱われます。

●その他

学生が国際的視野での研究、国際共同研究などを行いやすくするために、義塾の大学院学則に従って、外国の大学院への留学が許可された場合には、留学期間のうち1年間に限り在学年数に算入し、相当する内容の授業科目の単位を修得した場合には、その学期の「合同演習」の単位として認定することが可能です。詳細は別途問い合わせてください。

3 学位および修了要件

(1) 学位

2018 年度入学者の学位

看護学専攻	博士（看護学）
公衆衛生・スポーツ健康科学専攻	博士（公衆衛生学） 博士（医療マネジメント学） 博士（スポーツマネジメント学）

2017 年度以前入学者の学位

看護学専修	博士（看護学）
医療マネジメント専修	博士（医療マネジメント学） 博士（公衆衛生学）
スポーツマネジメント専修	博士（スポーツマネジメント学） 博士（公衆衛生学）

(2) 修了要件

後期博士課程に 3 年以上在学（休学期間を除く）し、以下に定める所定単位（特論科目 4 単位，合同演習科目 6 単位以上の計 10 単位以上）を修得し，かつ研究上必要な指導を受けたうえで博士論文の審査および最終試験に合格することとなっています（学則第 108 条の 25, 26, 27, 第 109 条）。

看護学専攻【18 学則】

看護学専修【17 学則，07 学則】

年次	学期	学則	特論科目	合同演習科目
1	春	18, 17, 07	看護学特論Ⅰ(2)	看護学合同演習(1)
	秋	18, 17, 07	看護学特論Ⅱ(2)	看護学合同演習(1)
2	春	18, 17, 07		看護学合同演習(1)
	秋	18, 17, 07		看護学合同演習(1)
3	春	18, 17, 07		看護学合同演習(1)
	秋	18, 17, 07		看護学合同演習(1)

公衆衛生・スポーツ健康科学専攻【18 学則】

医療マネジメント専修・スポーツマネジメント専修【17 学則，07 学則】

年次	学期	学則	特論科目	合同演習科目
1	春	18, 17	健康マネジメント特論Ⅰ(2)	健康マネジメント合同演習(1)
		07	医療マネジメント特論Ⅰ(2) スポーツマネジメント特論Ⅰ(2)	医療マネジメント合同演習(1) スポーツマネジメント合同演習(1)
	秋	18, 17	健康マネジメント特論Ⅱ(2)	健康マネジメント合同演習(1)
		07	医療マネジメント特論Ⅱ(2) スポーツマネジメント特論Ⅱ(2)	医療マネジメント合同演習(1) スポーツマネジメント合同演習(1)
2	春	18, 17		健康マネジメント合同演習(1)
		07		医療マネジメント合同演習(1) スポーツマネジメント合同演習(1)
	秋	18, 17		健康マネジメント合同演習(1)
		07		医療マネジメント合同演習(1) スポーツマネジメント合同演習(1)
3	春	18, 17		健康マネジメント合同演習(1)
		07		医療マネジメント合同演習(1) スポーツマネジメント合同演習(1)
	秋	18, 17		健康マネジメント合同演習(1)
		07		医療マネジメント合同演習(1) スポーツマネジメント合同演習(1)

4 論文指導

(1) 学位論文提出の目安

学位論文は、以下のいずれかを満たすことを原則とします。

1. 査読付の英文学術誌に1本以上の受理された原著論文（メタ解析や系統的レビューの場合は、原著論文に相当すると判断されるもの）の内容を含むこと。
2. 査読付の和文学術誌に2本以上の受理された原著論文（メタ解析や系統的レビューの場合は、原著論文に相当すると判断されるもの）の内容を含むこと。
3. その他、上記1.または2.に相当する内容と判断される場合（分野により、上記を直接適用するのが困難な場合）

*いずれの論文も共著の場合は第1著者であることとし、英文誌はMEDLINE（PubMed）収載もしくは同等レベルの学術誌とする。和文誌は主要学会の学会誌を原則とし、学位プログラムごとに目安を別に定める。

(2) 論文中間審査会

学生は、原則年1回、在学期間中3回「論文中間審査会」において、研究計画を含め中間報告を行い、必要な指導・助言を受けることとします。やむを得ない事由（研究科が認めた留学や病気療養等）により参加できない場合には、翌年度に2回中間報告を行うことを認めるものとします。

なお、中間報告の内容と、最終的に申請する学位論文の内容が異なっても問題ありません。

中間審査会日程

	第1回	第2回	第3回
対象	博士2・3年生	博士2・3年生	博士1年生
開催日	7月28日※1	10月27日	1月26日、27日
発表申請〆切	6月11日	10月8日	1月6日
時間割発表	6月16日（予定）	10月20日	1月19日
発表用資料提出〆切	6月30日（予定）	10月22日	1月21日

※1 学位プログラムにより異なる場合あり

(3) 研究倫理に関する教育・研修

1年生は論文中間審査会までに研究倫理に関する教育・研修としてkeio.jpよりAPRINeラーニングプログラム（eAPRIN）より「慶應義塾研究者コース」を受講のうえ受講修了証を事務室に提出してください。

5 学位論文審査

(1) 学位審査申請書の提出（学生→事務）

論文審査を申請する場合は、以下を各月の学事委員会1週間前までに事務室に提出する。

提出物	部数	注意事項
学位審査申請書	1	指導教員の署名を要する
主論文要旨	1	原則として2枚以内
論文目録	1	文献はNLM Styleで記述すること
関連著作等	1	抜刷またはプリントアウトしたもの（電子データでも可）

(2) 論文受理 / 不受理の通達

論文の受理 / 不受理の結果は事務室よりお知らせします。論文が受理された場合、審査委員についても併せてお知らせします。

(3) 審査用論文提出（受理された場合）

論文が受理された場合、審査体制決定から1週間以内に以下を事務室に提出してください。

提出物	部数	注意事項
学位申請書	1	
主論文（仮綴じ）	4	
主論文要旨	4	
参考論文	4	参考論文のない場合は提出不要
論文目録	4	
履歴書	1	
学位論文の公開方法に関する申請書	1	全文公表が原則

(4) 学位論文審査・最終試験

最終試験は公開にて行われます（ただし、傍聴者は発言不可）。日程等の詳細は審査委員会より別途指示されます。

(5) 合否の判定

合否判定は最終試験終了後速やかに研究科委員会において行われます。

(6) 学位論文・論文要旨・論文目録の電子ファイルの提出

最終試験終了後、審査委員会の指示に従い、別途指示する指定日までに、以下を事務室に提出してください。

提出物	部数	注意事項
主論文	1	PDF/A 形式のファイルを USB で提出してください。
主論文要旨	1	
論文目録	1	

(7) 学位論文の提出および学位論文・論文要旨・審査要旨の公表（合格者のみ）

合格者は学位論文（製本）3部を別途指示する指定日までに事務室に提出してください。学位論文、論文要旨および論文審査要旨は「慶應義塾大学学術情報リポジトリ（KOARA）」上で公開されます。

(8) 学位授与日および学位授与式

学位授与日は以下のとおりです。また、学位記は合否判定の研究科委員会後の直近の学位授与式にて授与されます。学位授与式の案内は別途合格者に直接お送りします。

在学者：合否判定が行われた学期の大学院修了日付

離籍者：合否判定会議の日付

6 在学期間延長・特別学生（研究生）

(1) 在学期間延長

3年間の在学中（休学期間を除く）に後期博士課程修了に必要な単位を取得した者で、学位論文作成にさらなる時間を要する場合、1年もしくは半期を単位として在学最長年限（6年間）を越えない範囲で、在学期間の延長が許可される場合があります。在学延長希望者は、指導教員の許可を得たうえで、1月末日もしくは6月末日までに「在学期間延長許可願」をSFC看護医療学部事務室に提出してください。なお、在学期間延長中は、論文指導のみとし、科目履修はできません。また在学期間延長中の休学申請もできません。

(2) 特別学生（研究生）

学則定員その他の理由から在学期間延長が認められない場合は、研究生として受け入れが認められることがあります。研究生は、指導教員から研究指導を受けることができますが、授業の履修・単位修得はできません。履修希望者は、授業科目担当者の許可を得て、科目等履修生として聴講料を納入のうえ登録する必要があります。研究生によるメディアセンターの利用は在校生に準じます。詳細は以下のウェブサイトより確認してください。

<https://www.students.keio.ac.jp/com/other/non-degree/index.html>

1 慶應義塾研究倫理要綱

近年、研究者の研究領域はますます学際性や国際性を増し、また大学や研究機関では国内外を問わない研究連携が活発化しつつある。周囲との関わり方がこれまでにない複雑さを伴って拡大する中、研究に従事する者は、従前にも増して、自らの研究活動がその諸過程において、社会・生命・環境に対し直接間接に及ぼす影響の大きさを改めて認識する必要がある。このような認識のもと、学塾である慶應義塾は、研究者の独立と真理を探究する姿勢を尊重しつつ、社会における協生を重視し、ここに研究者の倫理要綱を定める。

1. 研究の意義

義塾において研究に従事する者は、真理を追究する実学の伝統を重んじ、先進的な研究に挑戦して新たな知識と価値を創造し、研究成果が人類や社会の発展に寄与するように努めなければならない。

2. 研究対象への配慮

義塾において研究に従事する者は、研究が人間や生物・自然を傷つける場合があることを念頭に置き、すべての研究参加者の人権と実験動物の福祉に対して十分に配慮し、人類や社会の安全と自然環境の保全に努めなければならない。

3. 研究活動の公正性・透明性の確保

義塾において研究に従事する者は、研究活動の科学的・倫理的妥当性をつねに吟味し、その諸過程において公正性・透明性を重視するとともに、規範に則った管財をなし、説明責任を果たさなければならない。

4. 研究に関わる者の尊重

義塾において研究に従事する者は、ともに研究に関わるすべての者の権利を尊重し、公平で差別や搾取のない研究を遂行しなければならない。

5. 研究交流の促進

義塾において研究に従事する者は、研究活動の諸過程において、独立して孤立せず、世界の研究者や学生との自由で開かれた交流や協力を努めなければならない。

慶應義塾

2009年3月 制定

慶應義塾研究倫理要綱解説

はじめに

研究者を取り巻く環境は、大きくかつ複雑に変化してきています。そのような中であって、研究に従事する者は、研究上認識すべき諸事項を改めて共有する必要があります。義塾では、国内外の動きを踏まえ、義塾において研究に従事する方々の研究上の拠り所となる全塾的な規範として、2009年3月19日、「慶應義塾研究倫理要綱」（以下「本要綱」と表記）を制定しました。

本要綱では、義塾において行われる研究において、その内容の如何にかかわらず、研究者が研究活動上共通して守るべきことを簡潔な文章で全般的に述べています。研究者が実際に研究を進めるにあたっては、対象や手法など様々な面で法令その他による規制を受けることがあります。たとえば、放射性物質を扱う場合には、使用する者の資格や保管・使用場所・廃棄などを定める国のルールがあります。研究者は、個々の研究にあたり従わなければならない法令やガイドラインを熟知し、それに則って研究を遂行しなければなりません。

義塾の内外には、種々の観点から作成された法令、ガイドライン、規程の類が、様々な分野において多数存在します。そのような中、本要綱は、義塾において研究に従事する者が参照すべき基本となる行動規範として作成されています。この解説では、本要綱で述べられた短い言葉の意味するところや、わかりにくいと思われる箇所を中心に解説していますので、本要綱を理解する一助としてご一読ください。

本要綱における「義塾において研究に従事する者」とは

本要綱を構成する各項目の文章において、主語となっている「義塾において研究に従事する者」とは、教員・職員・研究員などの職種やそれらの専任・有期、常勤・非常勤にかかわらず、また慶應義塾からの給与の直接的な受給の有無を問わず、慶應義塾において研究活動に従事するすべての者をいい、前文では単に「研究者」と称しています。

なお、学生が研究に従事する場合、指導教員が最終的な責任を負うのは当然ですが、そのような学生にも、ここに書かれているようなことを踏まえて研究に取り組むことが求められます。

本要綱における章立て

本要綱は、研究を進める過程に即して、まず「意義ある研究とはどのような研究であるべきか」から始まり、続いて研究対象、研究活動とその活動を進める過程でそれに関わる人々に関するもの、そして最後に研究の結果得られた成果について、それぞれ項目を設けて説明しています。以下に、本要綱の各項目に即して趣旨を解説します。

1. 研究の意義

研究活動とは、(1) 課題の提起とその解決・解明のために仮説を構築する過程、(2) この仮説の正当性や妥当性を実証ないしは論証するための解析や分析あるいは調査や実験を行う過程、(3) これらの行為によって得られた結果に対する考察に基づく仮説の真偽判定や、さらなる未解明な部分の抽出、およびそれらのすべてを発表する過程、に大別することができます。これら三つの過程はそれぞれさらに部分的な過程に細分化されますが、そうした研究活動の過程においては、つねにその「新規性・独自性」の追求が自明の目的とされます。すなわち提起する課題は先行研究において未解明なものでなければならず、またその課題に関して得られた知見も新しいものでなければならず、かつこれらの「新規性・独自性」を、さらに「独自の表現」によって他者から認めてもらわねばなりません。第1項はそうした研究の意義を再確認し、それに対する研究者のあるべき姿勢を明文化したものです。

福澤諭吉は、「事実を押さえ、この事実や実際の物に従って、具体的な道理を求めて、現実の問題に適用すること」を「実学」（注1）と称しています。すなわち、原理・原則・法則の理解や経験・実験に基づく「サイエンス（Science）」（注2）に、当時の日本における学問の中心であった儒学や漢学と対比させて、「実学」の語を用いています。第1項の「研究の意義」では、このような「サイエンス」の訳語としての「実学」を示唆するために、「実学」という用語に「真理を追究する」をあえて修飾させています。

2. 研究対象への配慮

「研究対象」という言葉が示すものは、大きく二つに分けられます。研究の中には、被験者として人に参加してもらわなければ行えないものがあります。また、動物を実験に用いざるをえないものもあります。研究に参加する人や使用される動物が、研究の遂行において研究者によってまず第一に配慮されるべき対象です。アンケートに要する時間の負担から臨床試験における侵襲まで、程度の差はありますが、ほとんどの場合に負荷、時には害が伴います。具体的には、危害の減少と安全の確保、インフォームド・コンセント、個人情報の保護など、「研究参加者の人権」への配慮が求められます。また、「実験動物の福祉」を図るためには、代替法の利用、使用動物数の削減、苦痛の軽減を検討する必要があります。

研究の遂行が、そうした直接の対象のほかに、周囲に対して意図せざる影響を結果的ないしは間接的に及ぼし、さらにそのうえに危害を加えることもないとは言えません。研究者によって配慮されるべき第二の対象がこの「周囲」です。端的な例としては、有害な物質や生物の研究施設外への流出といったことが挙げられます。「人類や社会の安全」と「自然環境の保全」を損なうことのないよう、研究者は慎重に計画を立て、必要な措置を講じなければなりません。

3. 研究活動の公正性・透明性の確保

私たちが研究を行う際には、社会に対する影響を様々な角度から検討しつつ実行する必要があります。研究の内容や結果についての責任を個々の研究者が負うことは当然ですが、論述した内容および結論に至る過程についても説明する責任が問われます。第3項は研究活動の過程において負うべき社会的責任に関する指針を定めたものです。

研究活動に伴う社会的責任といっても、それぞれの学問領域や社会的・歴史的背景、また個々の研究者の姿勢により、その責任の負い方は多様と言えます。さらにまた、研究者は、研究活動の過程あるいはその結果の発表において、意図的ではないにせよ様々な過ちをおかし、それが社会に多大な影響を及ぼす場合があります。こうした事態に対して可能な限り対応することが「説明責任 (accountability)」です。研究者の説明責任とは、研究活動の過程において確保すべき注意事項と、研究の結果が社会にもたらす影響について、社会一般に納得してもらえるような説明をする義務のことをいいます。

「公正性・透明性」や「科学的・倫理的妥当性」といった言葉は、それ自体が議論的になりますが、多様な見解を認めつつも学問としての言説の中心に合理性と倫理性をおき、また誰に対しても公平であり、わかりやすい言葉で説明することを求めています。

なお、「規範に則った管財」とは、研究資金の管理や使途を含めてどのような経過で資材を管理したかを説明することができるようにしておく義務を意味しています。研究のための資金は、外部組織とくに公的な機関からの補助によるものが多くなり、その額も相対的に大きくなってきており、また、義塾の組織そのものの公的な立場を考慮すれば、その資金の管理や使途に関わる「公正性・透明性」や「説明責任」がとくに要求されることがあります。そこでこのことを強調するために、「規範に則った管財をなし」という一文をあえて挿入してあります。説明責任とは、研究者に求められている研究過程に関する情報開示義務であるともいえます。

4. 研究に関わる者の尊重

ここでいう「ともに研究に関わるすべての者」とは、第2項の研究の対象となる研究参加者ではなく、研究に従事する者をはじめとして、たとえば研究機器の操作や保守あるいは実験動物の飼育管理などにおいて、研究遂行を助ける研究補助者などまでも含む、研究を遂行する側の立場で研究に関わる者すべてをいいます。これに該当する人々の間では、論文などの執筆物の著作権、研究成果の発表に当たっての貢献の評価、研究の成果としての特許に関わる権利など、様々な権利について互いに尊重し合い、フェアな立場で研究を進めることが求められます。

5. 研究交流の促進

近年、研究活動が細分化し、一人の研究者がすべてをカバーすることが難しい状況が生じています。また、地球規模で取り組まなければならない課題事項も多くなり、電子媒体の普及と通信手段の発展を通して研究の内容や成果の伝達や波及が地球規模で広域化する中で、研究者は、国内外を問わない交流により広く情報交換することで、切磋琢磨することが求められています。福澤諭吉は、「独立自尊」の精神のもとに「人間交際」(注3)の重要性についても強調しています。ともすれば孤立していわゆる象牙の塔にこもりがちな研究者に対し、「独立して孤立せず」(注4)との言葉は大きな警鐘であると同時に、こうした交流を進めることが、学生も含めた大学全体に求められています。第5項は世界に開かれた研究の場としての慶應義塾のあり方を定めた項目です。

注1 『学問のすゝめ』において「一科一学も実事を押え、その事に就きその物に従い、近く物事の道理を求めて今日の用を達すべきなり。右は人間普通の実学にて」等の記述がある。

注2 福澤諭吉は『慶應義塾紀事』において「実学」に「サイヤンス」とルビをふっている。ここでは、現代仮名表記を取っている。

注3 『西洋事情外編』、『文明論之概略』、『男女交際論』等において繰り返し登場する言葉である。

注4 「明治十二年一月廿五日慶應義塾新年発会之記」(福澤諭吉の明治12年の新年会における演説の筆記)に記されている。

2 研究ノート・研究資料

科学は、信頼を基盤として成り立っています。研究成果（論文等）は、注意深く集められたデータが適切な手法によって解析され、その結果が正しく報告されているものだと考えられています。もし、データ捏造・改ざんなどの研究不正行為により、こうした信頼が薄れたり失われたりすれば、科学そのものがよって立つ基盤が崩れることになります。研究不正に対する社会からの目は厳しさを増しており、研究活動においては、研究プロセスの記録と研究資料を、後日の利用・検証が可能な形で、かつ、事後の改変を許さない形で、保存することが求められます。以上を踏まえて、学生は、以下の要領で研究ノートの作成・保管を行ってください。

(1) 研究ノートへの記録とその保管

- ・すべての研究プロセスを研究ノートに記録し、ページの破損がないようにそのまま保管してください。なお、研究ノートの1冊目は研究科より配布します。
- ・データ解析を行った場合には、解析のログ（解析ソフトウェアのコマンドやシンタックスを含む）等を具体的に記録してください。印刷したものを貼付しても構いません。
- ・研究ノートの内容については、適宜、指導教員の確認を受けてください。

(2) 研究資料の保管

- ・研究に用いたデータのうち、オリジナルデータは、後日の確認が可能なように保存してください。なお、外部機関の所有するデータを利用するなど、データの保存が困難な場合については、指導教員の指示に従ってください。
- ・その他、研究成果のもととなった研究資料も、後日の利用・検証に堪えるよう適正な形で保存してください。

(3) 研究ノート・研究資料の確認

- ・学位論文審査・最終試験の際に、主査および副査により、研究ノートおよび研究資料（解析結果等）の確認が行われます。

3 研究倫理審査申請

健康マネジメント研究科では、教員・研究員・大学院生等が倫理的検討を要する研究を行う場合、事前に研究倫理審査委員会の承認を得ることを求めています。このため、研究倫理審査が必要な研究を行う場合には、以下の要領で申請してください。なお、大学院生が行う研究については、申請者を、大学院生ではなく、指導教員としてください。その際、申請書には、指導教員を研究代表者、大学院生を研究分担者として、研究体制を記載してください。

(1) 審査請求の要件

- ① 申請者（大学院生が研究分担者の場合には、大学院生も含む）は、申請を行う1年以内に、研究倫理に関する教育・研修を受けていること。
- ② 研究実施期間中は、1年に一回、上記の教育・研修を受けること。
- ③ 大学院生が研究分担者の場合には、申請者は、大学院生に対して、研究実施期間中、1年に一回、上記の教育・研修を受けることを指導すること。

申請者は、「研究倫理に関する教育・研修」として、keio.jpよりAPRINeラーニングプログラム（eAPRIN）「慶應義塾研究者コース」を受講するか、その他の研究倫理に関する教育・研修を受けてください。

(2) 申請方法

① 申請書類

「研究倫理申請書」,「慶應義塾研究者コース カリキュラム修了証」(その他の教育・研修を受けた場合には,その証明書)をメール添付にて事務室に提出してください。また,あわせて研究依頼書,説明書,同意書,調査用紙,インタビュー項目,研究対象者に提示する書類一式をひとつのPDFにまとめて提出してください。

申請書は以下の URL よりダウンロードしてください。

<https://www.students.keio.ac.jp/sfc/gshm/procedure/research-ethic/>

*医療機関で研究を行う場合の注意点

A 大学病院・ナショナルセンターで実施する研究における申請方法

上記の機関で行う研究について,当該機関の研究倫理審査委員会への申請を要する場合については,健康マネジメント研究科研究倫理審査委員会への申請方法を以下のとおりとします。

- 1) 健康マネジメント研究科研究倫理審査委員会(以下,本委員会)に申請を行う前に,研究実施機関の研究倫理審査委員会(以下,研究実施機関委員会)に申請し,承認を得る。
- 2) 研究実施機関委員会への申請書類および承認通知を添えて本委員会へ研究倫理審査を請求する(様式2)。
- 3) 本委員会は,2)の申請書類を確認し,申請者に審査結果を通知する。
本委員会で新たに審査を行う必要があると判断した場合には,本委員会は,申請者に本委員会所定の申請書(様式1)の提出を求めます。

B 上記以外の医療機関で研究を行う場合

研究実施医療機関が,上記の医療機関と同水準の研究倫理審査を行っているとは本委員会が判断した場合,上記と同様に取り扱います。このため,申請者は各回の申請締切日の10日前までに,申請方法を本委員会に問い合わせてください。

② 申請書提出先:SFC 看護医療学部事務室研究倫理審査担当

gshm-rinri@adst.keio.ac.jp

③ 申請書を作成する際の注意点

研究倫理に関する政府指針等の内容を確認したうえで,申請書を作成してください(「人を対象とする医学系研究に関する倫理指針」に該当する場合がありますが,研究の内容によっては,他の指針が該当する可能性もあるため,計画している研究内容を含めて,該当する指針の内容を確認してください。)

(3) 日程

	申請書提出 12:00 締切	本審査
2021 - 1 (4 月)	3 月 25 日	4 月 8 日 16:30 ~
2021 - 2 (5 月)	4 月 28 日	5 月 13 日 16:30 ~
2021 - 3 (6 月)	5 月 27 日	6 月 10 日 16:30 ~
2021 - 4 (7 月)	6 月 24 日	7 月 9 日 16:30 ~
2021 - 5 (9 月)	8 月 26 日	9 月 9 日 16:30 ~
2021 - 6 (11 月)	10 月 28 日	11 月 11 日 16:30 ~
2021 - 7 (2022 年 1 月)	12 月 23 日	1 月 13 日 16:30 ~

(4) 審査方法

上記の政府方針をはじめ、研究倫理に関するガイドライン、倫理や法の原則等に基づいて審査します。なお、申請内容によって、申請者出席の上で審査を行う場合と、提出書類のみで審査を行う場合があります。

申請者出席の上で審査を行う場合、審査会への出席者は、原則、申請者とします。ただし、研究内容について質疑応答が適切に行える場合には、出席者を研究分担者（学位論文研究における大学院生）に代えることができます。

(5) 審査結果

以下の基準で審査し、結果を通知します。

承認	研究倫理上の問題はない。
条件付承認	大きな研究倫理上の問題はないが、部分的に修正が必要である。申請者は、修正申請書等および修正箇所を明記した変更点リストを審査委員会委員長に提出する。指摘事項が修正されていることを審査委員会が確認した後に承認となる。
再申請	研究倫理上の問題があり、研究計画の修正が必要である。この場合、申請者は再度申請し、審査を受ける。
不承認	研究倫理上の問題が極めて大きく、研究計画の抜本的な見直しをする必要がある。

※審査結果通知書について

本審査後、審査結果通知書を事務室よりメールにてお送りします。

(6) 申請にあたっての注意

審査にあたっては、SFC メール（[CNS ログイン名]@sfc.keio.ac.jp）を使用します。

転送設定を行うなど、常時 SFC メールを確認できるようにしてください。

なお、SFC メールを携帯電話のメールアドレスに転送している方は、受信設定によっては携帯電話以外から送信されたメールを受信できない可能性がありますので、ご注意ください。

1 科目一覧【18 学則】

導入科目			
臨床入門	社会保障論	ヘルスケア倫理学	健康マネジメント概論
高齢社会デザイン論	経営戦略論		
分析手法科目			
基礎疫学	サービスデータサイエンス	クオリティマネジメント	ヘルスアウトカム評価論
基礎生物統計学Ⅰ	基礎生物統計学Ⅱ	臨床試験方法論	ヘルス情報管理論
多変量因果解析	応用生物統計学	疫学研究の統計的方法	質的研究法
専門科目：看護学専攻			
母性看護学※	母性看護学方法論Ⅰ※	母性看護学方法論Ⅱ※	母性看護学演習Ⅰ※
母性看護学演習Ⅱ※	小児看護学	小児看護学方法論Ⅰ	小児看護学方法論Ⅱ
小児看護学演習Ⅰ	小児看護学演習Ⅱ	老年看護論	高齢者健康生活評価法
老年期疾患治療論	高齢者・家族援助論	老年サポートシステム・制度論	老年看護実践演習※
認知症高齢者看護演習※	老年専門看護実習※	基礎看護学	基礎看護技術方法論Ⅰ
基礎看護技術方法論Ⅱ	基礎看護学演習Ⅰ	基礎看護学演習Ⅱ	がん病態生理学
がん看護論	がん看護援助論	がん治療看護論	がん遺伝看護論
がん薬物療法看護論	緩和ケア演習	がん専門看護実習※	成人看護学
成人看護学方法論Ⅰ	成人看護学方法論Ⅱ	成人看護学演習Ⅰ※	成人看護学演習Ⅱ※
精神看護論	精神の健康生活評価法	治療的精神看護介入法	リエゾン精神看護論
精神保健医療福祉制度論※	精神科治療技法※	精神看護介入演習	精神専門看護実習
遺伝看護論	遺伝リスク評価法	臨床遺伝特論	遺伝看護対象論
遺伝医療・社会制度論※	遺伝看護援助論	遺伝看護展開論	遺伝専門看護実習
先端看護学概論※	先端看護学方法論Ⅰ a、b	先端看護学方法論Ⅱ	先端看護学演習Ⅰ a、b
先端看護学演習Ⅱ	在宅看護論	在宅看護方法論Ⅰ	在宅看護方法論Ⅱ
在宅看護学演習Ⅰ※	在宅看護学演習Ⅱ※	公衆衛生看護学	公衆衛生看護活動方法論Ⅰ
公衆衛生看護活動方法論Ⅱ	公衆衛生看護活動計画・評価論Ⅰ	公衆衛生看護活動計画・評価論Ⅱ	看護管理・政策学
看護管理・政策学方法論Ⅰ	看護管理・政策学方法論Ⅱ	看護管理・政策学演習Ⅰ	看護管理・政策学演習Ⅱ
看護学教育論	看護学教育方法Ⅰ	看護学教育方法Ⅱ	看護学教育演習Ⅰ※
看護学教育演習Ⅱ※	国際保健看護論	国際保健看護方法論Ⅰ	国際保健看護方法論Ⅱ
国際保健看護演習Ⅰ	国際保健看護演習Ⅱ	看護理論	看護教育論
コンサルテーション論※	看護研究	看護情報学	看護倫理
看護政策論	看護管理論	フィジカルアセスメント	臨床病態学
臨床薬理学			
専門科目：公衆衛生・スポーツ健康科学専攻			
医療政策・管理学	ヘルスサービス財務管理論	ヘルスサービス経営倫理学	医事法学
リスクマネジメント論	医療経営戦略論	パーソナルケアシステム論	医療経済学Ⅰ
医療経済学Ⅱ	ヘルスビジネス知的財産論	医療経済学	老年医学・高齢者スポーツ医学
ヘルスプロモーション	運動生理学	運動疫学	バイオメカニクス・動作解析
健康スポーツ栄養科学	健康スポーツ経営論	健康スポーツマーケティング論	環境・産業保健学
公衆衛生マネジメント	感染症疫学・サーベイランス	生活習慣病疫学	地域保健学
国際保健学	精神保健学※	ヘルスコミュニケーション	健康行動科学
インターンシップ関連科目			
病院経営論※	居宅サービス経営論	民間保険経営論	製薬産業論
医療機能評価論	健康都市デザイン論	運動・体力評価法	健康スポーツプロモーション
健康スポーツ地域デザイン論	健康スポーツ産業論	公衆衛生実践	健康ビジネス開発論
特別研究科目			
特別研究			
研究科の定める科目			
ヘルスケア情報プラットフォーム※	ヘルスケア領域のグローバルアントレプレナーシップ基礎講座※	データ対話型病院経営論Ⅰ	
データ対話型病院経営論Ⅱ	病院経営のためのケース教育習得法	病院経営Ⅰ	病院経営Ⅱ
ヘルスエコノミクス	レギュラトリーサイエンス	薬剤疫学・データサイエンス	医療政策提言・アドボカシー
薬局経営管理論	労務管理論	医療制度とレギュラトリーサイエンス	QOL と費用の評価
医療経済評価特論	費用対効果評価演習	経済評価モデル分析演習	応用経済評価モデル分析演習

※ 2021 年度休講科目

1 導入科目

臨床入門【学期前半】 1 単位(春学期)

小熊 祐子
阿部 淳志
片岡 美樹
小林 仁
世良 泰
富樫 智子
門川 俊明

授業の一般目標:

非医療系学部出身者を主たる対象として開講する。各分野について詳細な知識を習得することが目的ではなく、医療の全体像がわかりやすい代表的な疾患・現場をとりあげる。①臨床現場での診断から治療・ケアに至るプロセスにおいて、医師・看護師・コメディカルスタッフの関わりを理解する。②病院に備わる部署のいくつかをとりあげ、病院内での役割について見学し、理解を深める。複数の担当者による病院内の複数の部署の役割や機能を紹介する授業になります。出席を重視した授業です。

社会保障論【学期後半】 2 単位(春学期)

堀田 聡子

授業の一般目標:

社会保障の概念、我が国における社会保障制度発展の歴史、人口・年金・医療・介護等を中心に政策枠組みを概観しつつ、社会経済情勢の変化とともに変容を迫られる社会保障の姿について、格差・貧困、地域共生社会といった切り口を手がかりに考察を深める。
※オンライン(ライブ)を中心に適宜対面を採り入れます。

ヘルスケア倫理学 2 単位(春学期)

梅津 光弘

授業の一般目標:

医療技術が高度化する現代社会のなかで、人間の誕生から死に至る生命と生活の在り方や質が根本から問い直されている。そうした中で保健、医療、看護といった広義の医療サービスに関わる専門職には高度な技術を持つことはもとより、これまで以上の哲学的な見識と倫理的な規範を身に付けている必要がある。この科目では21世紀の医療専門職の哲学と倫理について、古典的な理論を踏襲しつつ、現代的なケースをも視野にいれながら新時代のBio-Medical Ethicsのあり方を探る。また、現実場面と直面する倫理的課題等の事例もととりあげながら考察する。なお、看護場面における倫理的問題・課題の調整のための知識を包含する。本年度は公衆衛生に関する視点をケースにも含めて行く予定である。

健康マネジメント概論 2 単位(春学期)

石田 浩之
杉山 大典
永田 智子
前田 正一
宮脇 美保子
山内 慶太
渡辺 美智子
佐野 毅彦

授業の一般目標:

本科目では、本研究科が対象とするヘルスケア・ヘルスサービス分野の相互の関連性を明らかにし、研究科の目指すべき方向性を理解することを目的とする。具体的には、以下の構成で授業を展開する。

(1) これから2年間の課程において重視している視点、考え方について理解を深める。第一に、本研究科は専門性と共に学際性が高い領域を対象としている。それだけに、教員の構成も学生の構成も多様

である環境を十分に生かすことが重要になる。第二に、本研究科はいわゆるプロフェッショナル・スクールの色彩も強いが、そこで重要となる、しかしプロフェッショナル・スクールであるが故に見落とされがちな視点を確認したい。

(2) 近年、研究を進める為には、倫理面での十分な配慮が必要になっており、学位論文の作成にあたっては勿論であるが、将来、研究者となる人も実務家となる人も理解しておく必要がある。そこで、いわゆる研究基礎教育の一環として、第9回、11~14回までの5回はこれに当てる。

高齢社会デザイン論 2 単位(春学期)

堀田 聡子

授業の一般目標:

我が国はかつて経験したことのない人口減少・超高齢化社会を迎えている。

このような社会変化の中で、病気や死は必ずしも治すものや避けるものではなく長い時間をかけて引き受けてゆくものになりつつある。

しかしその一方で、医療の進歩、長命を見据えた病気の予防も社会にとっての大切な課題となっている。

このように病気や死の受容とその先延ばしが二極化する社会にあって、病気や死を抱合した社会のデザインとはいかなるものがあり、いかに変容すべきなのだろうか。

本科目においては、病気・死・高齢化を見据えた今後の社会のデザインのあり方をフィールドワークを通じて検討する。

経営戦略論 1 単位(春学期)

兼本 卓明
佐野 毅彦
谷山 宏典
山本 真司

授業の一般目標:

健全かつ成長性のあるスポーツ組織を確立し、永続させていくためには、スポーツ技能・成果の追求とあわせ、ビジネス機能の強化が必要である。

本講義では、スポーツとビジネスの両立達成という観点から、「組織は戦略に従う」という原則にのっとり、スポーツ組織管理の枠組みを講義する。

講義とケースワークを通じて、組織ビジョン・ミッションの構築、利害関係者満足度の向上、経営戦略の立案、戦略実行方法の構築について学び、企業組織にも共通した戦略分析を体系的に身に付けることを目的とする。

2 分析科目

基礎疫学【学期前半】 2 単位(春学期)

武林 亨

授業の一般目標:

疫学は、健康状態や事象を記述し分布を明らかにした上で、その決定要因やコントロール方策について検討し、実社会への適用を図るという一連のプロセスを扱う学問であり、健康を科学的に扱う際の共通基盤となる。疫学研究における観察研究および介入研究はヒトを対象とした曝露と影響の因果関係を判定するために重要な手法であり、これまで健康に関わる数多くの知見が得られて来ている。本科目は、質の高い科学的エビデンスを読み解き、また自ら作り出すための基礎力を磨き、健康を扱うために必要な論理的思考を身につけることを目的とする。公衆衛生学位取得希望者の必修科目である。

サービスデータサイエンス【学期前半】 2 単位(秋学期)

渡辺 美智子

授業の一般目標:

疫学は、健康状態や事象を記述し分布を明らかにした上で、その決定要因やコントロール方策について検討し、実社会への適用を図るという一連のプロセスを扱う学問であり、健康を科学的に扱う際の共通基盤となる。疫学研究における観察研究および介入研究はヒトを対象とした曝露と影響の因果関係を判定するために重要な手法であり、これまで健康に関わる数多くの知見が得られて来ている。本科目は、質の高い科学的エビデンスを読み解き、また自ら作り出すための基礎力を磨き、健康を扱うために必要な論理的思考を身につけることを目的とする。公衆衛生学位取得希望者の必修科目である。

クオリティマネジメント【学期後半】 2 単位(春学期)

渡辺 美智子

授業の一般目標:

近年、モノ作りからヒト・サービスのコト作りに至るあらゆる領域で、品質を中心に考える、質の創造と評価・質保証とリスクマネジメントが強く求められている。医療・健康の分野でも同様に、医療の質・健康の質の創造と評価・保証に至るマネジメント体系の構築が必要とされる。そこでは、定性的な課題を定量的に解決可能な問題に落とし込む分析的アプローチが取られており、国際標準機構が定めるISO18404の中でも、プロセスの品質改善に向けた計量分析的アプローチの仕様が定められている。本講義・演習では、課題発見から問題解決のサイクルとプロセスの質保証に至るまでの基本的な考え方を学び、(ヘルス)サービスマネジメントの実線において、品質の規定要因を明らかにしその最適な設計値を得るための統計分析手法(重回帰分析)の習得を目指す。

ヘルスアウトカム評価論 2 単位(秋学期)

山内 慶太
井下 千以子
岡 檀

授業の一般目標:

ヘルスケア領域における様々なサービスの結果を科学的に分析し、それに基づいて適切なアクションを立案して改善に結びつける為の基礎として、看護介入、新規治療の導入、運動プログラムなど、個別の治療技術・プログラムのアウトカム(効果・安全性など)の評価、および病院等の組織の評価の方法論について講義する。

基礎生物統計学 I【学期前半】 2 単位(春学期)

杉山 大典
竹内 文乃

授業の一般目標:

生物統計学は、健康、医療の定量的データを扱うため必要な概念と具体的な分析手法に関する学問であり、疫学とともに、健康を科学的に扱う際の基盤的科目と位置づけられる。

本科目は、初学者にも理解しやすい構成を心がけ、基礎生物統計学Iおよび基礎生物統計学IIを通じて、検定、推定、モデルによるデータ解析の概念を理解し、科学論文の解析手法を読み解くことができるとともに、簡単なデータ解析を自ら行えるスキルを身につける。基礎生物統計学Iでは、確率と確率分布、統計量、率の標準化、推定と検定(点推定と区間推定や仮説検定の基礎)、平均値の比較(分散分析含む)、および相関と回帰などを扱う予定である。

基礎生物統計学 II【学期後半】 2 単位(春学期)

杉山 大典
竹内 文乃

授業の一般目標:

基礎生物統計学2では、基礎生物統計学1に引き続いて、健康・医療の研究で良く用いられている統計手法であるカテゴリカルデータの解析、ロジスティック回帰分析・生存時間分析や研究デザインを行う際に必要不可欠な検出力・例数設計などについて取り上げる。

臨床試験方法論【学期後半】 2 単位(秋学期)

佐藤 泰憲
竹村 亮
中川 敦夫
松嶋 由紀子

授業の一般目標:

根拠に基づいた医療が求められる中で、新たに開発中の薬剤などを実際の臨床場面で適用するに際しては、厳格な試験計画に基づく効果判定が求められるようになっている。そこで、医薬品や医療技術の評価研究のデザイン、実施、解析、結果の検討などに必要な臨床試験手法やデータ管理、薬事規制を学習する。また、仮想的な臨床試験のプロトコル作成を小グループで行う。

ヘルス情報管理論【学期後半】 2 単位(秋学期)

宮田 裕章
吉村 公雄

授業の一般目標:

社会の中に溢れている情報を目的に沿って取捨選択し、その流通する範囲や経路、安全性をコントロールすることの重要性や方法論について学ぶ。電子カルテ、情報セキュリティ、情報倫理、情報流通、メディアリテラシーを含む。

多変量因果解析【学期後半】 2 単位(秋学期)

渡辺 美智子
犬伏 秀生

授業の一般目標:

調査票(アンケート) や観察・記録などの非実験データから想定した研究仮説を定量的に実証する場合は、制御していない複数の要因を適切な統計モデルで調整するための多変量の因果分析手法を適用しなければならない。その際、重回帰分析、共分散分析、ロジスティック回帰等の統計モデルでは、要因間のモデル化ができないという限界がある。本講義では、概念(因子) 変数を含めて、複数の要因変数間の因果モデル、目的変数と要因変数の因果モデルを複数の構造方程式で記述する共分散構造分析 (SEM)、多変量カテゴリカルデータの高次元の連関を説明し因果構造を明らかにする潜在クラス分析という最新の多変量因果分析手法の活用法を分析ソフトウェアの使用法も含めて習得する。

応用生物統計学【学期前半】 2 単位(秋学期)

杉山 大典
竹内 文乃

授業の一般目標:

本科目は、基礎生物統計学1および2を履修したのち、自らデータ解析を行って調査研究を行うための中級レベルの生物統計科目である。医学研究で良く用いられる多変数モデル(multivariable model)や多変量データの取り扱い、線形混合モデルなどを扱い、基本的には2コマで1つのトピックを扱うオムニバスの内容となる。

疫学研究の統計的方法 2 単位(秋学期)

杉山 大典
竹内 文乃

授業の一般目標:

本科目は、疫学研究（特に観察的疫学研究）に興味のある学生を対象とした科目であり、①疫学研究において交絡因子の調整を行うために良く用いられる線形重回帰モデルなどの多変数モデル(multivariable model)において適切なモデルを構築するための吟味法 ②適切な手順・手法の下で行えば最も高いエビデンスを提供できるメタアナリシスの疫学研究における利用 ③疫学研究において欠かすことの出来ない因果関係論に関する考察及び疫学研究における欠損値の取り扱い、以上3つのトピックについて集中講義・演習を行う。

質的研究法【学期前半】 2 単位(春学期)

戈木クレイグヒル 滋子

授業の一般目標:

質的研究とはなにかを理解した上で、データ分析の演習を行い質的研究法の基礎を身につける。質的研究法は無数にあるが、現象把握に適した方法であること、方法論として確立されていること、他の質的研究法にも応用できる技法が網羅された方法であることから、本科目ではグラウンデッド・セオリー・アプローチを学ぶ。

3 専門科目

母性看護学 2単位(春学期)	休講
授業の一般目標: 女性の生涯に渡るリプロダクティブヘルスにかかわる健康課題について文献を批判的に検討し、母性看護学・助産学分野における研究の動向、現状と課題について知識を深めるとともに研究成果を修める上で必須となる知識と能力を身につける。また、自己のClinical questionをこれまでの知見と照らし合わせResearch questionへと焦点化することを目指す。	
母性看護学方法論Ⅰ【学期前半】 2単位(秋学期)	休講
授業の一般目標: 母子とその家族および女性のライフサイクル全般における性と生殖に関する健康を支援する研究方法について学ぶ。特に、ハイリスクの母子とその家族について、発達を促進するための援助方法を創造するとともにケア効果を明らかにするための方法論を学び、研究課題をもとに研究計画書の作成を目指す。	
母性看護学方法論Ⅱ【学期後半】 2単位(秋学期)	休講
授業の一般目標: 母子とその家族および女性のライフサイクル全般における性と生殖に関する健康を支援する研究方法について学ぶ。母性看護学方法論Ⅱでは、研究課題をもとに研究計画書を洗練し研究倫理審査申請を目指す。 1.論文のサブストラクションから研究方法のクリティークができる。概念を具体的に測定するために概念と操作的定義との関連を理解できる。操作的定義から具体的な測定用具を選定できる。 2.研究デザインの基本的方法論を理解できる。 3.研究計画書の基本的構造を理解し作成できる。	
母性看護学演習Ⅰ【学期前半】 2単位(春学期)	休講
授業の一般目標: 母性看護学方法論Ⅰ・Ⅱで得た知識、理論、方法を発展させ、研究テーマに関する研究論文の批判的検討をとおして専門的理解をさらに深め、研究計画立案、倫理審査申請、研究実施、修士論文作成を目指す。	
母性看護学演習Ⅱ【学期後半】 2単位(春学期)	休講
授業の一般目標: 母性看護学方法論Ⅰ・Ⅱで得た知識、理論、方法を発展させ、研究テーマに関する研究論文の批判的検討をとおして専門的理解をさらに深め、研究計画立案、倫理審査申請、研究実施、修士論文作成を目指す。	
小児看護学【学期後半】 2単位(春学期)	戈木クレイグヒル 滋子
授業の一般目標: 小児看護学に関わる主要な概念や理論を学び、院生がデータ分析を通して捉えた現象と比較検討することにより、病気や障害によって生じる子どもと家族の変化を理解し、看護上の問題を改善する方法を検討する。	
小児看護学方法論Ⅰ【学期前半】 2単位(秋学期)	戈木クレイグヒル 滋子
授業の一般目標: 子どもとそれを取り巻く他者や社会との相互作用の中で生じる現象を、会話や観察を通して帰納的にとらえ、分析する方法を学ぶ。	

小児看護学方法論Ⅱ【学期後半】 2単位(秋学期)	戈木クレイグヒル 滋子
授業の一般目標: 小児看護学における研究の動向と課題を明らかにし、文献クリティークを通して院生が関心をもつ研究課題を焦点化し、適切な研究方法を検討した上で研究計画書を作成する。	
小児看護学演習Ⅰ【学期前半】 2単位(春学期)	戈木クレイグヒル 滋子
授業の一般目標: 各院生の関心に沿って、特定のテーマについて系統だった文献検討をおこなない、研究の蓄積状況と現状の課題を明らかにする力を身につける。	
小児看護学演習Ⅱ【学期後半】 2単位(春学期)	戈木クレイグヒル 滋子
授業の一般目標: 各院生が関心をもつテーマに沿って適切なデータを収集する。また、分析を通して抽出された現象の構造とプロセスを把握する能力を身につける。	
老年看護論 2単位(春学期)	深堀 浩樹
授業の一般目標: 生涯発達論に基づき老年期についての理解を深める。高齢者の理解に関わる主要な概念、理論を理解する。老年看護に関わる実践家(高度実践看護師を含む)・研究者としての倫理的課題解決を含む役割、機能を学び、老人看護CNS・老年看護学を専攻する大学院生としての自らの目標と課題を考察する。	
高齢者健康生活評価法 2単位(秋学期)	深堀 浩樹 大蔵 暢 兼岡 麻子 千葉 由美
授業の一般目標: 高齢者の健康、生活状態を把握し、高齢者の身体的・精神的・社会的側面について包括的にアセスメントできるための知識と方法論を学ぶ。生活機能に関わる高齢者の身体的、感覚的諸機能の状態、摂食・嚥下を含む生活行動の状態、精神的諸機能の状態、社会的状態、並びに生活環境の各側面を把握し、それらを関連づけ、アセスメントに基づいて、高度実践看護を展開する能力を養う。	

老年期疾患治療論 2 単位 (秋学期)

深堀 浩樹
大蔵 暢
大谷 壽一
小川 朝生
平原 佐斗司

授業の一般目標：
老化のメカニズムや老年症候群を踏まえ、高齢者に起こりやすい代表的な疾患の病態生理や治療（薬物療法を含む）を理解する。特に加齢変化を踏まえた検査、診断、効果的な治療法、および全身アセスメント、症状の経過についてのモニタリング方法を学ぶ。上記を通してCureとCareを統合した看護実践が展開できるための能力を養う。

高齢者・家族援助論 2 単位 (春学期)

深堀 浩樹
廣岡 佳代
増谷 順子

授業の一般目標：
高齢者と家族に高度な看護援助を行うために必要な知識と方法論を学ぶ。高齢者の日常生活機能を活性化するため、認知機能や記憶や学習の力の減退を緩和し、維持するために必要な看護援助について、さらに日常生活機能活性化に向けたプログラムの適用と評価方法について学ぶ。家族関係を調整する方法ならびに介護負担状態を把握し、介護家族への支援方法を学ぶ。老年看護における倫理的感受性を身につけ、高齢者と家族に起こりやすい倫理的課題を分析し、倫理的調整を行うための知識と方法論を学ぶ。これらのことを通し、高齢者や家族のもてる力を活性化するための援助方法を学ぶ。

老年サポートシステム・制度論【学期後半】 2 単位 (秋学期)

深堀 浩樹
五十嵐 歩
奥村 泰之
加藤 忠相
吉江 悟

授業の一般目標：
我が国における高齢者保健医療福祉制度、看護、医療政策ならびに公的介護保険制度の変遷、現状と課題を理解する。高齢者を取り巻く家族、友人、隣人、専門家、地域社会資源等のフォーマル、インフォーマルなサポートシステムを活用していくために必要な知識と方法を学ぶ。複雑な問題を有する高齢者に適したサポートシステムを組織化し活用する能力をサポートシステムの改善案や新たなサービス案の提言を行うことにより養う。

老年看護実践演習 2 単位 (春学期)

休講

授業の一般目標：
慢性・長期的な健康課題のある状態（フレイルや慢性疾患をもち、長期療養や通院、リハビリテーションを必要とする状況）にいる高齢者や家族の特徴を理解するために必要な概念・理論を学ぶ。
慢性・長期的な健康課題のある状態にいる高齢者が、その人らしい生活・人生を送ることができるよう援助するための理論と方法を理解する。また、援助方法を選択、適用する際に、高齢者の回復力や

潜在する諸機能を増強し、エビデンスのある効果的な看護援助方法を検討し、それを適用できる能力を養う。高齢者を取り巻く保健医療福祉関係職種との調整、社会資源を活用する能力を養う。

認知症高齢者看護演習【学期前半】 2 単位 (秋学期)

深堀 浩樹
桑田 美代子
中西 三春
松原 孝明
松本 佐知子
山本 則子

授業の一般目標：
認知症高齢者を理解するための基礎的知識（診断、検査、症状、治療方法、看護・介護など）を理解し、認知症高齢者の行動・心理症状の予防に関する看護や介護について最新の研究に基づき理解する。様々な場で生活する認知症・認知機能低下のある高齢者へのケアの質の保証・向上と、認知症のある高齢者・家族への支援に関連する法学的な基礎知識について理解し、多職種で連携して認知症高齢者へのケアの質の向上を図る能力を習得する。認知症高齢者・家族への生活支援、意思決定支援の方法を理解する。上記の内容を総合的に理解し、複雑な問題をもつ認知症高齢者への専門的看護援助方法を学ぶとともに、スタッフへの教育、相談、調整能力を養う。さらに、認知症高齢者へのケアに関わる保健医療福祉チームメンバーと連携する能力も養う。

老年専門看護実習(2年) 10 単位 (通年)

休講

授業の一般目標：
2021年度は該当学生がいないため開講されない。以下参考に記す。

複雑で解決困難な、慢性・長期的な健康課題のある状態（フレイルや慢性疾患をもち、長期療養や通院、リハビリテーションを必要とする状況）にいる高齢者や認知症高齢者、およびその家族に対し、その人らしい生活・人生を送ることができるよう、治療的側面を含めた健康、生活状態を包括的にアセスメントし、CureとCareを統合させた効果的な看護援助を展開できる能力を養う。その際、生活環境への働きかけや、保健医療福祉専門職チーム連携ならびに社会資源を活用した高度な看護実践力を養う。
高齢者と家族の倫理的問題状況を分析し対策をたてるための能力を養う。介護家族への支援や保健医療福祉チームメンバーの相談に応じ、メンバーへの教育活動や調整活動を行うための老人看護専門看護師としての役割・機能に関わる能力を養う。

老年専門看護実習(1年) 10 単位 (通年)

深堀 浩樹

授業の一般目標：
複雑で解決困難な、慢性・長期的な健康課題のある状態（フレイルや慢性疾患をもち、長期療養や通院、リハビリテーションを必要とする状況）にいる高齢者や認知症高齢者、およびその家族に対し、その人らしい生活・人生を送ることができるよう、治療的側面を含めた健康、生活状態を包括的にアセスメントし、CureとCareを統合させた効果的な看護援助を展開できる能力を養う。その際、生活環境への働きかけや、保健医療福祉専門職チーム連携ならびに社会資源を活用した高度な看護実践力を養う。
高齢者と家族の倫理的問題状況を分析し対策をたてるための能力を養う。介護家族への支援や保健医療福祉チームメンバーの相談に応じ、メンバーへの教育活動や調整活動を行うための老人看護専門看護師としての役割・機能に関わる能力を養う。

基礎看護学 2 単位 (春学期) 宮脇 美保子
授業の一般目標: 看護学の基礎となる看護の概念、看護技術、看護倫理、看護管理、看護教育等について、自己の実践を通して再考するとともに、今後の課題について検討する。
基礎看護技術方法論Ⅰ【学期前半】 2 単位 (秋学期) 宮脇 美保子 福井 里佳
授業の一般目標: 看護に関する教育、研究、評価技法を学習し、ケア提供者の技術習得過程、倫理的実践のための方法論、看護管理の方法論、看護情報処理方法論について諸理論をもとに探究する。
基礎看護技術方法論Ⅱ【学期後半】 2 単位 (秋学期) 宮脇 美保子 福井 里佳
授業の一般目標: 看護に関する教育、研究、評価技法を学習し、ケア提供者の技術習得過程、倫理的実践のための方法論、看護管理の方法論、看護情報処理方法論について諸理論をもとに探究する。
基礎看護学演習Ⅰ 2 単位 (春学期) 宮脇 美保子 福井 里佳
授業の一般目標: 看護実践の基礎となるアセスメント技術、看護倫理、看護管理、看護情報処理などに関する能力の向上を図るとともに、看護実践における現状と課題について文献や事例分析を通して検討する。
基礎看護学演習Ⅱ 2 単位 (春学期) 宮脇 美保子 福井 里佳
授業の一般目標: 看護学の基礎となる看護の概念、看護技術、看護倫理、看護管理、看護教育等について、自己の実践を通して再考するとともに、今後の課題について検討する。
がん看護論 2 単位 (春学期) 矢ヶ崎 香
授業の一般目標: がん患者・家族およびがん医療・看護の特徴を理解し、専門的ながん看護に必要な概念・理論および看護介入モデルを学び、実践および研究への適用について探求する。また、Evidence based practiceに基づき、がん看護の実践・研究に関する現状と課題を分析・統合する。これらの知見に基づいて、がん看護高度実践看護師の役割・機能を追求する。
がん看護援助論 2 単位 (秋学期) 矢ヶ崎 香
授業の一般目標: がん患者の複雑な健康問題について、諸理論・概念、ならびにEvidencebased practiceの考え方に基づいて系統的かつ包括的に把握し、患者にとって最善の治療・ケアアウトカムをもたらすための科学的・効果的な看護援助法を探求する。また、がん患者の複雑な健康問題解決に必要な高度実践看護師の倫理的調整について考察する。

がん治療看護論 2 単位 (春学期) 矢ヶ崎 香
授業の一般目標: がん患者の最適な診断・治療過程を促進する看護援助に必要な意思決定支援、治療アドヒアランス、症状マネジメント、システムアプローチなどの理論と方法論を理解するとともに最新のエビデンスを探究する。
がん病態生理学 2 単位 (春学期) 矢ヶ崎 香
授業の一般目標: がん看護を展開するために必要ながんの病態・診断・治療について専門的知識を深める。特定領域における病態・治療に関して、最新の知見をふまえて病態や健康問題をアセスメントし、がん看護の役割・機能について探究する。
がん遺伝看護論 2 単位 (春学期) 武田 祐子
授業の一般目標: がん発症に関与する要因として、遺伝的素因と環境要因に関する最新の知見と早期発見/予防に活用できる医療技術の有用性を学び、特に遺伝的素因を持つ患者/家族に対する専門的看護を追究できる能力を養う。
がん薬物療法看護論 2 単位 (秋学期) 矢ヶ崎 香
授業の一般目標: がん薬物療法の有害事象の予防・早期発見・早期対処、治療アドヒアランスおよびクオリティ・オブ・ライフの向上をめざし、根拠に基づく実践 (Evidence-based practice) を展開する。併せてセルフケア能力向上のための方略について探索する。
緩和ケア演習 2 単位 (春学期) 矢ヶ崎 香
授業の一般目標: がん患者・家族が体験している全人的苦痛について、人間論、病態学、サイコオンコロジー、スピリチュアリティなどを基盤に包括的に理解するとともに、事例検討や文献レビューに基づき、人生の営みを尊重し支える全人的ケアについて考察する。さらに、緩和ケアシステムの現状と課題について提案する。
がん専門看護実習(1年) 10 単位 (通年) 休講
授業の一般目標: 高度がん看護専門看護師に必要なアセスメント能力、ケア実践能力を養うと共に、がん看護領域における教育、相談、調整、研究に必要な能力を養う。がん患者とその家族のもつ複雑な健康課題を包括的に理解するための臨床判断能力および多角的なアセスメント能力を養う。また、Evidence-based practiceおよび理論や概念基盤に基づいて、患者にとっての最善のアウトカムをもたらすケア実践能力を獲得する。合わせて、高度がん看護専門看護師の役割・機能および責務、Scope of practiceについて、他のがん専門職者との協働および地域連携の中で探索する。 がん治療区との教育連携のもと、がんの診断・治療過程における治療法の決定および有害事象への対応の過程を見学・体験し、臨床判断能力やがん治療に係る身体管理能力の習得を促進する。臨床判断能力および身体管理能力を基盤とし、患者の治療過程におけるアド

ヒアランス、サポーティブケア、QOL向上に向けた看護実践能力を養う。

がん専門看護実習(2年) 10 単位(通年)

矢ヶ崎 香

授業の一般目標:

高度がん看護専門看護師に必要なアセスメント能力、ケア実践能力を養うと共に、がん看護領域における教育、相談、調整、研究に必要な能力を養う。がん患者とその家族のもつ複雑な健康課題を包括的に理解するための臨床判断能力および多角的なアセスメント能力を養う。また、Evidence-based practiceおよび理論や概念基盤に基づいて、患者にとっての最善のアウトカムをもたらすケア実践能力を獲得する。合わせて、高度がん看護専門看護師の役割・機能および責務、Scope of practiceについて、他のがん専門職者との協働および地域連携の中で探索する。がん治療医との教育連携のもと、がんの診断・治療過程における治療法の決定および有害事象への対応の過程を見学・体験し、臨床判断能力やがん治療に係る身体管理能力の習得を促進する。臨床判断能力および身体管理能力を基盤とし、患者の治療過程におけるアドヒアランス、サポーティブケア、QOL向上に向けた看護実践能力を養う。

成人看護学 2 単位(春学期)

矢ヶ崎 香

授業の一般目標:

成人期にある人と家族の健康状態(急性・クリティカル、慢性期、移行期など)の特徴を理解するための基礎概念・理論を学ぶ。また、成人期にある人と家族の健康状態を最適に維持・調整し、その人らしい生活・人生を送ることができるよう援助するための理論と方法を探究する。

成人看護学 2 単位(春学期)

矢ヶ崎 香

授業の一般目標:

成人期にある人と家族の健康状態(急性・クリティカル、慢性期、移行期など)の特徴を理解するための基礎概念・理論を学ぶ。また、成人期にある人と家族の健康状態を最適に維持・調整し、その人らしい生活・人生を送ることができるよう援助するための理論と方法を探究する。

成人看護学方法論Ⅰ【学期前半】 2 単位(秋学期)

矢ヶ崎 香

大坂 和可子

授業の一般目標:

成人期にある人と家族の複雑な健康問題について、諸理論・概念、ならびにEvidence-based practiceの考え方に基づいて系統的かつ包括的に把握し、患者にとって最善の治療・ケアアウトカムをもたらすための科学的・効果的な看護援助法を探究する。

成人看護学方法論Ⅱ【学期後半】 2 単位(秋学期)

矢ヶ崎 香

授業の一般目標:

成人期にある人と家族の健康問題(急性・クリティカル、慢性期、移行期など)に対する看護援助に関する概念・理論および看護モデルを探求し、さらに研究法について探究する。

成人看護学演習Ⅰ【学期前半】 2 単位(春学期)

休講

授業の一般目標:

成人期にある人と家族の健康問題について、諸理論・概念を焦点化し、文献レビューを行い、Evidence-based practiceに基づき、エビデンスを集積し、評価する。

成人看護学演習Ⅱ【学期後半】 2 単位(春学期)

休講

授業の一般目標:

成人期にある人と家族に関するケアシステムの現状と課題をフィールドワークにおいて焦点化し、質の改善に向けたアウトカムモデルを検討する。

精神看護論 2 単位(春学期)

野末 聖香

濱田 庸子

授業の一般目標:

精神分析理論、発達の自我心理学、対人関係論、ストレス・コーピング理論など精神看護学に関わる諸理論と、精神看護領域において発展してきたOrem-Underwoodセルフケア看護理論、対人関係の看護理論について学ぶ。さらに、これらの理論を看護実践にどのように応用、統合できうるかについて検討する。その検討を通して、多元的に対象理解を深め、対象との人間関係を通して精神看護実践を行う能力を養う。

精神の健康生活評価法 2 単位(春学期)

野末 聖香

福田 紀子

授業の一般目標:

精神の健康状態を把握するための精神医学的、心理学的評価の視点およびその記録法、および精神障害の診断基準であるDSMについて理解し、評価のための面接、問診の方法論を学ぶ。また、オレム・アンダーウッドセルフケア看護理論を用いて日常生活行動を評価する視点と方法、および日常生活と精神の健康状態との関連について評価する方法を学ぶ。さらに、それらの評価を日常生活援助に結びつける視点について学ぶ。

治療的精神看護介入法【学期後半】 2 単位(秋学期)

治療的精神看護介入法【学期前半】 2 単位(秋学期)

野末 聖香

朴 順禮

授業の一般目標:

授業の実施方法: オンライン授業と対面授業の併用

精神看護専門看護師が活用する治療的介入技法一カウンセリング技法、支持的精神療法、認知行動療法、アサーショントレーニング、集団精神療法・サポートグループ、心理教育、災害後の心理的支援、リラクセーション技法、マインドフルネスについて理論と技法の基本を学び、実践への適用を検討する。

リエゾン精神看護論【学期前半】 2 単位(秋学期)

リエゾン精神看護論【学期後半】 2 単位(秋学期)

野末 聖香

授業の一般目標:

授業の実施方法: オンライン授業と対面授業の併用

リエゾン精神看護の理論的基盤、目的、役割と機能について理解する。リエゾン精神看護の対象となる身体疾患を抱える患者の精神的諸問題について理解し、治療的介入法の臨床適用とケアについて学ぶ。また、リエゾン精神看護実践における患者への直接ケア、コンサルテーション、看護師に対するメンタルヘルス支援、医療スタッフ間の連携や調整、倫理的調整、臨床における教育・研究について学び、精神看護専門看護師の実践について統合的に理解する。さらに、精神看護専門看護師の発展の歴史と課題を理解し、今後を展望する。

精神保健医療福祉制度論【学期前半】 2単位(春学期)	
野末 聖香 福田 紀子	
授業の一般目標: 精神保健医療福祉の制度や体制の変遷について学ぶ。また関連文献、諸資料のデータ等の分析を検討しながら、精神保健医療福祉の制度やサービス体制の現状と課題を明確化する。その課題に基づいて、国際的動向やわが国の財政状況を踏まえながら、今後のわが国における当事者中心の精神保健医療福祉政策のあり方、看護職がどのような役割を果たすべきか、関連する諸職種の機能と連携のあり方、についてディスカッションを通して展望する。	
精神科治療技法 2単位(春学期)	
休講	
授業の一般目標: 主題と目標: 精神科治療の中心である精神科薬物療法と精神療法について学ぶ。精神科薬理学の基本、薬物動態や向精神薬の特徴を理解するとともに、治療アドヒアランスの現状を把握しアドヒアランス向上のための看護介入法を学習する。また、精神療法の理論と技法を学び、高度看護実践に適用できる力を身に付ける。	
精神看護介入演習【学期後半】 2単位(春学期)	
野末 聖香 福田 紀子	
授業の一般目標: 精神看護の高度実践に必要な知識とそれに基づいた介入方法を学ぶ。「治療的精神看護介入法」で学んだ診断的面接、精神療法的面接、認知行動療法、心理教育、生活技能訓練、リラクゼーション法などの技法について、理論的・技法的視点から学習を深め、ロールプレイ等を用いながら介入技術を身につける。さらにスペシャリストとしての実践の基盤となる倫理的な感受性を身につけ、精神疾患を抱えた患者や家族の人権擁護、治療や日常生活における意思決定を支えるために必要な知識や技法を習得する。	
精神専門看護実習(1年) 10単位(通年)	
精神専門看護実習(2年) 10単位(通年)	
野末 聖香 福岡 好重	
授業の一般目標: 主題と目標: 精神看護専門看護師としての高度な臨床実践能力を涵養することを目指す。精神科臨床および一般科臨床において患者を受け持ち、精神看護専門看護師や臨床指導による指導を得ながら、患者の精神状態の査定・診断、治療法の理解、オレム・アンダーウッドセルフケア理論に基づくセルフケアの査定を行い、総合的なアセスメントに基づき看護実践を展開する。これにより講義科目で学習した理論や方法論の実践適用を学ぶ。また、精神看護専門看護師と活動を共にし、専門看護師の役割である「実践」「相談」「調整」「倫理調整」「教育」「研究」について指導やフィードバックを得ながら実践能力を高め、専門看護師に必要な能力を身に付ける。	
遺伝看護論 2単位(春学期)	
武田 祐子 青木 美紀子 朴 順禮	
授業の一般目標: 遺伝看護学における広範な知識とスキルを活用した看護実践を学ぶ。①遺伝学的アセスメントと家系図を用いた家系分析、②遺伝学的根拠に基づく適切な情報提供のあり方と、カウンセリング技法を用い患者・家族の状況に応じた選択肢の提示と意思決定支援、③遺伝学	

的課題を抱えた当事者および家族会のピアグループがもつケアニーズとそれに応じた支援のあり方を学ぶ。
患者・家族および遺伝/ゲノム医療の特徴を理解し、専門的な遺伝看護に必要な概念・理論を学び、実践および研究への適用について探究する。

遺伝リスク評価法 2単位(春学期)	
武田 祐子 平沢 晃	
一部遠隔による授業を行う。日程は別途提示メール等で進め方を調整いたします。	

授業の一般目標:
遺伝、環境の複合的要因により発症する疾病についての理解を深め、遺伝学的知識に基づく遺伝リスクの評価法について学ぶ。特に、がん発症に関与する要因として、遺伝的素因と環境要因に関する最新の知見と早期発見/予防に活用できる医療技術の有用性を学び、特に遺伝的素因を持つ患者/家族に対する専門的看護を追究できる能力を養う。

臨床遺伝特論 2単位(通年)	
武田 祐子 小崎 健次郎 平沢 晃 藤井 千枝子 未定	

授業の一般目標:
遺伝的課題を理解するための基礎として、メンデル遺伝、非メンデル遺伝、細胞遺伝学、分子遺伝学、薬理遺伝学の知識を学ぶ。また先天性疾患、遺伝性疾患に関わる個人、家族の遺伝学的アセスメントと遺伝確率、先天性奇形症候群や主な遺伝性疾患の表現型の識別方法、さらに遺伝性疾患の診断と治療を学ぶ。

遺伝看護対象論 2単位(秋学期)	
武田 祐子 須坂 洋子 辻 恵子	

授業の一般目標:
授業の実施方法: オンライン授業と一部対面授業の併用
遺伝看護の対象となる遺伝学的課題を抱えた、もしくはそのリスクのある個人、家族、集団の特質とその多様性を理解し解決すべき問題について学ぶ。遺伝学的課題と向き合いながら生きて行く人々の心情を理解し寄り添うことの重要性を学ぶ。

遺伝医療・社会制度論 2単位(春学期)	
武田 祐子 未定	

授業の一般目標:
医療・看護に関わる倫理、社会、制度(含教育)の理解、遺伝医療サービスについての国内外の現状と課題を学ぶ。

遺伝看護援助論 2単位(秋学期)	
武田 祐子 須坂 洋子 辻 恵子	

授業の一般目標:
授業の実施方法: オンライン授業と一部対面授業の併用
遺伝看護学における広範な知識とスキルを活用した看護実践を学ぶ。①主な先天性疾患や遺伝性疾患をもつ人や at risk 者の疾病及び症状管理、心理社会的支援方法を学ぶ。②地域住民や看護職を対象とした遺伝教育の企画運営について学ぶ。

遺伝/ゲノム医療における遺伝看護高度実践看護師の役割・機能を追究する。

遺伝看護展開論 2単位(春学期)

武田 祐子
青木 美紀子
須坂 洋子

授業の一般目標:

がん遺伝看護、周産期遺伝看護、小児遺伝看護、遺伝性神経筋疾患・多因子遺伝病の看護等、特定の専門領域に特化した知識と技術を修得する。専門領域の特殊性を反映させた、実践的な知識、複雑な事例に関するコンサルテーションの技法、事例の分析方法などで構成する。

遺伝専門看護実習(2年) 10単位(通年)

武田 祐子

授業の一般目標:

遺伝看護の対象となる遺伝学的課題を抱えた、もしくはそのリスクのある個人、家族、集団の特質とその多様性を理解し解決すべき問題について学ぶ。遺伝学的課題と向き合いながら生きて行く人々の心情を理解し寄り添うことの重要性を学ぶ。遺伝性疾患患者と家族に対する高度な看護実践を提供する。①遺伝医療専門部門での遺伝子診療・カウンセリング実習②特定領域(家族性腫瘍、遺伝性神経筋疾患、多因子遺伝病、周産期遺伝相談等)における直接ケア実習③専門看護師の役割機能の実習(教育、相談、連携調整、倫理調整)④医療施設や地域における遺伝教育実習

遺伝専門看護実習(1年) 10単位(通年)

武田 祐子

授業の一般目標:

遺伝看護の対象となる遺伝学的課題を抱えた、もしくはそのリスクのある個人、家族、集団の特質とその多様性を理解し解決すべき問題について学ぶ。遺伝学的課題と向き合いながら生きて行く人々の心情を理解し寄り添うことの重要性を学ぶ。遺伝性疾患患者と家族に対する高度な看護実践を提供する。①遺伝医療専門部門での遺伝子診療・カウンセリング実習②特定領域(家族性腫瘍、遺伝性神経筋疾患、多因子遺伝病、周産期遺伝相談等)における直接ケア実習③専門看護師の役割機能の実習(教育、相談、連携調整、倫理調整)④医療施設や地域における遺伝教育実習

先端看護学概論 2単位(春学期)

休講

授業の一般目標:

ケアに関する科学的なアプローチの背景には科学技術の発展がある。科学や科学技術の看護への適用を考えると先端看護学とScience、Technology、Engineering & Mathematics (STEM)への関心や総合的な理解が求められる。本科目は、先端看護学の導入科目として、生命の尊重を基盤としたSTEMへの関心を高め、STEMをケアに生かす視点や方法、応用の実際と課題について学ぶ。

先端看護学方法論 I a【学期前半】 2単位(秋学期)

藤井 千枝子
今西 宜晶

授業の一般目標:

本科目は、分子生物学や解剖学の知見に触れながら、真理を探究するための観察力を磨き、科学的な思考力と生命倫理観を養う。

先端看護学方法論 I b【学期前半】 2単位(秋学期)

宮川 祥子

授業の一般目標:

本科目では、大量生産時代から個別生産時代への変化とそれにながう生産技術とサービス技術の変遷、個性への対応を前提にしたケアのもののづくりとサービスのプロセス、ケアの実施における「もの」「サービス」の役割とその解釈、臨床ニーズから「もの」「サービス」の仕様を策定するための手法、作られた「もの」「サービス」の性能や安全性を評価する手法について学び、様々な臨床ニーズを満たすもののづくりとサービスデザインを実現するための一連の方法を理解する。

先端看護学方法論 II【学期後半】 2単位(秋学期)

藤井 千枝子
中内 靖

授業の一般目標:

ケアに関する問題を提示し、その解決策を検討、提案するための科学的な表現について学ぶ。特に、ケアの可視化を試み、その意義と限界を考える。科学や科学技術のシステムインテグレーションを通して、人々の生活支援を目的とした開発型の研究への関心を高める。

先端看護学演習 I a【学期前半】 2単位(春学期)

藤井 千枝子

授業の一般目標:

本科目は、疾患のある人を中心とした様々な研究の視点から、研究対象への関心を深める。また、医療安全への意識を高めながら、研究者自身の研究目的やリサーチクエッションを明確化する。サイエンス映像の基本技術を習得し、STEAM教材を作成する。

先端看護学演習 I b【学期前半】 2単位(春学期)

宮川 祥子

授業の一般目標:

本科目は、第6回、第7回は対面で、その他はオンラインで実施する。日程は履修者と調整して決定する。

本科目では、臨床ケアの一技術としてのもののづくりという視点から、もののづくりのための技術への理解を深め、もののづくりを実現するための職能連携に必要な基本技術を習得する。デザイナーやエンジニアとの協働のための「共通言語」となる計測、スキャニング、3Dモデリング、3Dプリント等のデジタルファブリケーション技術を中心に、患者の個性にフィットしたもののづくりを実現するための技術、また、製作物の性能や安全性を評価するための技術について学ぶ。

先端看護学演習 II【学期後半】 2単位(春学期)

宮川 祥子

授業の一般目標:

人々が問題意識を持ち、課題を解決し、共に発展しようという意思は、技術の進歩につながり、人々の生活を豊かにしてきた。また、日々の生活の中で工夫を重ね、人を育んできた。本科目は、ケアの

課題を情報学的視点から理解し、様々なITツールを活用した課題解決の創造的な研究をデザインし、実践し、評価するための手法について学ぶ。

在宅看護論 2単位(春学期)

永田 智子

授業の一般目標:

在宅療養者に対する支援方法について、ケアマネジメント、移行期支援、地域包括ケアなどのテーマを取り上げて学ぶ。また、対象の特性に応じた在宅ケアの実際とその課題についても学ぶ。

在宅看護方法論Ⅰ【学期前半】 2単位(秋学期)

永田 智子

授業の一般目標:

在宅ケアの推進において不可欠な、地域の在宅ケアニーズの把握、在宅ケア資源の適切な配置、ケア関係者間の連携による円滑な療養場所移行などについての課題を明確化するための能力を養う。

在宅看護方法論Ⅱ【学期後半】 2単位(秋学期)

永田 智子

授業の一般目標:

在宅ケアの推進において不可欠な、地域の在宅ケアニーズの把握、在宅ケア資源の適切な配置、ケア関係者間の連携による円滑な療養場所移行などについての課題を明確化するための能力を養う。

在宅看護学演習Ⅰ【学期前半】 2単位(春学期)

休講

授業の一般目標:

在宅看護に関する研究のレビューを通して、受講生の関心領域の研究の現状を学ぶとともに、研究計画立案、実施、分析、考察の方法を学び、実践する。

在宅看護学演習Ⅱ【学期後半】 2単位(春学期)

休講

授業の一般目標:

在宅看護に関する研究のレビュー、計画立案、実施、分析、考察の方法を学び、実践する。

公衆衛生看護学 2単位(春学期)

田口 敦子

授業の一般目標:

公衆衛生看護活動の概論と位置づけ、対象論を中心におこなう。公衆衛生看護学の理論・実践・研究について教科書等を使いながら学ぶと共に、実践への理論の適応について討議する。

公衆衛生看護活動方法論Ⅰ【学期前半】 2単位(秋学期)

田口 敦子
石川 志麻

授業の一般目標:

地域社会の中で暮らす人々の健康問題解決に向けて保健師が行う支援方法について、具体的な方法論を深める。
保健師の支援方法には、家族支援、チームによる個別支援、行動変容を狙った教育的な働きかけ、グループ支援、地域における組織的活動（コミュニティ・オーガニゼーション）などがある。この科目では、特に個別支援に注目し家族支援や行動変容に向けての健康相談等の中から受講者の希望により学習するテーマ内容を決定する。

公衆衛生看護活動方法論Ⅱ【学期後半】 2単位(秋学期)

田口 敦子
石川 志麻

授業の一般目標:

公衆衛生看護活動方法論Ⅰに引き続き、この科目では保健師の支援方法において集団および地域を対象とした内容（グループ支援、地域ケアシステムづくり、コミュニティ・オーガニゼーション等）について保健師の果たすべき役割・機能の理解を深める。

公衆衛生看護活動計画・評価論Ⅰ【学期前半】 2単位(春学期)

田口 敦子

授業の一般目標:

ヘルスプロモーションの概念を基本に専門家(特に保健師)が行う地域アセスメント・事業評価の方法について演習を通じて学ぶ。
地域アセスメントを基に特にⅡでは、事業評価の方法をテキストや文献を基に学び、事業評価を実際に検討する。評価した内容をふまえ、健康ニーズに沿った実際の事業企画の立案手法について学ぶ。

公衆衛生看護活動計画・評価論Ⅱ【学期後半】 2単位(春学期)

田口 敦子

授業の一般目標:

ヘルスプロモーションの概念を基本に専門家(特に保健師)が行う地域アセスメントの方法について演習を通じて学ぶ。

看護管理・政策学 2単位(春学期)

小池 智子

授業の一般目標:

保健医療介護分野における「看護」の役割に焦点をあて、社会・地域において価値ある医療・介護提供に貢献するための看護管理と政策の基礎概念と理論を学ぶ。看護管理と看護政策に関する課題についてその構造を把握し、解決策を検討するため、具体的なケースを用いた分析、ディスカッションをおこなう。これらを通して、看護管理・政策の諸理論の理解を深め、分析力・意志決定力・統合力を高める。

看護管理・政策学方法論Ⅰ【学期前半】 2単位(秋学期)

小池 智子

授業の一般目標:

看護管理に関する研究方法論について学ぶ。医療機関・介護施設・訪問看護ステーション等における経営管理に関連した研究方法論を基盤に、特に看護管理において重要となる研究の諸手法について、研究事例を通して学び理解する。

看護管理・政策学方法論Ⅱ【学期後半】 2単位(秋学期)

小池 智子

授業の一般目標:

看護政策に関する研究方法論について学ぶ。保健医療介護の政策研究の動向を踏まえ、特に看護職が貢献することが期待される政策課題に焦点をあて、Evidence Based Policy Makingの理解を促進し、患者・利用者にとって価値あるサービスとはなにかを、持続可能性ならびに社会経済的観点から探究する。

看護管理・政策学演習Ⅰ【学期前半】 2単位(春学期)

小池 智子

授業の一般目標:

看護管理・政策学方法論Ⅰ・Ⅱで得た知識、理論、方法を発展させ、研究テーマに関する研究論文の系統だった批判的検討をとおして、研究の蓄積状況と現状の課題を明らかにする力を身につける。

看護管理・政策学演習Ⅱ【学期後半】 2単位(春学期)
小池 智子

授業の一般目標：
看護学管理・政策学演習Ⅰにおける研究テーマに関する研究論文の批判的検討を踏まえ、研究計画立案、倫理審査申請、研究実施、修士論文作成を目指す。

看護学教育論 2単位(春学期)
福井 里佳

授業の一般目標：
看護学教育の基盤となる主要な知識や理論、evidenced-based teaching についての知見を学び、看護や教育（学習支援）に対する自身の価値観や態度について理解と考えを深める。

看護学教育方法Ⅰ【学期前半】 2単位(秋学期)
福井 里佳

授業の一般目標：
看護学教育の基盤となる主要な教育方法について、看護基礎教育におけるカリキュラム（教育プログラム）デザイン、教育方法と活用理論、評価方法を中心に理解を深め、動向と課題を考察する。

看護学教育方法Ⅱ【学期後半】 2単位(秋学期)
福井 里佳

授業の一般目標：
看護学教育の基盤となる主要な教育方法について、継続教育およびinterdisciplinary educationを中心に理解を深める。

看護学教育演習Ⅰ【学期前半】 2単位(春学期)
休講

授業の一般目標：
看護基礎教育の演習および実習科目の構想、計画、実施、評価の一連の過程に参与し、看護学教育の理論や方法論に基づき教育のプロセスを実際に展開、自己評価を実施する。演習および実習を通して看護や教育に対する自身の価値や態度を深める。

看護学教育演習Ⅱ【学期後半】 2単位(春学期)
休講

授業の一般目標：
看護継続教育プログラムの構想、計画、実施、評価の一連の過程に参与し、看護学教育の理論や方法論に基づき継続教育のプロセスを実際に展開、自己評価を実施する。教育のプロセスを通して看護師のキャリア開発ならびに看護ケアの質向上に資する自身の価値や態度を深める。

国際保健看護論 2単位(春学期)
藤屋 リカ

授業の一般目標：
国際保健看護について、国際保健と看護の変遷と動向を学ぶと共に、重要な保健課題である母子保健、感染症、非感染性疾患等における国際的な動向と対策やユニバーサルヘルスカバレッジの在り方について理解する。また、具体的な事例を通して脆弱な立場に置かれている人々の健康やそれらに対しての取組の実際と課題についても学ぶ。

国際保健看護方法論Ⅰ【学期前半】 2単位(秋学期)
藤屋 リカ

授業の一般目標：
国際保健看護分野での研究や活動を実施していくうえで重要な手法であるフィールドワークの意義と方法や国際機関等が出している2次データの活用方法を理解し、事例と論文を通して、脆弱な立場に置かれる人々の健康を取り巻く課題について理解し、健康格差の是正や公正な保健医療サービスの提供に向けての課題を明確化するための能力を養う。

国際保健看護方法論Ⅱ【学期後半】 2単位(秋学期)
藤屋 リカ

授業の一般目標：
国際保健看護方法論Ⅰでの学びを基に、国際保健看護分野に関する既存データの収集や分析、文献レビュー、関係者へのインタビュー等を通し、具体的に脆弱な立場に置かれる人々の健康を取り巻く課題について理解し、健康格差の是正や公正な保健医療サービスの提供に向けての課題を明確化するための能力を養う。

国際保健看護演習Ⅰ【学期前半】 2単位(春学期)
次年度開講予定

授業の一般目標：
国際保健看護に関する研究論文のレビュー・クリティークを通して、学生の関心やテーマに関しての研究の現状を学び分析するとともに、研究デザインに関して研究計画の立案、実施、分析、考察の方法を学び、実践する。

国際保健看護演習Ⅱ【学期後半】 2単位(春学期)
次年度開講予定

授業の一般目標：
国際保健看護演習Ⅰでの学びを基に、国際保健看護の実際の活動や研究について、実践を通して学び、理解を深める。

看護情報学 2単位(秋学期)
藤井 千枝子
宮川 祥子

授業の一般目標：
看護情報学は、看護実践に伴うデータ、情報、知識を管理し、コミュニケーションするために看護学、コンピュータ科学、情報科学を統合する専門分野である（American Nursing Informatics Association）。本科目は、看護情報学の歴史や最近の動向、課題を学び、看護情報学の開拓に向けた基盤を養う。

看護理論 2単位(春学期)
宮脇 美保子

授業の一般目標：
看護実践を導くための看護理論の分析と評価の枠組みについて理解する。
1.理論構築の基礎的能力を涵養するとともに、理論と看護現象との関係について理解する。
2.看護理論を構成する人間、健康、環境、看護について、その特徴と構造を理解する。
3.現代看護理論の生成過程ならびに実践、教育、研究への適用について議論する。

看護教育論 2単位(秋学期)
福井 里佳

授業の一般目標：
看護教育の変遷と制度ならびに看護教育における基礎理論と方法論について理解し、各自の経験をふまえて考えを深めることができる。
①看護基礎教育の変遷、制度、カリキュラム改正と教育内容の特徴について理解する。②看護継続教育について理解し、看護の役割拡大を見据えた今後の卒後教育のあり方や課題について検討する。③看護基礎教育または継続教育プログラム作成の基本的考え方や方法

について理解する。④看護学生ならびに看護職者に対する看護教育方法について理解し、教育的な環境づくりやかかわり方について考えを深めることができる。

コンサルテーション論 2単位(通年)

野末 聖香

授業の一般目標:

コンサルテーションの定義、目的、タイプ、プロセス、方法、評価など、コンサルテーションの理論および技術について学ぶ。また、看護におけるコンサルテーションの適用、専門看護師によるコンサルテーションの実際と課題、コンサルテーション活動が組織メンバーや管理者、組織文化等に及ぼす影響と課題について理解する。さらに、ロールプレイによる模擬コンサルテーションとグループディスカッションによるフィードバック等を通して、看護コンサルタントとしての姿勢や態度、アセスメント技術、対人関係技術、介入技術、評価方法等を習得する。

看護研究 2単位(春学期)

戈木クレイグヒル 滋子
永田 智子
深堀 浩樹
増田 真也

授業の一般目標:

看護における研究の意義を踏まえ、研究の目的、課題、方法論、評価方法を検討する。①質的研究法と量的研究法の基礎を学ぶ。②文献検討の方法を学ぶ。

看護倫理 2単位(秋学期)

宮脇 美保子

授業の一般目標:

- 1.医療における倫理的問題について、歴史的・社会的背景を踏まえ理解する。
- 2.倫理モデル、倫理原則、事例分析の方法について理解する。
- 3.事例を通して看護実践における倫理問題について分析する。
- 4.倫理問題にかかわる人々の価値観を尊重し、倫理調整に向けた対応策について検討する。

看護政策論 2単位(秋学期)

小池 智子

授業の一般目標:

授業の実施方法:基本的にオンライン(ライブ)で実施します
医療、保健、福祉そして介護の多様な場で患者・住民の身近で働いている看護職の立場から、国民の健康で安心な暮らしの実現を目指して政策提言を行うことは、専門職の重要な役割である。医療制度改革において看護提供体制を大きく変える法改正が行われ、また診療報酬における看護技術等の評価のあり方も変化してきた。看護専門職として政策に資する研究や政策決定過程を学ぶことの意義は大きい。
ここでは、主要な看護関連政策の政策決定および法案決定のプロセス分析を通して、政策立案に必要な調査データ、モデル事業の実施・評価の手法を教授し、Evidence Based Policy Makingの理解を促進する。また、政策決定過程への具体的な働きかけの方法を、国内外の事例を用いて討論する。
さらに、診療報酬・介護報酬にいて看護技術や体制の評価に資する方法論を教授し、医療・介護の受療者である患者・利用者にとって価値ある医療・介護サービスとはなにかを、社会経済的観点から討論する。

看護管理論 2単位(春学期)

小池 智子
葛城 健史

授業の一般目標:

看護職は全医療専門職の半数以上を占め、看護職の活動の質が医療の質を左右する要ともなっている。このため、看護管理学は主に病院等の医療・介護施設の看護部門や病棟の看護スタッフの管理の方法論の開発と教育に主眼を置いてきた。しかし、社会保障を取り巻く環境が大きく変化し、医療介護等の変革が迫られる中、経営に参画し組織変革の中核を担うことが看護管理職に期待されるようになった現在、看護管理学の研究領域は大きく拡大しそして深化してきた。近年は、医療に関連したビックデータ、機構や法人グループのデータや医療機関の個々のデータを分析・活用したマネジメント手法も開発され、勘に頼ったナース・マネジメントからエビデンス・ベースド・マネジメントへと変化しつつある。

本科目では、このような看護管理学の研究動向を踏まえ、特に、医療機関の看護サービス・マネジメントに焦点を当て、受療者にとって価値あるサービスとはなにか、医療安全および医療サービスの質を担保する医療サービス提供システム、組織開発、人的資源開発管理、リーダーシップ等を学ぶとともに、経済効率を考慮した管理方法についてもふれる。さらに、今日的な医療における課題を分析して、将来に予測される医療ケアニーズを明らかにするとともに、医療機能分化や地域連携、チーム医療の推進などを踏まえた今後の看護管理のあり方を考える。

臨床薬理学 2単位(秋学期)

杉山 大典
今村 知世
谷川原 祐介
矢ヶ崎 香

授業の一般目標:

- 安全かつ有効な薬物治療を実践するために必要な臨床薬理学の基礎知識を習得することにより、各専門分野における専門看護師として必要とされる薬物治療に関する知識と姿勢を身につける。そのために、以下の目標を達成する。
- 1)薬物の体内動態と薬効・副作用・薬物相互作用の関係を理解する。
 - 2)医薬品を適正に使用するための医薬品情報と薬事関係法規を理解する。
 - 3)がん、高齢者、精神疾患などの疾患領域、あるいは臓器機能低下時の薬物投与など、各領域に特徴的な薬物治療法を理解し、患者ケアやモニタリング、服薬管理能力の向上を図る。

フィジカルアセスメント 2単位(春学期)

小林 正弘
山内 慶太
伊東 大介
大坂 和可子
新井 康通
堀口 崇
世良 泰
安西 淳
寺嶋 毅

授業の一般目標:

- 主題と目標:
看護実践の場において複雑な健康問題をもった対象の身体状況を系統的に診査し、臨床判断に必要な症状・兆候・病態を査定するための基礎的な知識を理解する。
それにより、各専門分野の専門看護師として適切なフィジカルアセスメントができるための能力を養う。

- 1)フィジカルアセスメントの意義、重要性を説明できる。
- 2)フィジカルアセスメントにおいて必要な問診、基本的診療技法を実施することができる。

- 3)フィジカルアセスメントにより得られた結果を、正しく表現することができる。
- 4)フィジカルアセスメントにより得られた結果から、看護実践の場における意義を見いだすことができる。

●授業の手法など：

系統的な講義を中心に、実技に関するDVD視聴、教員によるデモンストレーションなどを加えて行う。

「対象別フィジカルアセスメント（1）、（2）」では、特に看護実践の場における意義について考えながら、総合的な理解、確認を行う。

臨床病態学 2単位(春学期)

新井 康通
深堀 浩樹
橋口 さおり
長谷川 直樹
門川 俊明
舩越 建
森口 翔

授業の一般目標：

症状のある患者を前にして、患者の病態生理学的変化を臨床推論に基づき、解釈、判断、マネジメントするために必要な知識および技術を習得する。

医療政策・管理学【学期後半】 2単位(春学期)

山内 慶太

授業の一般目標：

医療制度を巡っても、医療機関の経営の在り方を巡っても、現状のままで永続しえないという危機感を持つ人は少なくない。しかし、これからの在り方を模索し、それぞれの立場で判断をする為には、表面的な議論や聞こえのいい話に惑わされない深い理解と洞察力が必要になる。本科目はその基礎となることを企図している。

講義では、わが国の医療サービスが医療保険制度と種々の法体系に基づいて提供されていることを踏まえ、その枠組みとその背景を理解する。その上で、ヘルスサービスの質・安全の担保、標準化、効率化などに関する取り組みを概観すると共に、その課題を検討する。

また、本科目が医療マネジメントに関する様々な専門科目への橋渡しとなるように留意して授業を進める。

ヘルスサービス財務管理論【学期前半】 2単位(秋学期)

田村 桂一

授業の一般目標：

医療施設、在宅ケア施設、健康・スポーツ関連組織などの運営にあたっては、その営利・非営利を問わず、財務に関する確実な管理が不可欠である。それ無しには、制度改革、利用者のニーズの多様化をはじめとして、周囲の環境が大きく変化する中で、変化に対応しながら質の高いサービスを提供し続けることはできない。そこで、財務・会計情報の把握、管理会計などの方法を学ぶと共に、これらをどのように分析してマネジメントに資するかを考える。

ヘルスサービス経営倫理学 2単位(春学期)

梅津 光弘

授業の一般目標：

このクラスではヘルスケアをめぐる倫理的課題事項を、組織や経営の観点から考えることを目的とする。現代におけるヘルスケアは病院のみならず、様々な組織、複数の人々や集団の連携なしには考えられない。現行の組織や制度においてどのような課題があり、それ

らをどうすれば解消、改善できるのかを法や政策のあり方もふくめてともに考察していきたいと思う。

医事法学【学期前半】 2単位(春学期)

前田 正一

授業の一般目標：

本科目では、医療におけるインフォームド・コンセントに焦点をあて、成立要素（同意能力、説明、理解、同意）について、理論と実践（医療現場での対応）の双方の観点から解説する。その際には、できるだけ医療現場における具体的な事例を用いて解説を進める。なお、基本的には日本法を素材として解説することとし、諸外国の法学領域で議論や医療倫理学領域で議論との比較検討が有益である場合には、それらについても解説を加える。

リスクマネジメント論【学期前半】 2単位(秋学期)

前田 正一
藤澤 大介

授業の一般目標：

医療の安全管理に係る取り組みは、医療機関の管理に係る取り組みの中でも最も重要なものの一つであり、今日わが国では、医療事故を未然に防止するための取り組みや、発生した医療事故を迅速・適正に解決するための取り組みがこれまで以上に進められるようになってきている。

そこで、本科目では、上記のような医療事故のリスクマネジメントについて、要点と近年のいくつかの重要なトピックについて解説する。

医療経営戦略論【学期後半】 2単位(秋学期)

山内 慶太
高橋 由利子

授業の一般目標：

保健・医療・福祉をはじめとするヘルスサービスにおいては、様々な専門職からなる職員の能力、姿勢が、サービスの質・患者や利用者の満足に直接的に関係することから、これらを如何にマネジメントするかは、他領域に比べてより重要な課題であり、経営戦略の要であると言える。また、近年は、一般企業で求められてきた労務管理が医療機関にも求められるようになって来た為、労務管理の動向についての理解と対応も不可欠となっている。そこで、本科目では、医療に関わる専門職の特性などを理解した上で、上記の課題について検討したい。

パーソナルケアシステム論【学期前半】 2単位(秋学期)

堀田 聡子

授業の一般目標：

さまざまな生きづらさとともにある人々の「語り」を当事者及びその支援者・専門職、研究者らによって蓄積し、その分析とエビデンスを組み合わせた学びへと展開することを通じて、「生老病死にかかわる問題を地域住民の手に取り戻そう」というCompassionate Communityの概念の地域及び教育の場における浸透と、それに基づくアクションサイクルへの手がかりとすることを趣旨とする。

各回ならんかの（狭義の）当事者をお招きし、ゲストのこれまでといま・これから、日々の生活や実践・活動、研究等とそこに通底する思いをお聞きするとともに、受講者間での対話を重ね、自分（たち）ごととしての問いとアクションへとつなげる第一歩としていければと考えている。

医療経済学Ⅰ【学期前半】 1単位(春学期)

藤田 康範

授業の一般目標:

この講義は、これまでに経済学の基礎的事項を学習したことのない方々を対象として開講します。医療経済学Ⅱをより深く学べるように、マクロ経済理論、ミクロ経済理論の基礎を身につけるとともに、それらの理論に基づいて、経済や経営の問題を分析できるようになることを目指します。

医療経済学Ⅱ 2単位(秋学期)

河井 啓希
井深 陽子

授業の一般目標:

医療経済学の考え方を経済学を専門として来なかった学生にも理解出来るような講義を行う。

前半は経済学の考え方と政策評価の方法について紹介した後に、医療問題のマクロ経済学的な分析について講義を行う。後半は、各論として医療・健康に関わる諸問題を経済学の切り口から考察する。

ヘルスビジネス知的財産論 2単位(秋学期)

平山 晃二

授業の一般目標:

医薬品、医療機器は現代の社会生活に必須の財であるとともに、ヘルスビジネスとして捉えた場合、これらの先端技術に関しては知的財産としての激しい開発競争が繰り広げられており、各企業の経営戦略における、知的財産の創出・管理・活用の比重は大きい。

そこで、特許などいわゆる知的財産権に関する仕組みについて理解するとともに、事例を検証する。また、医薬品、医療機器などの研究開発の動向とその特質についても分析し、ヘルスビジネスにおける知的財産権の役割を考察する。

授業を通して、知的財産権に関する法律及び諸制度の最低限の知識を身に付け、その利用に際しての利害得失を考察できるようになることを目標とする。具体的な例として、知的財産に関して問題が生じた際に、弁理士や弁護士等の専門家に丸投げせずに、専門家と議論しながら問題解決を図るだけの知識を身に付けることを目標とする。

医薬経済学 2単位(秋学期)

稲垣 中
佐渡 充洋
池田 俊也
坂巻 弘之
下妻 晃二郎
古川 壽亮

授業の一般目標:

医薬経済学の方法論について理論と実践の双方より講ずる。

老年医学・老年学【学期後半】 2単位(春学期)**老年医学・高齢者スポーツ医学【学期後半】 2単位(春学期)**

石田 浩之
新井 康通
大澤 祐介
関 勝
高山 緑
田淵 肇

授業の一般目標:

老年学とは老化に関する医学、看護学、社会学、心理学などの研究であり、特に医学的分野（＝老年医学）は高齢者特有の疾患や病態を理解する上でとても重要です。また、高齢者とは無縁に思えるスポーツ医学は、フレイル予防、介護予防の視点において期待されるものは大きく、昨今の人口のプロポーシオンを考慮すると、高齢者に対するスポーツ医学の応用はアスリート以上に重要とも言えるでしょう。本講義では老年学やスポーツ医学と老年医学の接点を、それぞれの分野の専門家の講師を迎えオムニバス形式で解説します。これまでの医療に関する知識の有無には関係なく、知識が身に付くよう配慮した講義内容となっているので、医療系の教育を受けた経験がない学生も歓迎します。

ヘルスプロモーション【学期後半】 2単位(秋学期)

小熊 祐子
齋藤 義信

授業の一般目標:

「健康行動科学」で身に付けた理論を基盤として、パブリックヘルスの観点から健康増進（ヘルスプロモーション）が必要とされる社会的背景等について理解を深め、より実践的なプログラムを策定・実施するための方法論を習得する。また、運動・スポーツ領域を中心に、種々のセッティングで展開されている具体的な健康増進プログラムの内容や課題について学ぶ。履修者自らが社会へ介入するプログラムを作成できるようになることを目指す。

運動生理学【学期前半】(前半) 1単位(春学期)

石田 浩之
大澤 祐介
橋本 健史

授業の一般目標:

運動（身体活動）と健康を扱う際に必要な運動生理学の基礎的な知識を身につけることを目標とする。まず、運動に伴う身体機能・構造の変化の現象と仕組みを理解する。それをもとに、健康増進を目的とした運動処方、筋力トレーニングの考え方や傷害予防について学ぶ。応用として、2021年7月に開催予定の東京オリンピックなど、スポーツ活動における安全管理のあり方についてスポーツ医学の立場から考察する。

運動疫学【学期前半】(後半) 1単位(春学期)

小熊 祐子
大澤 祐介
齋藤 義信

授業の一般目標:

運動（身体活動）と健康を扱う際に必要な運動疫学の基礎的な知識を身に着けることを目標とする。運動や身体活動の不足が非感染性疾患の罹患や老化あるいはQOLの低下に関する重大な危険因子であることを示してきた運動疫学研究について学ぶとともに、今後の身体活動促進の方法を考えていく。

健康運動科学【15】【学期前半】 2 単位 (春学期)
休講

授業の一般目標：
運動（身体活動）と健康を扱う際に必要な運動生理学、運動疫学の基礎的な知識を身につけることを目標とする。運動生理学では、運動に伴う身体機能・構造の変化の現象と仕組みをまず理解する。それをもとに、健康増進を目的とした運動処方の方考え方を学ぶ、またその応用として、来たる2020年東京オリンピックなど、スポーツ活動における安全管理のあり方についてスポーツ医学的立場から考察する。運動疫学では、運動や身体活動の不足が非感染性疾患の罹患や老化あるいはQOLの低下に関する重大な危険因子であることを示してきた運動疫学研究について学ぶとともに、今後の身体活動促進の方法を考えていく。

バイオメカニクス・動作解析 1 単位 (春学期)
橋本 健史
名倉 武雄

授業の一般目標：
バイオメカニクス（生体力学）とは、生体の運動と運動に関係する構造を、主として力学的な視点に立って研究する学問です。本科目では、バイオメカニクスと動作解析の基礎を講義で学び、さらに動作解析の実践について、現場の見学と動作解析を体験する時間も設ける予定です。健康マネジメント研究科の履修生は文系出身者が多い事をふまえて、出来るだけ基礎的な解説を中心としています。初心者向けの入門編とお考え下さい。履修希望者は、7月13日のオリエンテーションには必ず出席して下さい。この科目は、対面形式とオンライン（オンデマンド配信）形式により実施します。詳細は（授業計画・内容）欄を確認してください。

健康栄養科学【学期後半】 2 単位 (秋学期)
健康スポーツ栄養科学【学期後半】 2 単位 (秋学期)
勝川 史憲
入江 潤一郎
笠岡 宣代
高田 和子

授業の一般目標：
健康マネジメントにおける生活習慣を考えると、運動（身体活動）と両輪となる食習慣についての理解は重要である。食習慣とは、食事の摂取頻度、摂取量、食品の種類、摂取の仕方、料理の仕方、エネルギー量、栄養素の摂取量などの総合的な食行動のことである。食習慣を健康との関連で科学的に分析するために必要な基礎知識を身につけるとともに、スポーツ栄養も含め、実践面で役に立つ知識を身につける。

健康スポーツ経営論【学期後半】 2 単位 (春学期)
佐野 毅彦
阪田 祐介

授業の一般目標：
本講義では、スポーツ事業体を社会的企業（スポーツ事業を通じて人々の欲求を充足し課題を解決することにより社会的価値の創造を目的とする企業）と位置づけたうえで、スポーツ団体を率いるビジネスリーダーに求められる論理思考（「HOW」ではなく「WHAT」を考える）を身につけ、発想の技術（経営分析や戦略立案に用いられるフレームワークの使い方）を修得することを目的とする。また、スポーツを経験商品と捉え、その商品特性や価値創造のメカニズムについての理解を深めることも目的とする。

健康スポーツマーケティング論【学期後半】 2 単位 (秋学期)
佐野 毅彦
増田 元長

授業の一般目標：
スポーツマーケティングは「Marketing of Sport」（スポーツ「の」マ

ーケティング）と「Marketing through Sport」（スポーツ「による」マーケティング）に大別される。マーケティング＝顧客創造であることから、前者の顧客はスポーツ消費者、後者の顧客はスポーツ消費者を標的市場とする企業等となる。また、スポーツの消費形態は「する」「みる」「ささえる」等多様であり、また、消費者がスポーツに期待するものも十人十色である。以上を踏まえ、本講義ではスポーツ事業を対象として、マーケティング・マインドを修得し、マーケティング・マネジメント・プロセスに対する理解を深めることを目的とする。

環境・産業保健学【学期後半】 2 単位 (秋学期)
中野 真規子
岩澤 聡子
竹内 文乃
武林 亨
堀口 逸子

授業の一般目標：
授業の実施方法：教室での対面授業
本科目では、健康に影響を与える要因について広く理解し、その一部である一般環境・労働環境中の物理環境・化学環境に起因する健康リスクのアセスメント、マネジメント、コミュニケーションのプロセスを学び、公衆衛生の専門家として、把握された問題の解決のみならず、より快適で健康な環境づくりを効率的に進めていくための基礎的な知識を獲得する。事例として、微小粒子状物質（PM2.5）、温暖化、印刷洗浄剤による胆管癌の発生等の環境保健、産業保健の最新のトピックを取り上げて、理解を深める。

公衆衛生マネジメント【学期後半】 2 単位 (春学期)
武林 亨
福吉 潤
山崎 蘭加

授業の一般目標：
公衆衛生は、コミュニティへの組織的アプローチを通じた予防、健康、医療の取り組みであり、公衆衛生分野のプロフェッショナルには、C.E.A. Winslowが公衆衛生の定義として挙げたサイエンスとアートの両立、すなわち科学的知見を実践へとつなげるための構想力やマネジメント力と現場を動かすリーダーシップが求められる。本科目では、ケースメソッドと実践に関する講義を組み合わせた双方向・討議型授業を中心に構成し、ケース（事例）を通して健康、医療、福祉分野での課題解決へ向けた実践的能力を身につけることを目指す。

感染症疫学・サーベイランス【学期前半】 2 単位 (春学期)
三木田 馨
石金 正裕
鎌倉 光宏

授業の一般目標：
公衆衛生の専門家は、どのような職域においても感染症に対する知識および予防や危機への対応スキルを身につけることが不可欠である。本科目では、微生物学および感染症の基礎知識とともに、サーベイランスなど予防と危機拡大防止に必要な疫学的、公衆衛生的手法を習得することを目的とする。

生活習慣病疫学【学期後半】 2 単位(春学期)

岡村 智教
桑原 和代
平田 あや

授業の一般目標:

1950年以降、結核による死亡が大きく減少し、わが国の死因として当時、成人病と言われたがん（悪性新生物）、脳血管疾患（脳卒中）、心疾患などの占める割合が大きくなった。特に脳卒中は1965年をピークとして、1981年にがんにかれるまで死亡原因のトップを占めていた。また胃がんは、男性では1993年に肺がん、女性では2003年に大腸がんの死亡率1位の座を譲るまで戦後長くがん死亡の1位を占めた。以上のような背景から、わが国の成人病対策はまずこの2つの疾患を検診（健診）で克服しようという動きから始まった。その後、成人病が発症原因に焦点を当てた「生活習慣病」という名称に変更されてからもこの健診重視の考え方は続き、その後、紆余曲折を経て一次予防や生活習慣の改善にも重点を置く今日の対策にたどり着いた。高齢化と生活習慣の多様性が進んだため、現在ではかつてのように単純かつ効果的な予防対策は行いにくい状況となっている。本科目では、生活習慣病の疫学、危険因子、予防対策の歴史と現状を学ぶと同時に、最新の研究事例を通じて将来の生活習慣病の予防手法についても議論を深めていく。

地域保健学 2 単位(通年)

岡村 智教
桑原 和代
佐田 みずき
田口 敦子

授業の一般目標:

地域とは人々が暮らす場である。人の健康は、社会経済環境、行政制度や文化・風土、周囲の人々との関係など様々なものと関わりを持っており、その総体としての「地域」はすべての人々の健康に影響する重要な環境要因である。地域保健では、地域の中における個人の健康管理、個人が健康を保つために遡及される地域のあり方について考える。日常生活を営む場である地域では様々な人や組織が様々な制度の下で動いており、その影響を受けつつも自由に行動する多様な市民の営みが見られる。本科目では、地域保健と密接な関係を持つ公的機関の役割や法制度の理解から始まり、地域保健活動におけるグループ・住民組織の育成、都市と地方の地域格差の問題、保健・医療・福祉の連携などを具体的な事例を通じて学んでいく。

国際保健学【学期前半】 2 単位(秋学期)

藤屋 リカ
鎌倉 光宏

授業の一般目標:

健康の水準や保健医療サービスの程度は世界の国あるいは地域によってかなりの格差が認められるが、世界的には死因構造で重要になるのは感染症と母子保健に関わる領域である。健康水準を測る指標の把握と理解、要因の解明、効果的な対策の検討に役立つ知識の習得を基本的な講義目標とする。また、手法として重要な疫学についても触れる。国際保健対応の実例として外部講師による国際医療援助などについて講義を行う。

精神保健学【学期前半】 2 単位(春学期)

佐渡 充洋
島津 明人

授業の一般目標:

世界保健機関は、健康の定義を「単に病気がないとか虚弱でないということではなく、身体的、精神的、社会的に完全に良好な状態」としています。このことから、私たちが健康であるためには、精神的な健康も重要であることが明らかです。それでは、精神的に健康であるとは一体どのような状態のことなのでしょうか。精神的に健康であるとは、精神疾患に罹患していない状態のことである、というのも一つの考えです。しかし近年では、単に精神疾患にかか

っていないというだけではなく、その人がもっている潜在能力を十分に発揮できている状態、社会的にも良好な状態といったポジティブティやウェルビーイングといった概念も精神的な健康の考えの中に取り込まれるようになってきています。

そこで本講義では、精神保健の基盤となる精神疾患やそれへの対応法とともに、精神疾患の有無にかかわらず、社会の人々がより良好な社会状態で生活できるための概念やそのための方策について、様々な角度から学習していくことを目標とします。

健康行動科学【学期前半】 2 単位(秋学期)

小熊 祐子
後藤 励
三澤 大太郎

授業の一般目標:

健康行動科学とは、健康や病気をめぐる人間行動の理解のために、心理学・社会学・生物学といった諸科学を駆使し、人間行動を対象にして健康の維持・増進を図る健康問題を扱う共通の科学である。本科目では、intrapersonal（個人内）、interpersonal（個人間）、community（コミュニティ）という異なるレベルにおいてどのような要因が健康行動に影響を与えるかを学び、健康行動科学の理論を実践プログラムに活用していく基盤を身に着ける。

ヘルスケア情報プラットフォーム【殿町】 1 単位(秋学期)

休講

授業の一般目標:

リサーチコンプレックス推進事業における各種ICTプロジェクト等の紹介を通じて人工知能や深層学習等を含む最先端データサイエンスの動向を解説し、具体的な社会実装の手順を示しつつどのように地域や国全体のWellbeing向上に貢献できるのかを解説する。本年度はヘルスケア領域での「イノベーション」創発に重点を置き、デザイン思考を取り入れたワークショップを通じてヘルスケア分野でのアプリ開発をグループで企画する演習を含む。
（１）ヘルスケア領域の情報プラットフォームの考え方と最新状況について理解する。
（２）人工知能化を含むヘルスケア領域の情報化の将来像について知る。

ヘルスケア領域のグローバルアントレプレナーシップ基礎講座【殿町】 1 単位(通年)

休講

授業の一般目標:

超高齢社会において直面するヘルスケア領域の課題解決に必要なイノベーション思考、学際的なアプローチ能力、新しい価値創造能力、新しいビジネス創造能力について修得する。
（１）イノベーションに必要なイノベーション思考へのアプローチを修得し、ヘルスケア領域の課題解決に適用することができる。
（２）最先端のイノベーション創出に関する基本的な知識を得る。

データ対話型病院経営論Ⅰ 2 単位(春学期)

吉村 公雄

授業の一般目標:

情報通信技術の進歩に伴い、現在、医療に関する様々な電子化データが蓄積されている。しかしながら、これらを活用して、医療に生かす、あるいは、病院経営に生かす方法論は未だ十分に普及しているとはいえない。そのような状況の中、健康マネジメント研究科では設立以来約15年間にわたって、病院等のデータを解析して経営に役に立つ知見を引き出す研究を続けており、本科目はこれらの成果が基盤となっている。

そもそも病院経営では、質、安全、収支をはじめ様々な観点から課題を発見し、解決方法を立案し、それを実行することが求められる。その際には、どの段階においても、病院に集積され続けている

診療データ、経営データ、さらには病院における調査データ、そして、公的統計資料等を対話的に分析することが肝要である。それが、いわば「勘と度胸」に頼った経営から、主体的で合理的な経営への転換の鍵でもある。そこで、実際の病院事例について、データを用いた意思決定の方法論を習得する。

各病院において、解決されるべき経営上の課題は通常複数あり、蓄積されているデータの種類もまた多様である。そこで、本科目では、様々なテーマと様々なデータ解析方法論を紹介する。そして、専門の異なる5名の教員が協力して担当することで、病院経営に関係するデータ解析とその解釈の実例を様々な角度から学ぶ。これにより、各自の所属する病院においてデータをどのように活用していくか、その手がかりが得られることを目標とする。

なお、データ対話型分析とは、課題を考えながらデータを解析し、その結果を検証・解釈して、さらにより良い仮説を立ててデータを解析するプロセスを繰り返すことである。これによって、存在するデータと体験による経験知が融合して、真の状態が次第に解明され、課題の解決方法も次第に明らかになっていくのである。

データ対話型病院経営論Ⅱ 2単位(秋学期)

吉村 公雄
丹野 清美

授業の一般目標:

春学期のデータ対話型病院経営論Ⅰでは、データ分析とその活用についての概要を学んだ。本科目は、春学期で学んだ方法論をさらに深く学ぶ。

以下、データ対話型病院経営論Ⅰの記載を再掲する。
情報通信技術の進歩に伴い、現在、医療に関する様々な電子化データが蓄積されている。しかしながら、これらを活用して、医療に生かす、あるいは、病院経営に生かす方法論は未だ十分に普及しているとはいえない。そのような状況の中、健康マネジメント研究科では過去10年間にわたって、病院等のデータを解析して経営に役に立つ知見を引き出す研究を続けており、本科目はこれらの成果が基盤となっている。

そもそも病院経営では、質、安全、収支をはじめ様々な観点から課題を発見し、解決方法を立案し、それを実行することが求められる。その際には、どの段階においても、病院に集積され続けている診療データ、経営データ、さらには病院における調査データ、そして、公的統計資料等を対話的に分析することが肝要である。それが、

いわば「勘と度胸」(と時に権威やコンサルタント)に頼った経営から、主体的で合理的な経営への転換の鍵でもある。そこで、実際の病院事例について、データを用いた意思決定の方法論を習得する。

各病院において、解決されるべき経営上の課題は様々であり、また蓄積されているデータの種類も様々である。したがって、データ解析の方法は様々なものを取りあげ、結果の解釈も様々な視点からなされる必要がある。本科目では、専門の異なる5名の教員が協力して担当することで、病院経営に関係するデータ解析とその解釈の実例を様々な角度から学ぶ。これにより、各自の所属する病院においてデータをどのように活用していくか、その手がかりが得られることを目標とする。

なお、データ対話型分析とは、課題を考えながらデータを解析し、その結果を検証・解釈して、さらにより良い仮説を立ててデータを解析するプロセスを繰り返すことである。これによって、存在するデータと体験による経験知が融合して、真の状態が明らかになるのである。

病院経営のためのケース教育習得法 2単位(通年)

竹内 伸一

授業の一般目標:

本科目は、病院経営に関わる者の経営管理能力の向上、ならびに病院等に勤務する多様な職種のスタッフの問題解決能力の向上やコラボレーションの開発に、ケースメソッドを積極的に役立てていく視座を養うために開講される。授業では、多くの履修者にとってはおそらく不慣れなケースメソッド授業で学ぶ力を身につけ、それと同時に並行して、ケースメソッドで教えていく力を展望していく。授業の中心は「ディスカッションリード演習」に置かれ、あわせてケースメソッド教育に関する理論知識や周辺知識を整理する「レクチャー」の時間も設けられる。

病院経営Ⅰ 2単位(春学期)

裴 英洙

授業の一般目標:

高齢化社会の進展と医療技術の向上によりヘルスケア領域の拡大が続いています。医療サービスの提供主体である病院や診療所等の経営、または医師等の医療職の行動哲学の理解は、医療機関経営は当然ながらヘルスケアビジネスに関わる者にとっては必須と言えます。その理解には公的保険制度に基づいた戦略設計、医療サービスという財の理解、多職種専門家集団の組織構築等が含まれます。本科目では、医療・介護などの社会保障に関わる制度の現状を踏まえつつ、医療機関経営の問題点と解決法を理解することを目的とします。医療機関経営や医療現場、ヘルスケアビジネスに馴染みがない初学者にも理解できるよう、基礎用語や基礎知識の理解のための内容を講義内に多めに組み込んでいます。また、健康マネジメント研究科、医学研究科、大学病院等と協働して授業を進めますので、多様な職種や人材との交流も特徴と言えます。

病院経営Ⅱ 2単位(通年)

裴 英洙

授業の一般目標:

医療やヘルスケアに興味ある受講生を対象とします。病院経営をより深く理解するため、経営実務に近い内容を学び、現状の病院経営における種々の課題打破のための解決策を練ることを目的とします。授業内には、最前線の病院経営者やヘルスケアビジネス企業の経営者等の講演や討議も組み込み、リアルな病院経営の内情とその周辺のヘルスケアビジネスを学び、経営者と討論することでこれまでの学びを深めていきます。また、健康マネジメント研究科、医学研究科、大学病院等と協働して授業を進めますので、多様な職種や人材との交流が広がります。

レギュラトリーサイエンス 1単位(春学期)

漆原 尚巳
原 梓

授業の一般目標:

製薬企業や行政において、医薬品の臨床開発における研究の企画・立案、新薬の審査における指導的役割を担える能力を養成するために必要な知識・技能を身につけることを目標に、臨床開発及びそれを支える規制科学および知的財産権について理解を深め応用できる力を修得する。

薬剤疫学・データサイエンス 1 単位(春学期)

漆原 尚巳
原 梓

授業の一般目標:

本科目では、薬剤疫学・医療ビッグデータを利用した研究の活用事例を学び、今後のデータ分析に必要な機械学習の理論を学び、実践する。

医療制度とレギュラトリーサイエンス 2 単位(秋学期)

江面 美祐紀

授業の一般目標:

医療経済評価と大きく関連する医療制度や診療報酬制度、薬価制度、介護保険等、日本における関連制度の特徴や現状の課題を理解し、政策議論が出来るベースを作ることを目標とする。

費用対効果評価演習 2 単位(春学期)

池田 俊也

授業の一般目標:

医療経済評価では、その研究結果が医療における資源配分における意思決定に用いられる可能性がある。一方、費用など通常健康分野で用いる健康関連のアウトカム以外の変数も用いて分析を行う。そのためそれぞれの研究が適切なアウトカムや費用データを用い、比較する医療技術との間の費用対効果等の経済性を適切に評価しているかを吟味することが重要である。本講義では、実際の研究論文等に個人・グループによる批判的検討を行う。

経済評価モデル分析演習 1 単位(春学期)

森脇 健介

授業の一般目標:

医療経済評価では数理モデルを用いたシミュレーションが頻用される。本科目では、モデル分析で利用されるソフトウェア TreeAge Pro 等を用いた演習を通じて、各種モデルの構造やパラメータの設定、アウトカムの推計方法を理解し、モデルに基づく費用効果分析の実施あるいは評価のために必要な知識・技能を習得する。

QOLと費用の評価 2 単位(秋学期)

齋藤 信也
後藤 励
加藤 弘陸

授業の一般目標:

医療経済評価における重要な評価項目であるQOLと費用の分析については、通常疫学・公衆衛生学で取り扱われる評価項目と異なる性質を持つ。そのため、QOLについては主に計量心理学、費用については主に計量経済学の分野でそれらの特徴に応じた分析方法が開発されてきた。本講義では、QOLと費用の評価方法についての様々なトピックについて、疫学、医療技術評価の専門家のみならず、心理学・経済学等幅広い分野の専門家から学ぶ。

医療経済評価特論 1 単位(秋学期)

江面 美祐紀

授業の一般目標:

医療経済評価がどのように使われているか、海外の医療技術評価等、ゲストスピーカーを迎えた講義、またWorkshop形式で日本における費用対効果分析スコープの構築等の実践を通じ、医療経済評価の活用について探求することを目標とする

応用経済評価モデル分析演習 1 単位(春学期)

森脇 健介

授業の一般目標:

医療経済評価では数理モデルを用いたシミュレーションが頻用される。本科目では、モデル分析で利用されるソフトウェア エクセル、R、Stata、TreeAge Pro等を用いた演習を通じて、各種モデルの構造やパラメータの設定、アウトカムの推計方法を理解し、モデルに基づく費用効果分析の実施あるいは評価のために必要な知識・技能を習得する。

4 インターンシップ関連科目

病院経営論【学期前半】 1単位(春学期)

休講

授業の一般目標:

病院経営は、様々な規制・制度によって規定されて来たが、近年は、診療報酬制度の改革、質の向上への国民の要求の高まり、規制緩和、国立病院の独立行政法人化など多様な変化が起きている。そのような環境下で、各病院は経営方針の見直しと通常業務における経営・管理能力の向上に迫られている。このような状況について、様々な事例を取り上げながら考察する。

居宅サービス経営論【学期後半】 1単位(春学期)

玉井 真澄

授業の一般目標:

医療介護を主要事業とする民間事業者として医療関連サービスの今後の成長性と介護保険事業に参入した立場から、居宅サービスの現場の実態を通じて、社会的意義と営利目的という相反する2面を両立させるための経済合理性を講義を通じて学ぶ。

民間保険経営論 1単位(春学期)

前田 正一
未定

授業の一般目標:

本科目では、民間保険（損害保険・生命保険）について、歴史・意義・対象・運用等、その理論と実務について解説する。また、関連事項として、リスクマネジメントの意義と実務についても併せて解説する。

製薬産業論【学期後半】 1単位(春学期)

江面 美祐紀

授業の一般目標:

健康産業の一旦を担っている製薬産業について学び、製薬産業を通して日本の保健・医療の将来を考える視野を広げることが主目的とする。

2021年度の薬価改定においても薬剤費は抑制方向にあり、また、2019年4月から導入された費用対効果評価においても薬価抑制策になると言ってよいだろう。また、ここ数年、高額医薬品や再生医療等が話題となり、「くすりの価値」についてのコンセンサスを取ることが困難となっている。

このような状況をふまえ、製薬産業を取り巻く環境、法律等を紹介し、将来の社会保障のあり方、製薬産業のあり方について議論していきたい。

当科目においては、第一に、製薬産業の特殊性、付加価値の高い医薬品を取り扱う製薬産業について理解を深め、製薬産業のあり方について考える知識を習得すること、第二に、医療政策・医療制度と製薬産業の関連性について理解し、産業の継続性について考えることの2つを目標とする。

医療機能評価論【学期前半】 1単位(春学期)

菅原 浩幸

授業の一般目標:

病院における医療の質を評価する方法として、自己評価や利用者（患者）からの評価に加え、第三者機関による評価が定着しつつある。本科目では、医療の質を評価することの意義や役割、具体的な評価基準や評価結果からみた病院医療の課題などについて議論する。また、医療安全や質改善の手法などの話題にも触れる。

受講者はこの講義により、以下について理解し、説明できることが期待される。

- 医療の質の概念とその評価方法
- 病院機能評価による改善
- わが国の病院機能評価の現状と課題
- 医療の質の重要な要素である医療安全の評価

健康都市デザイン論【学期前半】 1単位(秋学期)

岡田 哲
芝山 哲也
盛田 潤

授業の一般目標:

健康増進を考えると、生活拠点の周辺環境整備は重要な戦略であり、近年それは、「まちづくり」に発展している。医療福祉施設の企画・計画、ユニバーサルデザイン、CCRC(Continuing Care Retirement Community)といった分野に取り組んでいる企業の立場から、マーケティングの視点に立って、健康都市デザインについて、具体的事例を元に学ぶ。

運動・体力評価法 1単位(春学期)

石田 浩之
大澤 祐介
勝川 史憲

授業の一般目標:

運動生理学・運動疫学の研究や実践で重要となる心肺フィットネス・体組成、筋力など体力の測定・評価法、メディカルチェックの方法などについて学ぶとともに、実施施設の見学・実習を行い理解を深める。また、近年必要性が強調されている、高齢者の運動機能評価方法についても紹介する。

健康スポーツプロモーション【学期後半】 1単位(春学期)

佐野 毅彦

授業の一般目標:

健康水準の高い社会の実現にはライフステージに応じたスポーツ機会の創出は欠かせない。本講義では、スポーツを広く身体活動・運動と捉え、ヘルスプロモーションの観点も踏まえて、国内外のスポーツの普及・促進・発展の現状を把握し、事例を学ぶとともに、今後のスポーツプロモーションの可能性を探る。

健康スポーツプロモーション【学期後半】 1単位(春学期)

佐野 毅彦

授業の一般目標:

健康水準の高い社会の実現にはライフステージに応じたスポーツ機会の創出は欠かせない。本講義では、スポーツを広く身体活動・運動と捉え、ヘルスプロモーションの観点も踏まえて、国内外のスポーツの普及・促進・発展の現状を把握し、事例を学ぶとともに、今後のスポーツプロモーションの可能性を探る。

健康スポーツ地域デザイン論【学期前半】 1単位(秋学期)

佐野 毅彦

授業の一般目標:

スポーツは「時間」「空間」「仲間」という3つの「間」から成り立ち、それゆえに、日常生活圏内で地域社会とのつながりの中で成立するものである。また、文化・言語の違いを乗り越えて瞬時に世界中の人とつながる世界共通言語としての機能も併せ持つ。グローバル化とローカル化という世界の潮流の下、スポーツによって地域社会をどのようにデザインできるのかを考える。

健康スポーツ産業論【学期後半】 1 単位(春学期)

佐野 毅彦
神谷 宗之介
古屋 佐知

授業の一般目標:

スポーツ産業は、人々の生活の豊かさ・質の向上を目的として、スポーツの諸機能を発揮させるための「モノ」「スペース」「サービス」を提供する産業であり、スペース・立地重視型産業、時間消費型産業、サービス業高比重型産業、最終消費財・サービス提供産業という特性をもつ。本講義では、サービス産業のこのような特性を踏まえたうえで、産業構造やそのメカニズムを理解することを目的とする。

公衆衛生実践 1 単位(通年)

小熊 祐子
田崎 薫
林 露子

授業の一般目標:

超高齢社会の公衆衛生現場では、保健、医療、介護の垣根は低くなり、それぞれがより緊密に連携しながら、効果的かつ効率的なヘルスプロモーション、ヘルスケアを進めることが求められている。公衆衛生の役割も、コミュニティに加え、その成員である個へのエンバウメントをも包含するものへと変わりつつある。また、健康危機管理も重要である。本科目では、地域保健の最前線での公衆衛生活動について学び、高い理念を施策立案とその実践へと具現化していくプロセスを体系的に習得することを目指す。

健康ビジネス開発論 1 単位(秋学期)

林 英恵
小熊 祐子

授業の一般目標:

近年、ヘルスケアやウェルネス分野はもちろんのこと、それ以外の分野でも健康に関連したビジネスのニーズが高まっている。健康関連のビジネスニーズは、国際機関や政府・自治体などのパブリックセクターやNPO等との協業から既存の大企業でのプロジェクト立案や起業など様々な場面で存在している。このような時代背景の中、本授業の目標は3つある。第1は、健康・医療分野でのビジネスを作り出したり、既存のビジネスに携わる際に重要な、基本的な公衆衛生の知識や倫理観を得ること。第2は、実際に健康・医療分野におけるビジネスアイデアを作り出すことを通して、健康・医療ビジネスを通じての公衆衛生への貢献を身近なものにすること。第3は、本授業での学習成果を活かして、健康・医療分野のビジネスの創出へ向けて履修者自身を動機づけることである。

医療政策提言・アドボカシー 1 単位(通年)

小野崎 耕平

授業の一般目標:

医療政策の基本フレームワークとともに、特に「医療政策と政治」「医療政策決定プロセス」に焦点をあて医療政策立案過程について政治や利益団体との関係も含めて概説すると同時に、実際の政策提言の事例を取り上げ、政策立案プロセスやアドボカシーの実践を学ぶ。また、グループワーク、行政官やシンクタンクスタッフ等の関係者とのディスカッション、会議傍聴、政策提言実習などを通じて、より実践的な知識を習得することを目指す。

労務管理論 1 単位(春学期)

前田 正一
浅野 綾子

授業の一般目標:

組織の経営資源には、いわゆる「ヒト・モノ・カネ」があり、組織の存続・発展のためには、それらを適切に管理することが重要である。本科目では、上記のうち「ヒト」に焦点をあてて、労働関係

法令の要点の解説等、労務管理に関する知識・実際について解説する。

なお、近年わが国では、「医師の働き方改革に関する検討会」(厚生労働省)が設置されるなど、ヘルスケアの領域においても、これまで以上に労務管理に係る議論がなされるようになってきている。このような状況の中で、労働関係法令の要点や、労使紛争とその解決制度等、労務管理に係る知識を備えその実際を把握しておくことは、ヘルスケア領域の組織の管理を検討する上で、ますます重要になっている。

薬局経営管理論 1 単位(春学期)

前田 正一
久保田 嘉郎
清水 廣

授業の一般目標:

社会の高齢化や医療費の増大などの諸事情により「健康サポート薬局」の制度が創設されるなど、近年、健康マネジメントとの観点から薬局に大きな期待が寄せられるようになってきている。そうした期待に応える組織を構築するためには、薬局の経営管理のあり方について検討しておく必要がある。薬局は、個人経営薬局、チェーン薬局(調剤薬局)、チェーン薬局(ドラッグストア)に大別されるが、いずれについても、それ特有の検討が必要である。

そこで、この科目では、上記の各組織において経営管理を担う講師が、組織における経営管理の実態や課題、新たな取り組みの必要性等について解説する。

5 後期博士課程設置科目

看護学特論Ⅰ 2 単位(春学期)

戈木クレイグヒル 滋子
ドーレンボス, アーディス Z.

授業の一般目標:

This class addresses the responsibilities and activities of an emerging nurse scientist including advancing nursing science, creating a successful program of research, team science, professional communication, peer review, self-care and resilience.

看護学特論Ⅱ 2 単位(通年)

宮脇 美保子
永田 智子
小池 智子

授業の一般目標:

看護研究を行うための基盤となる事項について、知識・概念・理論および手法について学び、個々の研究課題探求の検討に役立てる。

看護学合同演習 1 単位(春学期)

看護学合同演習 1 単位(秋学期)

永田 智子
戈木クレイグヒル 滋子
杉山 大典
田口 敦子
武田 祐子
野末 聖香
深堀 浩樹
藤井 千枝子
宮脇 美保子
矢ヶ崎 香
大坂 和可子
小池 智子
辻 恵子
福井 里佳
福田 紀子
藤屋 リカ
宮川 祥子
新井 康通
堀口 崇

授業の一般目標:

看護学に関わる履修者及び学内外の研究者、実践家による研究報告と討議を中心に行う。履修者は、各自の研究の構想、進捗状況等を逐次報告し、参加者全員での討論の中で研究遂行のための示唆を得ると共に、指導教員ならびに他の担当教員から論文作成上必要な助言と指導を受ける。また、他の履修者や教員、その他の研究者、実践家の研究報告への討論に参加することで、研究者・教育者、高度な専門性を持つ専門職として不可欠な見識を得る。

健康マネジメント特論Ⅰ 2 単位(春学期)

前田 正一
秋山 美紀
石田 浩之
岡村 智教
勝川 史憲
河井 啓希
権丈 善一
杉山 大典
武林 亨
橋本 健史
堀田 聡子
宮田 裕章
山内 慶太
梅津 光弘
小熊 祐子
後藤 励
佐藤 泰憲
佐野 毅彦
新井 康通
堀口 崇
大澤 祐介
佐藤 和毅

授業の一般目標:

公衆衛生やスポーツ・健康科学に関わる基礎的理論と実証的研究の方法論・分析手法を確認すると共に、研究テーマに関わる基礎的知識の蓄積をはかる。また、公衆衛生やスポーツをとりまく外部および内部の環境変化に伴う今日的な課題にも注目して、俯瞰的かつ複眼的な視点から研究テーマを捉える能力の開発を目指す。

健康マネジメント特論Ⅱ 2 単位(秋学期)

前田 正一
秋山 美紀
石田 浩之
岡村 智教
勝川 史憲
河井 啓希
権丈 善一
杉山 大典
武林 亨
橋本 健史
堀田 聡子
宮田 裕章
山内 慶太
梅津 光弘
小熊 祐子
後藤 励
佐藤 泰憲
佐野 毅彦
新井 康通
堀口 崇
大澤 祐介
佐藤 和毅

授業の一般目標:

履修者が、特論Ⅰで得た知識・技法を発展させ、研究の構想や枠組みの深化、具体化を行うことができるように、履修者の研究の進捗状況を踏まえて、教授する。その際、研究が社会の多様で高度な要請に応えうるものになるように、公衆衛生やスポーツ・健康科学に関わる今日的諸課題についても検討する。

健康マネジメント合同演習 1 単位(秋学期)

前田 正一
秋山 美紀
石田 浩之
大澤 祐介
岡村 智教
小熊 祐子
勝川 史憲
河井 啓希
権丈 善一
後藤 励
佐藤 和毅
佐藤 泰憲
佐野 毅彦
杉山 大典
武林 亨
橋本 健史
堀田 聰子
宮田 裕章
山内 慶太

授業の一般目標:

公衆衛生やスポーツ・健康科学に関わる履修者及び学内外の研究者、実務家による研究報告と討議を中心に行う。履修者は、各自の研究の構想、進捗状況等を逐次報告し、参加者全員での討論の中で研究遂行のための示唆を得ると共に、指導教員ならびに他の担当教員から論文作成上必要な助言と指導を受ける。また、他の履修者や教員、研究者、実務家との討論を通じて、研究者・教育者あるいは高度な専門性を持つ実務家に不可欠な、公衆衛生やスポーツ・健康科学全般への深い見識を得る。

健康マネジメント研究科在籍者にとくに関わりの深い規程について抜粋してありますので、入学時に配付する「慶應義塾大学大学院学則」および本ガイド所収の履修案内とあわせて参照してください。

< 1 学位 >

1-1 学位規程（抜粋）

1-2 学位の授与に関する内規

< 2 授業料減免 >

2-1 留学する学生の学費の取り扱いに関する規程

2-2 休学期間中の学費の取り扱いに関する規程

< 3 その他 >

3-1 大学院在学期間延長者取扱内規

3-2 大学院在学期間延長者並びに年度途中の修了者に対する在学料その他の学費に関する取扱内規

3-3 キャンパスネットワークシステム利用内規

1 学位

1-1 学位規程（抜粋）

昭和31年2月17日制定

2019年12月6日改正

（目的）

第1条 本規程は、慶應義塾大学学部学則（大正9年5月5日制定）および慶應義塾大学大学院学則（大正9年5月5日制定）に規定するもののほか、慶應義塾大学が授与する学位について必要な事項を定めることを目的とする。

（学位）

第2条 ① 本大学において授与する学位は次のとおりとする。

1 学 士

文学部

人文社会学科

哲学専攻	学士（哲学）
倫理学専攻	学士（哲学）
美学美術史学専攻	学士（美学）
日本史学専攻	学士（史学）
東洋史学専攻	学士（史学）
西洋史学専攻	学士（史学）
民族学考古学専攻	学士（史学）
国文学専攻	学士（文学）
中国文学専攻	学士（文学）
英米文学専攻	学士（文学）
独文学専攻	学士（文学）
仏文学専攻	学士（文学）
図書館・情報学専攻	学士（図書館・情報学）
社会学専攻	学士（人間関係学）
心理学専攻	学士（人間関係学）
教育学専攻	学士（人間関係学）
人間科学専攻	学士（人間関係学）

経済学部

経済学部	学士（経済学）
法学部	学士（法学）
商学部	学士（商学）

医学部

学士（医学）

理工学部

機械工学科	学士（工学）
電気情報工学科	学士（工学）
応用化学科	学士（工学）
物理情報工学科	学士（工学）
管理工学科	学士（工学）
数理科学科	
数学専攻	学士（理学）
統計学専攻	学士（工学）
物理学科	学士（理学）
化学科	学士（理学）
システムデザイン工学科	学士（工学）
情報工学科	学士（工学）
生命情報学科	学士（理学）または 学士（工学）

総合政策学部

学士（総合政策学）

環境情報学部

学士（環境情報学）

看護医療学部

学士（看護学）

薬学部

薬学科	学士（薬学）
薬科学科	学士（薬科学）

2 修 士

文学研究科

哲学・倫理学専攻	修士（哲学）
美学美術史学専攻	修士（美学）
史学専攻	修士（史学）
国文学専攻	修士（文学）または 修士（日本語教育学）
中国文学専攻	修士（文学）
英米文学専攻	修士（文学）
独文学専攻	修士（文学）
仏文学専攻	修士（文学）
図書館・情報学専攻	修士（図書館・情報学）
経済学研究科	修士（経済学）

法学研究科	修士（法学）、 修士（公共政策）または 修士（ジャーナリズム）
社会学研究科	
社会学専攻	修士（社会学）
心理学専攻	修士（心理学）
教育学専攻	修士（教育学）
商学研究科	修士（商学）
医学研究科	
医科学専攻	修士（医科学）
理工学研究科	
基礎理工学専攻	修士（理学）または 修士（工学）
総合デザイン工学専攻	修士（理学）または 修士（工学）
開放環境科学専攻	修士（工学）
経営管理研究科	修士（経営学）
政策・メディア研究科	
政策・メディア専攻	修士（政策・メディア）
健康マネジメント研究科	
看護学専攻	修士（看護学）
公衆衛生・スポーツ	修士（公衆衛生学）、 健康科学専攻
健康科学専攻	修士（医療マネジメント学） または 修士（スポーツマネジメント学）
看護・医療・スポーツ マネジメント専攻	修士（看護学）、 修士（医療マネジメント学）、 修士（スポーツマネジメント学） または 修士（公衆衛生学）
システムデザイン・ マネジメント研究科	
システムデザイン・ マネジメント専攻	修士（システムエンジニアリ ング学）または修士（システ ムデザイン・マネジメント学）
メディアデザイン研究科	
メディアデザイン専攻	修士（メディアデザイン学）
薬学研究科	
薬科学専攻	修士（薬科学）

3 博 士

文学研究科	
哲学・倫理学専攻	博士（哲学）
美学美術史学専攻	博士（美学）
史学専攻	博士（史学）
国文学専攻	博士（文学）
中国文学専攻	博士（文学）
英米文学専攻	博士（文学）
独文学専攻	博士（文学）
仏文学専攻	博士（文学）
図書館・情報学専攻	博士（図書館・情報学）
経済学研究科	博士（経済学）
法学研究科	博士（法学）
社会学研究科	
社会学専攻	博士（社会学）
心理学専攻	博士（心理学）
教育学専攻	博士（教育学）

商学研究科	博士（商学）
医学研究科	博士（医学）
理工学研究科	
基礎理工学専攻	博士（理学）または 博士（工学）
総合デザイン工学専攻	博士（理学）または 博士（工学）
開放環境科学専攻	博士（工学）
経営管理研究科	博士（経営学）
政策・メディア研究科	
政策・メディア専攻	博士（政策・メディア）
健康マネジメント研究科	
看護学専攻	博士（看護学）
公衆衛生・スポーツ	博士（公衆衛生学）、 健康科学専攻
健康科学専攻	博士（医療マネジメント学） または 博士（スポーツマネジメント学）
看護・医療・スポーツ マネジメント専攻	博士（看護学）、 博士（医療マネジメント学）、 博士（スポーツマネジメント学） または 博士（公衆衛生学）
システムデザイン・ マネジメント研究科	
システムデザイン・ マネジメント専攻	博士（システムエンジニアリ ング学）または博士（システ ムデザイン・マネジメント学）
メディアデザイン研究科	
メディアデザイン専攻	博士（メディアデザイン学）
薬学研究科	
薬科学専攻	博士（薬科学）
薬学専攻	博士（薬学）

4 専門職学位

法務研究科	
法曹養成専攻	法務博士（専門職）
グローバル法務専攻	グローバル法務修士（専門職）

② 前項第3号に定めるほか博士（学術）の学位を授与することができる。

（学士学位の授与要件）

第2条の2 学士の学位は、大学を卒業した者に与えられる。

（修士学位の授与要件）

第3条 修士の学位は、大学院前期博士課程を修了した者に与えられる。

（課程による博士学位の授与要件）

第4条 博士の学位は、大学院博士課程を修了した者に与えられる。

（論文による博士学位の授与要件）

第5条 博士の学位は、研究科委員会の承認を得て学位論文を提出して論文の審査に合格し、かつ大学院博士課程の修了者と同等以上の学識があることを確認（以下「学識の確認」という。）された者に与えられる。

（専門職学位の授与要件）

第5条の2 専門職学位は、専門職大学院の課程を修了した者に与えられる。

（学識の確認の特例）

第6条 ① 大学院博士課程における教育課程を終え、学位

論文を提出しないで退学した者のうち、退学の日から起算して研究科委員会が定める年限以内に論文による博士学位を申請した者については、研究科委員会が適当と認めた場合、学識の確認の一部もしくはすべてを行わないことができる。

- ② 学位論文以外の業績および経歴の審査によって、研究科委員会が学識の確認の一部もしくはすべてを行う必要がないと認めた場合には、当該審査をもって学識の確認の一部もしくはすべてに代えることができる。

(課程による学位の申請)

第7条 ① 第3条の規定に基づき修士学位を申請する者は、各研究科の定めるところにより学位論文を指導教授を通じて当該研究科委員会に提出するものとする。

- ② 第4条の規定に基づき博士学位を申請する者は、学位申請書に各研究科の定めるところにより学位論文および所定の書類を添え、指導教授を通じて当該研究科委員会に提出するものとする。

(論文による学位の申請)

第8条 第5条の規定に基づき博士学位を申請する者は、学位申請書に各研究科の定めるところにより学位論文および所定の書類を添え、その申請する学位の種類を指定して、学長に提出しなければならない。

(審査料)

第9条 第5条の規定に基づき博士学位を申請する者に対する審査料は、次のとおりとする。

- 1 本大学大学院博士課程の教育課程を終え学位論文を提出しないで退学した者 50,000 円
- 2 本大学学士、修士または専門職の学位を与えられた者で前号の定め以外の者 70,000 円
- 3 前2号のいずれにも該当しない者 100,000 円
- 4 本塾専任教職員である者 20,000 円 (医学研究科については40,000 円)

(審査ならびに期間)

第10条 ① 修士および博士の学位論文の審査ならびにこれに関連する試験等の可否は、当該研究科委員会が判定する。

- ② 博士の学位論文の審査ならびにこれに関連する試験および学識の確認等は、論文受理後1年以内に終了するものとする。

(審査委員会)

第11条 研究科委員会は、学位論文の審査ならびにこれに関連する試験等を行うために、関係指導教授および関連科目担当教授2名以上からなる審査委員会(主査および副査)を設置しこれに当たらせる。

(審査結果の報告・判定方法)

第12条 ① 審査委員会は、論文審査の要旨ならびに試験の成績等を記録して研究科委員会に報告し、かつ、その意見を開陳する。

- ② 研究科委員会は、委員の3分の2以上の出席により成立し、その3分の2以上の賛同をもって学位論文の審査ならびに試験の可否を決定する。

- ③ 前項の議決は、無記名投票をもって行う。

(学位授与)

第13条 ① 修士または博士の学位は、研究科委員会において学位論文の審査ならびに試験に合格した者に対し、学長が当該研究科委員会の報告に基づき授与する。

- ② 専門職学位は、当該研究科の修了要件を満たした者に対し、学長が当該研究科委員会の報告に基づき授与する。

(学位論文要旨の公表)

第14条 本大学は博士の学位を授与したとき、当該博士の学

位を授与した日から3月以内にその論文の内容の要旨および論文審査の結果の要旨をインターネットの利用により公表する。

(学位論文の公表)

第15条 ① 博士の学位を授与された者は、当該博士の学位の授与を受けた日から1年以内に当該博士の学位の授与に係る論文の全文を公表し「慶應義塾大学審査学位論文」と明記するものとする。ただし、当該博士の学位の授与を受ける前にすでに公表したときはこの限りではない。

- ② 前項の規定にかかわらず、博士の学位を授与された者は、やむを得ない事由がある場合には、当該研究科委員会が適当と認めた場合、当該博士の学位の授与に係る論文の全文に代えてその内容を要約したものを公表することができる。この場合において、本大学は、その論文の全文を求めに応じて閲覧に供するものとする。

- ③ 博士の学位を授与された者が行う前2項の規定による公表は、本大学の協力を得て、インターネットの利用により行うものとする。

(学位の表示)

第16条 学位の授与を受けた者が学位の名称を用いるときは、学位の後にこれを授与した本大学名を「(慶應義塾大学)」と付記するものとする。

(学位の取消)

第17条 不正の方法により学位の授与を受けた事実が判明したとき、または学位を得た者がその名誉を汚辱する行為があったときは、当該研究科委員会および大学院委員会の議を経てその学位を取消すものとする。

(学位記および書類)

第18条 学位記および学位授与申請関係書類の様式は、別表1から別表6までのとおりとする。

(規程の改廃)

第19条 この規程の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。ただし、第2条第1項第1号および第2条の2については大学評議会の議を経てこれを行う。

附 則 (2019年12月6日)

この規定は、2020年4月1日から施行する。

1-2 学位の授与に関する内規

昭和59年3月16日制定

平成23年12月13日改正

第1条 慶應義塾大学学位規程第13条(学位授与)に関する取扱いは、この内規の定めるところによる。

第2条 論文博士の学位授与および博士課程単位取得退学者で、再入学しない者に対する課程博士の学位授与に関しては、次の通り行うものとする。

- 1 学位授与日は、研究科委員会の議決日とする。

- 2 研究科委員会が学位論文審査合格を議決した日以降、「学位取得証明書」を発行できるものとする。

- 3 学位の授与手続きは、次の通りとする。

イ 研究科委員会の合否判定議決に基づき、研究科委員長はその結果を速やかに学長に報告する。

ロ 学長は、研究科委員長の報告に基づき合格者に学位を授与する。

- 4 学位記は、学位授与式において授与する。

第3条 修士の学位授与および博士課程に在学している者に対する課程博士の学位授与に関しては、前第2条第3号と同様の手続きを経て、当該年度末（3月23日）をもって学位を授与する。

② 前項の規定にかかわらず、修士課程においてあらかじめ研究科委員会の承認を得て、学位論文を提出締切期日までに提出せず次年度も引き続き在学している者が、研究科委員会の特に認めた期日までに学位論文を提出し課程修了を認定された場合には、春学期末日をもって学位を授与することができる。

③ 第1項の規定にかかわらず、後期博士課程（医学研究科および薬学研究科薬学専攻にあっては博士課程）に在学する者で、大学院学則第109条第3項のただし書（医学研究科および薬学研究科薬学専攻については同条第4項のただし書）の適用を受け、春学期末日をもって課程修了を認定された場合には、当該春学期末日をもって学位を授与することができる。

④ 前項の規程にかかわらず後期博士課程（医学研究科および薬学研究科薬学専攻にあっては博士課程）に在学する者で、大学院学則第109条第3項のただし書（医学研究科および薬学研究科薬学専攻については同条第4項のただし書）の適用を受け、在学する年度途中においては特に課程修了を認定された場合には、認定された日をもって学位を授与することができる。

⑤ 第1項の規定にかかわらず、「大学院在学期間延長者取扱い内規」により在学する者が、春学期末日をもって課程修了を認定された場合には、当該春学期末日をもって学位を授与することができる。

⑥ 前項の規定にかかわらず、「大学院在学期間延長者取扱い内規」により在学する者が、在学する年度途中において、特に課程修了を認定された場合には、認定された日をもって学位を授与することができる。

⑦ 学位記は、学位授与式において授与する。

第4条 学長は、学位を授与した者の氏名その他必要事項を取りまとめて、年2回大学院委員会の各委員に報告しなければならない。

第5条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

附 則（平成23年12月13日）

この内規は、平成24年4月1日から施行する。

2 授業料減免

2-1 留学する学生の学費の取り扱いに関する規程

平成元年5月23日制定

2020年6月5日改正

第1章 総 則

第1条 ① 慶應義塾大学学部学則（大正9年5月5日制定）第153条、慶應義塾大学大学院学則（大正9年5月5日制定）第124条および慶應義塾大学大学院法務研究科学則（平成15年12月5日制定）第24条により外国の大学に留学する学生の学費に関する取り扱いは、この規程の定めるところによる。

② 2008年度以前に学部に入学者（第2学年編入学については2009年度以前、第3学年編入学については2010年度以前に入学者）および2012年度以前に大学院に入学者が留学（以下、「2008年度以前の学部留学」および「2012年度以前の大学院留学」という。）する場合の学費に関する取り扱いは、この規程に別段の定めがある場合を除き、第4章の規定を優先して適用する。

第2条 ① この規程においては、留学を次の二つに区分する。

1 交換留学

外国の大学、学部または大学院研究科との間で締結された、学生交換を含む国際交流協定に基づく留学を交換留学とする。

2 私費留学

前号以外の留学を私費留学とする。

② この規程に別段の定めがある場合を除き、交換留学における学費の取り扱いは第2章の規定を、私費留学における学費の取り扱いは第3章の規定を優先して適用する。

第3条 ① この規程における学費とは、代理徴収費用を除く、在籍基本料または在籍料、授業料または在学科、施設設備費、および実験実習費をいう。

② 他の規程による学費の減免または免除（奨学金として支給するものは除く）と、この規程による学費の減免は同時に適用することができる。この場合、当該他の規程による減免または免除を優先して適用し、減額された学費負担額に対しこの規程による減免を実施する。

第4条 ① 留学による学費の減免を行う場合は、学期を単位として取り扱う。

② 減免の対象となる学期とは、学部または研究科が留学を許可した学期とする。

③ 減免の期間は、学部にあつては4学期間、大学院にあつては、第9条第2項に定める場合を除き、6学期間を超えないものとする。

④ 私費留学による減免の期間と学費の相互免除が含まれる交換留学の期間は、通算して前項を適用する。

第5条 留学の許可を取り消された場合は、その間に減免した学費の一部または全額を納入させることがある。

第6条 この規程の適用に当たり疑義を生じた場合は、その都度塾長が決定する。

第7条 この規程の改廃は、大学評議会および大学院委員会の議を経て塾長が決定する。

第2章 交換留学

第8条 学費の相互免除が含まれる交換留学については、減免の対象とはしない。ただし、交換留学の期間については第4条第4項を適用する。

第9条 学費の相互免除が含まれない交換留学における学費の取り扱いは次のとおりとする。

- ① 当該の協定による交換留学として学部または研究科が許可した学期について、その学期の学費の本人負担を免除する。
- ② 前項の免除の期間は、大学院にあっては2学期を超えないものとする。
- ③ 留学の許可を取り消された場合は、その間に免除した学費の一部または全額を納入させることがある。
- ④ 相手先大学または大学院に支払うべき学費、その他に変動があった場合は、本条の扱いを見直すものとする。

第3章 私費留学

第10条 私費留学における学費の取り扱いは、次のとおりとする。

留学を許可された学期の属する年度の授業料、施設設備費および実験実習費について、各学期において減免する。ただし、学部においては、本大学での学習を奨励するため、入学からの1年間の学費は全額納入させることとし、入学から2年目以降の学期について、留学による減免の対象とする。大学院においては、この限りではない。

第4章 2008年度以前の学部留学および2012年度以前の大学院留学

第11条 交換留学における学費の取り扱いについては、「第2章 交換留学」に定めるとおりとする。

第12条 私費留学における学費の取り扱いは次のとおりとする。留学を許可された学期の属する年度の授業料または在学科、施設設備費および実験実習費について、各学期において半額を減免する。ただし、法務研究科においては、各学期の授業料について全額を減免する。

第5章 会計手続

第13条 第9条における学費の会計手続は次のとおりとする。

- ① 各学期において学費の全額を減免する。
- ② 前項にかかわらず、2008年度以前の学部留学および2012年度以前の大学院留学（法務研究科に在籍する者を除く）については、各学期において授業料または在学科、施設設備費および実験実習費の半額を減免する。

附 則（2020年6月5日）

この規程は、2020年4月1日から施行する。

2-2 休学期間中の学費の取り扱いに関する規程

平成20年11月11日制定

平成28年12月6日改正

（目的）

第1条 慶應義塾大学学部学則（大正9年5月5日制定）第152条により休学を認められた学部学生、慶應義塾大学大学院学則（大正9年5月5日制定）第125条により休学を認められた大学院学生および慶應義塾大学大学院法務研究科学則（平成15年12月5日制定）第25条により休学を認められた大学院法務研究科学学生（以下、「休学者」という。）の学費に関する取り扱いは、この規定の定めるところによる。

（対象）

第2条 この規定は、平成21年度以降学部に入学者（第2学年編入学については平成22年度以降、第3学年編入学については平成23年度以降に入学者）、平成25年度以降大学院に入学者に適用する。ただし、大学院法務研究

科については、入学年度に拘わらず適用する。

（学費の取り扱い）

第3条 休学期間中の学費の取り扱いは、次のとおりとする。

- 1 大学院学生については、授業料、施設設備費および実験実習費（以下、あわせて「授業料等」という。）を減免する。

- 2 学部学生については、次のとおりとする。

ア 入学から1年間を除く休学期間中は「授業料等」を減免する。

イ 本大学での学習を奨励するため、入学から1年間の学費は全額納入させることとする。

ウ イの定めにかかわらず、次の理由で休学する場合は、審査の上、入学から1年間についても「授業料等」を減免することができるものとする。

（ア）母国における兵役義務

（イ）正課中の事故による傷害

（ウ）課外活動中の事故による傷害

（エ）地震・台風等の大規模な自然災害（激甚災害）の影響

（申請）

第4条 前条第2号ウの理由により休学する者が減免を申請する場合は、所定の申請書および休学許可書に、次に定める書類を添えて、学生総合センター長に提出しなければならない。

- 1 母国における兵役義務

徴兵を証明する書類

- 2 正課中の事故による傷害

診断書および履修科目証明書

- 3 課外活動中の事故による傷害

診断書および課外活動であることを証明する書類（学外行事届、学内集会届、届出書等）

- 4 地震・台風等の大規模な自然災害（激甚災害）の影響

休学を要することを証明する書類

（審査）

第5条 第3条第2号ウの審査は、大学奨学委員会がこれを行い、塾長が決定する。

（減免の取消し）

第6条 休学者が虚偽の申請その他不正な方法で減免を受けた場合には、減免の措置を取り消すとともに、すでに減免を受けた「授業料等」の全部または一部を納入させることができる。

（規定の改廃）

第7条 この規定の改廃は、大学奨学委員会ならびに大学院奨学委員会の議を経て、塾長がこれを決定する。

（所管）

第8条 この規定の運営事務は、学生部の所管とする。

附 則（平成28年12月6日）

この規程は、平成29年4月1日から施行する。

3 その他

3-1 大学院在学期間延長者取扱内規

昭和 59 年 3 月 16 日制定
平成 26 年 12 月 9 日改正

第 1 条 本塾大学大学院後期博士課程（医学研究科および薬学研究科薬学専攻にあっては博士課程）において、当該課程修了要件のうち学位論文の審査並びに最終試験を除き所定の教育課程を終えた後、引続き博士学位取得のために在学する者の取扱いは、この内規の定めるところによる。

第 2 条 在学期間延長を希望する者は、指導教授の許可を得て研究科委員会に「在学期間延長許可願」を提出し、承認を得なければならない。

第 3 条 研究科委員会は、研究継続の必要性等在学を延長する十分な理由があると認め、かつ教育並びに研究に支障のない場合、大学院学則第 128 条に定める在学最長年限を超えない範囲で、引続き 1 年間または次の学期末までの在学を許可できるものとする。

第 4 条 在学期間延長者が延長期間終了後も引続き在学を希望するときには、新たに「在学期間延長許可願」を提出し、研究科委員会の承認を得なければならない。

第 5 条 学則定員その他の理由から延長が認められない場合は、大学院学則第 153 条に定める研究生として受け入れることができる。

第 6 条 この内規の改廃は、大学院委員会の議を経て学長が行う。

附 則（平成 26 年 12 月 9 日）
この内規は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

3-2 大学院在学期間延長者並びに年度途中の修了者に対する在学料その他の学費に関する取扱内規

昭和 59 年 3 月 30 日制定
平成 27 年 3 月 31 日改正

第 1 条 本塾大学大学院において「学位の授与に関する内規」第 3 条第 2 項若しくは第 3 項により春学期末日をもって課程修了する者の学費は、次の通りとする。

- 1 在学料（毎年）もしくは授業料（毎年）
大学院学則第 131 条に定める金額の 2 分の 1 に相当する額
- 2 在籍基本料（毎年）
大学院学則第 131 条に定める金額の 2 分の 1 に相当する額
- 3 施設設備費（毎年）
大学院学則第 131 条に定める金額の 2 分の 1 に相当する額
- 4 情報ネットワーク登録・利用料（毎年）
大学院学則第 131 条に定める金額の 2 分の 1 に相当する額
- 5 実験実習費（毎年）
大学院学則第 131 条に定める金額の 2 分の 1 に相当する額

第 2 条 本塾大学大学院後期博士課程（医学研究科および薬学研究科薬学専攻にあっては博士課程）において「大学院在学期間延長者取扱内規」による在学期間延長者の学費は、次の通りとする。

- 1 在籍基本料
60,000 円

2 論文指導料

文、経済、法、社会、商、政策・メディア、経営管理、システムデザイン・マネジメント、メディアデザイン研究科
100,000 円
医、理工、健康マネジメント、薬学研究科
180,000 円

② 在学期間延長者が「学位の授与に関する内規」第 3 条第 4 項および第 5 項により年度途中の日をもって課程修了する場合の学費は、その課程修了の日が春学期末日までの者に限り前項に定める金額の 2 分の 1 に相当する額。

第 3 条 「大学院在学期間延長者取扱内規」第 5 条による研究生は、大学院学則第 153 条第 2 項に定める登録料を免除し、初年度に限り審査料を徴収しない。

第 4 条 この内規の改廃は、常任理事会の議を経て、塾長が決定する。

附 則（平成 27 年 3 月 31 日）

第 1 条 在籍基本料、論文指導料の額は、スライド制を適用する。

第 2 条 この内規は、平成 28 年 4 月 1 日から施行する。

3-3 キャンパスネットワークシステム利用内規

以下のとおり、湘南藤沢キャンパス・キャンパスネットワークシステム（以下 SFC-CNS という）の利用内規を定める。

- I. SFC-CNS 利用者は、SFC-CNS が学術用ネットワークであることを承知しているものとする。
- II. 教育・研究目的に該当しない以下のような行為には、SFC-CNS アカウントの利用承認の取り消し、または一定期間 SFC-CNS の利用を停止する場合がある。アカウントの利用承認取り消しや利用停止によって、履修単位を取得できないなどの不利益を被ることがあるので、注意すること。
 1. 営利目的での利用
 2. 公序良俗に反する行為
 3. 他人のプライバシーを侵す行為
 4. ネットワークの正常な運用を妨害する行為
 5. 著作権などの知的所有権を侵害する行為
 6. 慶應義塾大学の品位を落とすような行為
 7. その他、法令、学内規定に違反する行為
- III. ネットワークの正常な運用を妨げる機器が発見された場合、SFC-CNS との接続を遮断する場合がある。
- IV. この内規は、不定期に見直されることがある。その場合は、現在の内規に上書きして運用される。
- V. 湘南藤沢キャンパスは、以上を承知した者に SFC-CNS のアカウントを発行する。

以上

制定：2003 年（平成 15 年）9 月 3 日

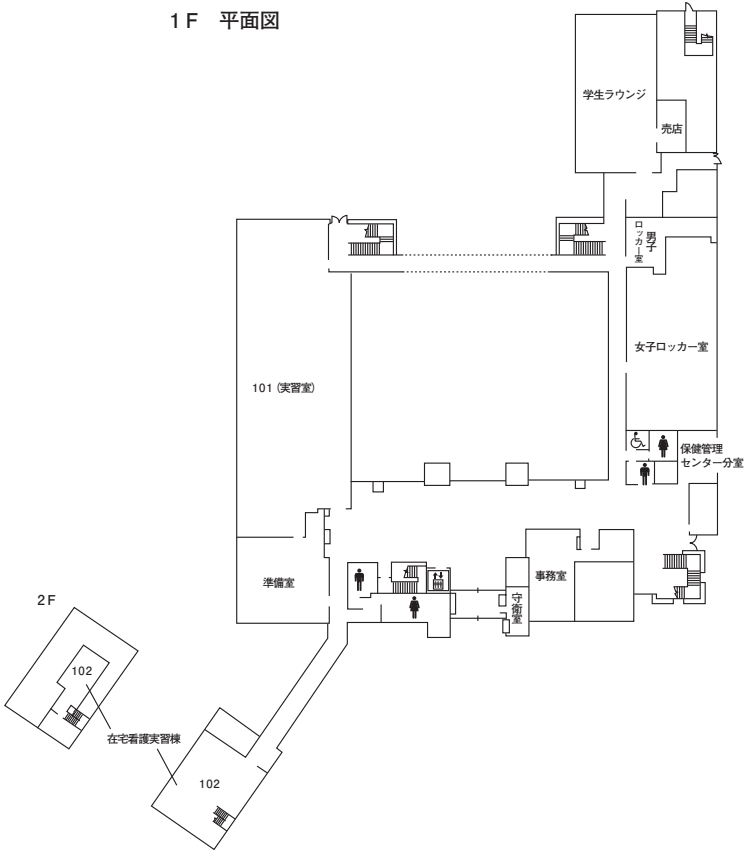
施行：2003 年（平成 15 年）9 月 3 日

塾生、保護者・保証人の方々にかかわる個人情報の取扱い

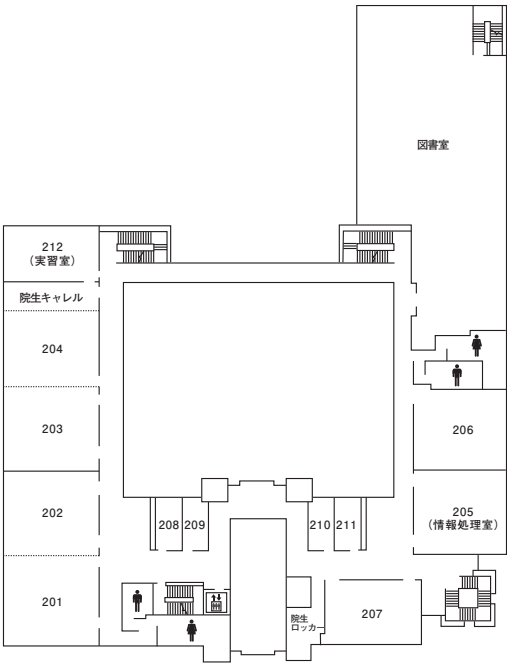
- (1) 義塾が取り扱う学生等（卒業後を含みます。）の個人情報の具体的な内容は、次のとおりです。
 - ① 塾生ないし塾員本人の氏名・住所・電話番号・生年月日・出身校等
 - ② 保護者・保証人の氏名・住所・電話番号（自宅および緊急連絡先）・塾生ないし塾員本人との続柄等
 - ③ 塾生ないし塾員の学籍・成績・健康診断・在学中のその他の活動履歴情報、寄付金・慶應カードの申し込みデータなど
- (2) 個人情報を取り扱うに当たっては、あらかじめ利用目的を特定し、明示いたします。特定した利用目的以外には利用しません。また、利用目的を変更する場合は、本人に通知するか、義塾のホームページへの掲載、所定掲示板への掲示等により公表いたします。
- (3) 個人情報は、以下の諸業務を遂行するために利用します。
 - ① 入学手続および学事に関する事務の処理、連絡および手続
 - ② 学生生活全般に関する事務の処理、連絡および手続
 - ③ 大学内の施設・設備利用に関する事務の処理、連絡および手続
 - ④ 寄付金、維持会・慶應カードの募集および評議員選挙等に関する書類ならびに義塾が発行する刊行物の発送
 - ⑤ 塾生ないし塾員本人および保護者・保証人に送付する各種書類の発送および諸連絡
 - ⑥ 上記①から⑤までに付随する事項
- (4) 上記3の業務のうち、一部の業務を慶應義塾から当該業務の委託を受けた受託業者において行います。業務委託に当たり、受託業者に対して委託した業務を遂行するために必要となる範囲で、個人情報を提供することがあります。
- (5) 三田会または同窓会から要請があったときは、当該三田会または同窓会に所属する者の個人情報を当該組織の活動に必要な範囲で提供することがあります。
- (6) 慶應義塾は、上記3～5の利用目的の他には、特にお断りする場合を除いて個人情報を利用もしくは第三者への提供をいたしません。ただし、法律上開示すべき義務を負う場合や、塾生ないし塾員本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を保護するために必要であると判断できる場合、その他緊急の必要があり個別の承諾を得ることができない場合には、例外的に第三者に個人情報を提供することがあります。
- (7) 慶應義塾の個人情報保護に関する規程は、URL（<https://www.keio.ac.jp/ja/privacy-policy/index.html>）でご覧頂くことができます。

施設案内図（看護医療学部ゾーン）

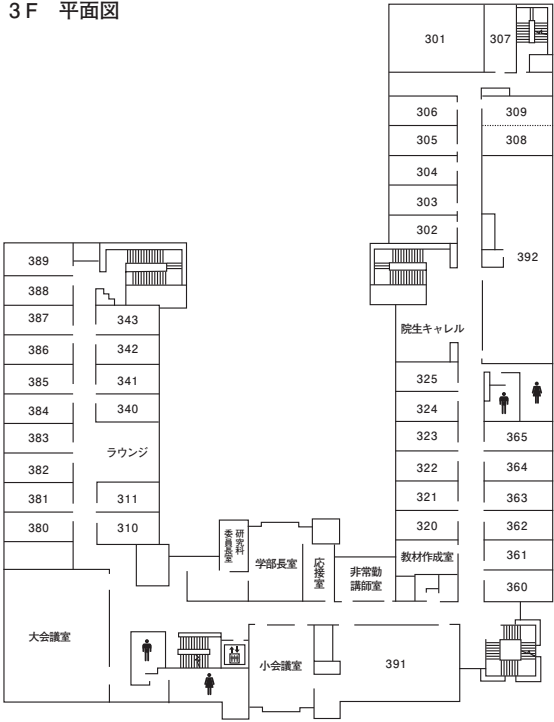
1F 平面図



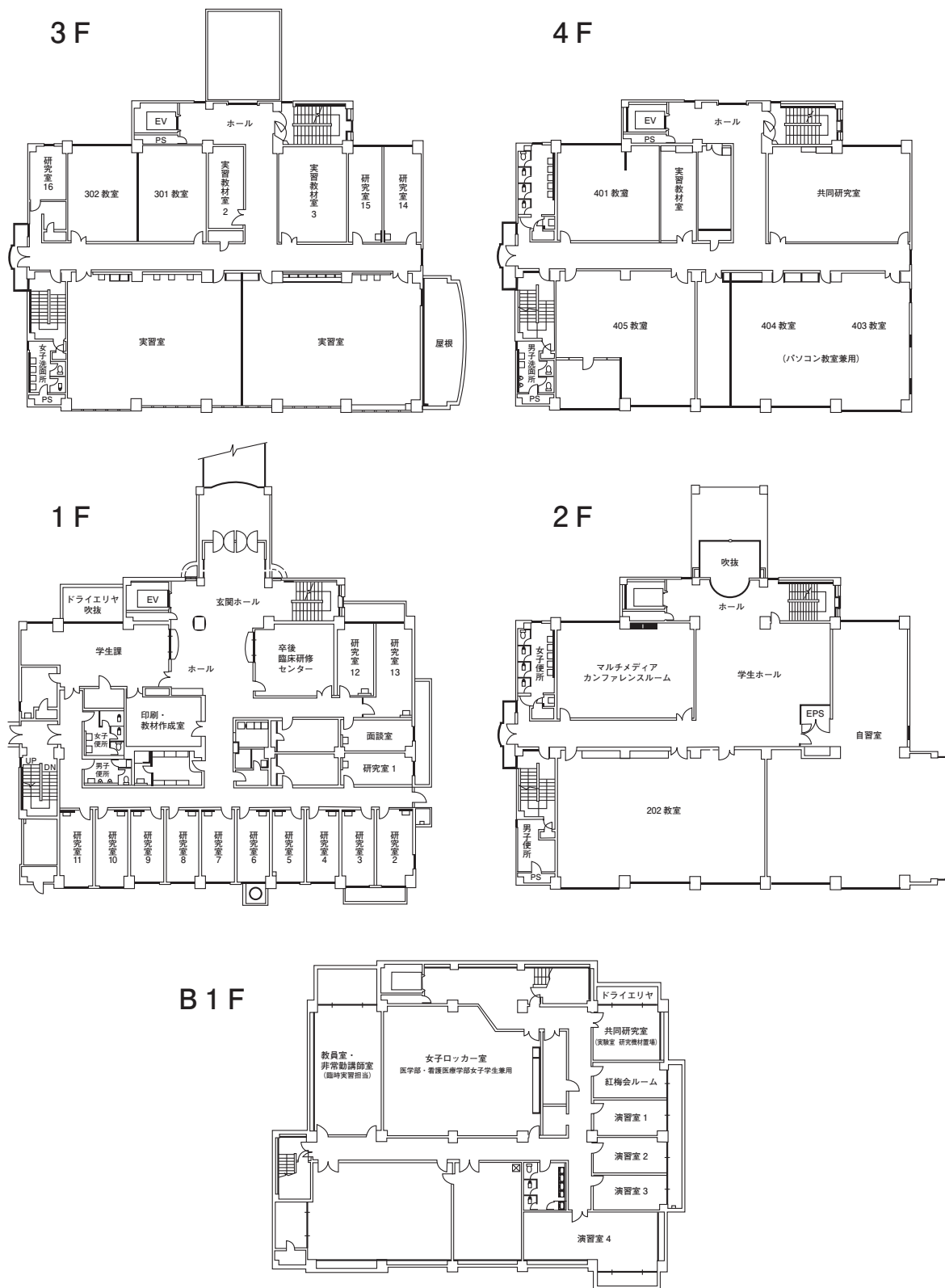
2F 平面図



3F 平面図



施設案内図（信濃町キャンパス・孝養舎）



【参考】モデルカリキュラム

健康スポーツ医科学領域の専門家をを目指すコース

学位プログラム：スポーツマネジメント学

指導教員：石田浩之、大澤祐介、小熊祐子、勝川史憲、佐藤和毅、橋本健史

導入科目				
健康マネジメント概論	ヘルスケア倫理学	社会保障論	臨床入門	
分析手法科目				
基礎疫学	基礎生物統計学Ⅰ	基礎生物統計学Ⅱ	多変量因果解析	
専門科目				
運動生理学	運動疫学	健康行動科学	ヘルスコミュニケーション	ヘルスプロモーション
健康スポーツ栄養科学	バイオメカニクス・動作解析	老年医学・高齢者スポーツ医学		
インターンシップ関連科目				
運動・体力評価法	健康スポーツプロモーション			
特別研究科目				
特別研究				

スポーツビジネス領域の経営管理の専門家をを目指すコース

学位プログラム：スポーツマネジメント学

指導教員：佐野毅彦

導入科目				
健康マネジメント概論	経営戦略論			
分析手法科目				
クオリティマネジメント	サービスデータサイエンス	多変量因果解析		
専門科目				
健康スポーツ経営論	健康スポーツマーケティング論	運動生理学	運動疫学	健康行動科学
ヘルスプロモーション	ヘルスサービス経営倫理学	リスクマネジメント論	ヘルスビジネス知的財産論	
インターンシップ関連科目				
健康スポーツプロモーション	健康スポーツ地域デザイン論	健康スポーツ産業論		
特別研究科目				
特別研究				

疫学・予防医学、生物統計・データサイエンスの専門家をを目指すコース

学位コース：公衆衛生学

指導教員：岡村智教、大澤祐介、佐藤和毅、佐藤泰憲、杉山大典、武林亨、宮田裕章

導入科目				
健康マネジメント概論	ヘルスケア倫理学			
分析手法科目				
基礎疫学	基礎生物統計学Ⅰ	基礎生物統計学Ⅱ	応用生物統計学	疫学研究の統計的方法
ヘルス情報管理論	臨床試験方法論	多変量因果解析	質的研究法	
専門科目				
公衆衛生マネジメント	環境・産業保健学	健康行動科学	医療政策・管理学	感染症疫学・サーベイランス
生活習慣病疫学				
インターンシップ関連科目				
公衆衛生実践	健康ビジネス開発論			
特別研究科目				
特別研究				

学位コース：医療マネジメント学

指導教員：宮田裕章

導入科目				
健康マネジメント概論	ヘルスケア倫理学			
分析手法科目				
基礎疫学	基礎生物統計学Ⅰ	基礎生物統計学Ⅱ	応用生物統計学	疫学研究の統計的方法
ヘルス情報管理論	臨床試験方法論	多変量因果解析	質的研究法	クオリティマネジメント
サービスデータサイエンス				
専門科目				
医療政策・管理学	ヘルスサービス財務管理論	医療経営戦略論		
インターンシップ関連科目				
医療機能評価論	病院経営論			
特別研究科目				
特別研究				

医療・介護サービス等のデータを活用したヘルスサービスの専門家をを目指すコース

学位プログラム：医療マネジメント学

指導教員：前田正一，宮田裕章，山内慶太

導入科目				
健康マネジメント概論	社会保障論			
分析手法科目				
基礎疫学	基礎生物統計学Ⅰ	基礎生物統計学Ⅱ	ヘルスアウトカム評価論	ヘルス情報管理論
クオリティマネジメント	サービスデータサイエンス	多変量因果解析		
専門科目				
医療政策・管理学	ヘルスサービス経営倫理学	ヘルスサービス財務管理論	医療経営戦略論	医療経済学Ⅰ
医療経済学Ⅱ	ヘルスビジネス知的財産論			
インターンシップ関連科目				
公衆衛生実践	健康ビジネス開発論	医療政策提言・アドボカシー		
特別研究科目				
特別研究				

学位プログラム：公衆衛生学

指導教員：杉山大典，前田正一，宮田裕章，山内慶太

導入科目				
健康マネジメント概論	社会保障論			
分析手法科目				
基礎疫学	基礎生物統計学Ⅰ	基礎生物統計学Ⅱ	ヘルスアウトカム評価論	ヘルス情報管理論
クオリティマネジメント	サービスデータサイエンス	多変量因果解析		
専門科目				
医療政策・管理学	公衆衛生マネジメント	ヘルスサービス財務管理論	医療経営戦略論	環境・産業保健学
健康行動科学	ヘルスビジネス知的財産論			
インターンシップ関連科目				
病院経営論	民間保険経営論	製薬産業論	医療機能評価論	
特別研究科目				
特別研究				

ポピュレーションヘルス（地域，産業，精神保健等），グローバルヘルスの専門家をを目指すコース

学位プログラム：公衆衛生学

指導教員：秋山美紀，岡村智教，大澤祐介，小熊祐子，杉山大典，武林亨，堀田聡子，宮田裕章

導入科目				
健康マネジメント概論	ヘルスケア倫理学	社会保障論	高齢社会デザイン論	
分析手法科目				
基礎疫学	基礎生物統計学Ⅰ	基礎生物統計学Ⅱ	ヘルス情報管理論	
専門科目				
公衆衛生マネジメント	環境・産業保健学	健康行動科学	医療政策・管理学	感染症疫学・サーベイランス
生活習慣病疫学	地域保健学	国際保健学	精神保健学	ヘルスコミュニケーション
ヘルスプロモーション	老年医学・高齢者スポーツ医学	運動疫学	健康スポーツ栄養科学	
インターンシップ関連科目				
公衆衛生実践	健康ビジネス開発論	医療政策提言・アドボカシー		
特別研究科目				
特別研究				

学位プログラム：医療マネジメント学

指導教員：堀田聡子，宮田裕章

導入科目				
健康マネジメント概論	ヘルスケア倫理学	社会保障論	高齢社会デザイン論	
分析手法科目				
基礎疫学	基礎生物統計学Ⅰ	基礎生物統計学Ⅱ	ヘルス情報管理論	
専門科目				
医療政策・管理学	ヘルスサービス財務管理論	医療経営戦略論	ヘルスコミュニケーション	感染症疫学・サーベイランス
生活習慣病疫学	地域保健学	国際保健学	精神保健学	ヘルスコミュニケーション
インターンシップ関連科目				
製薬産業論	健康ビジネス開発論	医療機能評価論		
特別研究科目				
特別研究				

ヘルスコミュニケーション、健康行動（身体活動、栄養）の専門家を目指すコース

学位プログラム：公衆衛生学

指導教員：秋山美紀、大澤祐介、岡村智教、小熊祐子

導入科目				
健康マネジメント概論	ヘルスケア倫理学	高齢社会デザイン論	臨床入門	
分析手法科目				
基礎疫学	基礎生物統計学Ⅰ	基礎生物統計学Ⅱ	ヘルス情報管理論	
専門科目				
公衆衛生マネジメント	環境・産業保健学	健康行動科学	医療政策・管理学	生活習慣病疫学
地域保健学	精神保健学	ヘルスコミュニケーション	ヘルスプロモーション	老年医学・高齢者スポーツ医学
運動生理学	運動疫学	健康スポーツ栄養科学		
インターンシップ関連科目				
公衆衛生実践	健康ビジネス開発論	健康都市デザイン論	医療政策提言・アドボカシー	
特別研究科目				
特別研究				

学位プログラム：スポーツマネジメント学

指導教員：大澤祐介、小熊祐子、勝川史憲

導入科目				
健康マネジメント概論	ヘルスケア倫理学	高齢社会デザイン論	臨床入門	
分析手法科目				
基礎疫学	基礎生物統計学Ⅰ	基礎生物統計学Ⅱ	ヘルス情報管理論	
専門科目				
健康行動科学	医療政策・管理学	運動生理学	運動疫学	生活習慣病疫学
地域保健学	精神保健学	ヘルスコミュニケーション	ヘルスプロモーション	老年医学・高齢者スポーツ医学
健康スポーツ栄養科学				
インターンシップ関連科目				
健康スポーツプロモーション	健康ビジネス開発論	健康都市デザイン論		
特別研究科目				
特別研究				

医療安全管理、臨床倫理の専門家を目指すコース

学位プログラム：医療マネジメント学

指導教員：前田正一

導入科目				
健康マネジメント概論	ヘルスケア倫理学			
分析手法科目				
基礎疫学	基礎生物統計学Ⅰ	基礎生物統計学Ⅱ	ヘルスアウトカム評価論	クオリティマネジメント
専門科目				
医療政策・管理学	感染症疫学・サーベイランス	ヘルスサービス経営倫理学	ヘルスサービス財務管理論	医事法学
リスクマネジメント論	医療経営戦略論			
インターンシップ関連科目				
病院経営論	民間保険経営論	医療機能評価論		
特別研究科目				
特別研究				

学位プログラム：公衆衛生学

指導教員：前田正一

導入科目				
健康マネジメント概論	ヘルスケア倫理学			
分析手法科目				
基礎疫学	基礎生物統計学Ⅰ	基礎生物統計学Ⅱ	ヘルスアウトカム評価論	
クオリティマネジメント				
専門科目				
公衆衛生マネジメント	環境・産業保健学	健康行動科学	医療政策・管理学	医療経営戦略論
感染症疫学・サーベイランス	ヘルスサービス経営倫理学	ヘルスサービス財務管理論	医事法学	リスクマネジメント論
インターンシップ関連科目				
病院経営論	民間保険経営論	医療機能評価論		
特別研究科目				
特別研究				

ヘルスケア領域の政策やマネジメントの専門家を目指すコース〔病院経営コースを含む〕

学位プログラム：医療マネジメント学

指導教員：堀田聰子，宮田裕章，山内慶太

導入科目				
健康マネジメント概論	ヘルスケア倫理学	社会保障論	高齢社会デザイン論	
分析手法科目				
基礎疫学	基礎生物統計学Ⅰ	基礎生物統計学Ⅱ	ヘルス情報管理論	
専門科目				
ヘルスサービス財務管理論	医療経営戦略論	ヘルスサービス経営倫理学	医療政策・管理学	病院経営Ⅰ
病院経営Ⅱ	データ対話型病院経営論Ⅰ	データ対話型病院経営論Ⅱ	病院経営のためのケース教育習得法	
インターンシップ関連科目				
公衆衛生実践	健康ビジネス開発論	医療政策提言・アドボカシー		
特別研究科目				
特別研究				

学位プログラム：公衆衛生学

指導教員：秋山美紀，後藤励，武林亨，堀田聰子，宮田裕章，山内慶太

導入科目				
健康マネジメント概論	ヘルスケア倫理学	社会保障論	高齢社会デザイン論	
分析手法科目				
基礎疫学	基礎生物統計学Ⅰ	基礎生物統計学Ⅱ	ヘルス情報管理論	
専門科目				
公衆衛生マネジメント	環境・産業保健学	健康行動科学	医療政策・管理学	病院経営Ⅰ
病院経営Ⅱ	データ対話型病院経営論Ⅰ	データ対話型病院経営論Ⅱ	病院経営のためのケース教育習得法	
ヘルスサービス経営倫理学				
インターンシップ関連科目				
公衆衛生実践	健康ビジネス開発論	医療政策提言・アドボカシー		
特別研究科目				
特別研究				

ヘルスケア領域の組織の経営管理の専門家を目指すコース〔病院経営コースを含む〕

学位プログラム：医療マネジメント学

指導教員：堀田聰子，前田正一，宮田裕章，山内慶太

導入科目				
健康マネジメント概論	社会保障論			
分析手法科目				
基礎疫学	基礎生物統計学Ⅰ	ヘルスアウトカム評価論	クオリティマネジメント	サービスデータサイエンス
専門科目				
医療政策・管理学	ヘルスサービス経営倫理学	ヘルスサービス財務管理論	医事法学	リスクマネジメント論
医療経営戦略論	パーソナルケアシステム論	医療経済学Ⅰ	医療経済学Ⅱ	病院経営Ⅰ
病院経営Ⅱ	データ対話型病院経営論Ⅰ	データ対話型病院経営論Ⅱ	病院経営のためのケース教育習得法	
ヘルスサービス経営倫理学				
インターンシップ関連科目				
病院経営論	居宅サービス経営論	民間保険経営論	医療機能評価論	
特別研究科目				
特別研究				

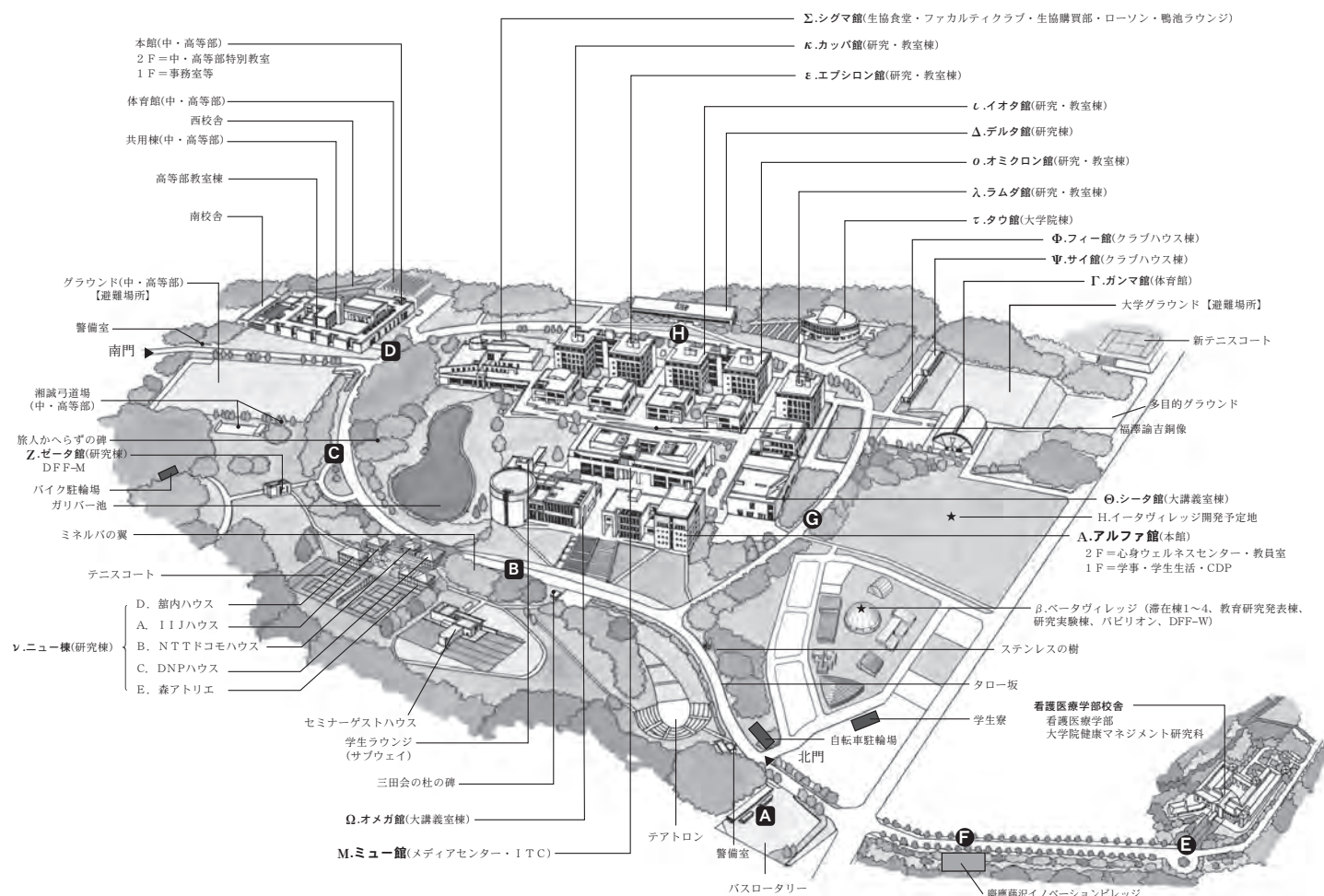
医療経済評価・医療技術評価（HTA）専門家コース

学位プログラム：公衆衛生学（医療マネジメント学，看護学の学位プログラムからも可）

指導教員：後藤励，武林亨，杉山大典，佐藤泰憲

導入科目				
健康マネジメント概論	ヘルスケア倫理学			
分析手法科目				
基礎疫学	基礎生物統計学Ⅰ	基礎生物統計学Ⅱ	応用生物統計学	
専門科目				
公衆衛生マネジメント	環境・産業保健学	健康行動科学	医療政策・管理学	
医療制度とレギュラトリーサイエンス		医療経済学Ⅱ	医療経済学	QOLと費用の評価
費用対効果評価演習				
インターンシップ関連科目				
医療経済評価特論	経済評価モデル分析演習			
特別研究科目				
特別研究				

慶應義塾大学湘南藤沢キャンパスマップ



キャンパス内バス停案内

神奈川中央交通バス停留所

- A 慶応大学
- B 慶応大学本館前
- C 中高降車場
- D 慶応中高等部前

鴨池急行 SoKanKan 停留所(無料)

- E 看護医療学部前
- F SFC-IV
- G A館(本館北側)
- H デルタ館

※湘南藤沢キャンパス内の巡回バスです。

湘南藤沢キャンパスへのアクセス

【湘南台駅より】

神奈川中央交通バス
「湘南台駅西口」より「慶応大学」行き
湘23、湘24、湘25系統

【辻堂駅より】

神奈川中央交通バス「辻堂駅北口」より
辻34系統「慶応大学」行き
辻35系統「慶応中高降車場」行き

Keio University

